

「新しい行方市の地域経営体制づくり」 の実現を目指して

これまでの行政改革のながれ

市は平成18年度に「第1次行政改革大綱」を策定して以来、職員定数削減、経費節減などを中心とした改革を進めてきました。平成23年度から「第2次行政改革大綱」を策定し、実現するための具体的な取り組みについては、大綱に示した重点事項を基に行政改革実施計画（新集中改革プラン）により計画的な推進を図ってきました。

◆新集中改革プラン

13の重点項目で75の推進項目に取り組んでいます。

市民協働の推進

- 「なめがた元気補助金」制度を活用した自主的な市民活動支援の充実を図る。

情報化の推進

- 情報提供手段の検証と情報化の推進

行政評価システムの確立

- 外部評価を組み入れた行政評価システムの導入

職員の資質向上と適正化

- 定員適正化計画の推進(定員管理と多様な人材の確保等)

地方公営企業の財政健全化

- 上下水道の財政健全化

財政調整基金等の有効活用

- 基金残高の確保と有効活用

経常収支比率の抑制

- 経常経費の削減

組織業務の継続的な見直し

- 現行の組織・機構について点検と見直しを行い、これからの時代の要請に十分応えることができるものに改めるため、機構改革における基本的な方向性と具体的な検討を行う。

平成26年4月1日「子ども福祉課」を新設：子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図り、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行います。

公有財産の有効活用

- 市有財産の売却・貸付など利活用をすすめています。
売払い 16,405千円 貸付け 17,089千円

行方市 新集中改革プラン (平成23～28年度)

市民協働の環境整備

- 市民と行政の協働システムづくり
- 男女共同参画社会の推進

実質公債費比率の抑制

- 公債費の抑制

歳入の確保

- 市税等の確保と収納率向上
- 受益者負担の適正化

外郭団体等の運営自立促進

- 社会福祉協議会の補助金の適正化と自立促進

第2次行政改革大綱

行政 改革

信頼と責任

平成23年度～平成28年度

新集中改革プラン進行管理表

(H25年度実績・H26年度計画)

～新しい行方市の地域経営体制づくり～

行方市

平成26年5月31日

1-1 情報化の推進

No.	①-1	項目	情報提供手段の検証及び情報化の推進	所管	秘書課			
現状と課題		①市公式ホームページをリニューアルしたが、トップページの月平均アクセス件数が3万2千件余りにとどまっており、アクセス数の拡大が急務といえる。 ②市政の最新情報を提供するため、メールマガジンを開始したが、登録件数が630件余りと市の世帯数の1割に満たないため、登録件数の拡大を図る必要がある。						
取組内容		今後、市の全域にわたって光ファイバー網が整備されることに伴い、市公式ホームページ及びメールマガジンの周知徹底を図る。						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
目 標		①ホームページトップページの月平均アクセス件数 23年度 3万5千件 → 24年度 4万件 → 25年度 4万5千件 → 26年度 5万件 ②メールマガジン登録件数 23年度 700件 → 24年度 800件 → 25年度 900件 → 26年度 2,500件						
効 果		情報提供手段が紙媒体から電子媒体へ移行することにより、情報伝達の迅速化及び印刷経費の削減が期待される。						
数値目標		年度	23	24	25	26	27	28
(①ホームページトップページの月平均アクセス件数 ②メールマガジン登録件数)		目標	①35,000件 ②1,400件	①40,000件 ②2,000件	①45,000件 ②2,300件	①50,000件 ②2,600件	①50,000件 ②2,800件	①50,000件 ②3,000件
		実績	①32,956件 ②1,764件	①35,570件 ②2,222件	①35,000件 ②2,730件			
年 度		年度別計画及び実績						
23		【計画】 ①各課に協力を求め、ホームページの更新に努める。 ②QR自動登録システムの導入、火災情報の配信などを通じて登録件数の増を図る。 【実績】 ①各課が自主的に取り組んだ結果、ほぼ毎日、ホームページの更新が行われた。 ②QR自動登録システムの導入、火災情報の配信、放射線量モニタリング情報や防犯情報など、市民に身近な情報を随時配信した。 【効果/額】 ①昨年度月平均アクセス件数33,795件に比べ、839件減少した。 ②東日本大震災の影響により、登録件数が大きく増加した。						
24		【計画】 ①災害情報配信システムを構築し、災害発生時における広報手段の拡充を図るとともに、市の知名度アップにつながる情報を積極的に掲載し、アクセス件数の増加に努める。 ②市民に身近な情報を随時配信するとともに、市報や懇談会を通じて登録を呼びかける。 ＊平成24年度よりメールマガジン登録件数目標値を上方修正 【実績】 ①災害ホームページ及びスマートフォン版ホームページの構築とあわせ、トップページのリニューアルを行った。 ②利用者からの要望に応じ、メールマガジンのカテゴリー変更の項目について、すべてのメール配信項目に設定した。 ③大災害発生時には、エフエムかしまが出力を強化して行方市民向けの情報を配信するための協定を、行方市、鹿嶋市及びエフエムかしま3者の間で締結した。 ④ユーチューブ動画配信開始(知名度アップと情報発信力の向上) ⑤災害時における臨時広報紙を配布するための協力協定を市内新聞配送業者と締結						

24	<p>【効果/額】 ①トップページの月平均アクセス件数が、昨年度に比べ3,427件増加した。リニューアルについては、マスコミ各社で取り上げていただいた。 ②メールマガジンの登録件数が、目標件数の2,000件を超えた。 ③協定締結に伴う行方市の設備増強等にかかる経費負担は、発生しない。</p>
25	<p>【計画】 ①公式ホームページ内に構築したフォトギャラリーの利用促進を図り、アクセス数の増加に努める。また、アクセシビリティに配慮したホームページの作成・運営に努める。 ②市民に身近な情報を随時配信するとともに、市報や懇談会を通じてメールマガジンの登録を呼びかける。 ③大災害が発生した場合には速やかに臨時広報紙を発行するとともに、新聞販売店に依頼し、新聞折込により配布するための仕組みを整備する。</p> <p>【実績】 ①公式ホームページ内に構築したフォトギャラリーに、観光フォトコンテストの入賞作品を追加した。また、動画投稿サイトyoutubeを活用して30本以上の動画を掲載した。 ②メールマガジンの登録者を増やすため、市報等で周知を行った。 ③台風26号に伴う暴風雨により市内全域で被害が発生したため、臨時広報紙配布協定に基づき、新聞販売店に依頼し災害に伴う臨時広報紙を配布した。</p> <p>【効果/額】 ①youtubeの動画再生回数が3万回を超えた。 ②メールマガジンの登録件数が、2,700件余りに達した。 ③臨時広報紙配布協定及び携帯電話会社とのエリアメールのシステム連携がマスコミに広く紹介された。</p>
26	<p>【計画】 高齢者や障害者そして小学生が行方市公式ホームページを容易に閲覧できるようデザインの再構築を行うとともに、職員の操作性を高める上でCMSの機能強化を図る。また、行方市のブランド力アップを強力に推し進める必要から、市外向けの広報宣伝活動を強化するため、ホームページを閲覧できるQRコード付きのパンフレットを作成し、高速道路のサービスエリア等に設置する。更に、行方市の魅力をホームページやパンフレットを見た人が口コミで多くの人に伝えていただくための仕組みを構築する。</p>

No.	①-2	項目	地域情報化の推進				所管	企画政策課
現状と課題	<p>【ブロードバンドについて】 市内のブロードバンド・ゼロ地域の解消と情報通信の格差是正を図ることを目的として、平成22年度より光ファイバー網の整備を進めてきた。これにより市内全域でブロードバンドが利用できるようになった。また、光ファイバー網については、市の財産となることから、適正な維持管理を図っていく必要がある。</p>							
	<p>【地上デジタル放送について】 国策として進められているテレビ放送の地上デジタル放送化については、平成23年7月24日に移行した。しかしながら、本市は各電波設備(中継局含む)から末端に位置しており、平成24年6月1日現在で57地区、約2556世帯が地上デジタル放送を良好に受信できない「難視地区」として登録している。この認定世帯に対しては、地上デジタル放送が良好に受信できるまでの間(2017年3月までの暫定期限付き)で、BS衛星放送による地上デジタル放送が受信できる設備を無償で貸与されることとなっているが、今後も新たな難視地区が増える事が予想される。今後も増加するであろう新たな難視地区に認定された世帯の方々が、地上デジタル放送が良好に受信ができるようになるまで、国及び放送事業者に対して市近郊への中継局の新設等を強く要望していく必要がある。また、移行期限が決定していることから、少なからず市に対して苦情・相談等が寄せられることが予想されるため、これらの案件に対応できる連絡体制づくりも必要である。</p>							
取組内容	<p>1) 光ファイバー網施設の維持管理及び高度利用の検討。 2) 地上デジタル放送移行に伴う、市民からの相談等に対応できる連絡体制の確立。</p>							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	試行	実施						
目 標	<p>市有財産である光ファイバー幹線の適正な維持管理を図るとともに光ファイバーを利用した高度情報化の検討を図る。地上デジタル放送については難視区域を中心に良好な受信ができるよう総務省及び関係団体への情報提供をすすめていく。</p>							
効 果	<p>上記取組により、市内の地域情報化の一層の推進が図れる。</p>							
年 度	<p style="text-align: center;">年度別計画及び実績</p>							
23	<p>【計画】 1) 光ファイバー幹線の適正な維持管理 2) 高度情報化の検討の継続実施 3) 総務省及び関係団体の実施する対策について引続き情報提供を行う</p>							
	<p>【実績】 1) 光ファイバー幹線の適正な維持管理を実施し、サービス提供事業者であるNTT東日本より光ブロードバンドサービスを提供いただいた。 2) 東日本大震災時の教訓を活かし、市民の情報入手ツールとなるよう、光ブロードバンドサービスを活用した「Wi-Fiアクセスポイント」の導入検討を実施した。 3) 地上デジタル放送に係る、総務省及び関係団体の実施する対策について引き続き情報提供を行った。</p>							
	<p>【効果/額】 ○市内局番(72)局の一部地域へ平成23年7月までに民間通信事業者により光ファイバー網が整備され、平成22年度までに市で整備したものと併せ、市内全域で光ブロードバンドサービスが利用できるようになった。 ○国ホワイトリストへ未掲載地域からの相談等についてデジサポ茨城(※1)へつなぎ、地上デジタル放送の送信者対策として電波受信環境調査を実施いただいた。 (※1 デジサポ茨城は平成24年3月30日で閉所。平成24年度からはデジサポ関東甲信越が担当する。)</p>							
24	<p>【計画】 1) 光ファイバー幹線の適正な維持管理 2) 地域性に特化した情報や他メディアとの連携により複合的な情報を市民に提供する 3) 総務省及び関係団体の実施する対策について引続き情報提供を行う</p>							

24	<p>【実績】 1)光ファイバー幹線の適正な維持管理を実施。 2)東日本大震災時の教訓を活かし、市民の情報入手ツールとなるよう、光ブロードバンドサービスを活用した「Wi-Fiアクセスポイント」を3庁舎総合窓口の待合スペースに設置し利用環境を整えた。 3)市報に加入促進のためのチラシを全戸配布を行った。 4)東京スカイツリーの供用開始に向けて地上デジタル放送に係る、総務省及び関係団体の実施する対策について引き続き市民に対して情報提供を行った。</p> <p>【効果/額】 ○市内局番(72)局の一部地域へ平成23年7月までに民間通信事業者により光ファイバー網が整備され、平成22年度までに市で整備したものと併せ、市内全域で光ブロードバンドサービスが利用できるようになった。加入者も順調に増加し、市で整備した地域の加入者は約35%を超えた。 ○受信障害のある地域からの相談等についてデジサポ関東甲信越へつなぎ、地上デジタル放送受信障害対策を講じた。 ○地上デジタル放送に係る、総務省及び関係団体の実施する対策を積極的に入手して、市内の受信状況改善のために要望を行った。</p>
25	<p>【計画】 1)光ファイバー幹線の適正な維持管理 2)地域性に特化した情報や他メディアとの連携により複合的な情報を市民に提供する。 3)チラシを配布するなど市民情報提供をし、さらなる加入促進を促す。 4)東京スカイツリーの供用開始に向けて地上デジタル放送に係る、総務省及び関係団体の実施する対策について引き続き情報提供を行う。 5)市内の受信障害のある地域の改善のために継続的に改善の要望を行っていく。</p> <p>【実績】 1)光ファイバー幹線の適正な維持管理を実施。 2)平成24年度に3庁舎の総合窓口に設置した「Wi-Fiアクセスポイント」の利用促進のためチラシやポスター等の掲示を行った。 3)光ブロードバンド加入促進のため、市報にてチラシの全戸配布を行った。 4)東京スカイツリーの供用開始後に「新たな難視地区(※受信対策が必要と見込んでいる地区)」の問題が発生し、その地域については、総務省及び関係団体の実施する対策について引き続き市民に対して情報提供を行った。 5)「新たな難視地区」のうち、平成26年1月30日に開局した「かすみがうら中継局」によって改善されたと見込まれる世帯は1,039世帯であった。また、現在でも「新たな難視地域」の世帯は、市内に1,005世帯あり、うち対策が必要な世帯は903世帯ある。(平成26年2月末現在)</p> <p>【効果/額】 ○市内局番(72)局の一部地域へ平成23年7月までに民間通信事業者により光ファイバー網が整備され、平成22年度までに市で整備したものと併せ、市内全域で光ブロードバンドサービスが利用できるようになった。 ○加入者は、3,142件(対象世帯数7135件)で、市で整備した地域の加入率は44.04%であった(平成26年3月末現在)。 ○受信障害のある地域からの相談等についてデジサポ関東甲信越へつなぎ、地上デジタル放送受信障害対策を講じた。 ○地上デジタル放送に係る、総務省及び関係団体の実施する対策を積極的に入手して、市内の受信状況改善のために要望を行った。 ○「新たな難視地区」のうち、籠田地域の23世帯が、暫定的に衛星放送で地デジを受信する対策を行っている世帯であり、恒久的な対策を早急にとる必要があったため、説明会を開催し総務省及び関係団体と対策について協議した。</p>
26	<p>【計画】 1)光ファイバー幹線の適正な維持管理を行う。 2)地域性に特化した情報や他メディアとの連携により複合的な情報を市民に提供する。 3)チラシを配布するなど市民に対して情報提供を行い、さらなる加入促進を促す。 4)「新たな難視地域」の対策について、総務省及び関係団体と情報共有をし、対象となる市民に対して引き続き情報提供を行い、継続的に改善の要望を行っていく。</p>

No.	①-3	項目	広報活動の促進					所管	議会事務局
現状と課題		平成22年3月に導入した会議録検索システムを活用した議会会議録を市ホームページに掲載しながら、市民及び関係機関に情報提供を行っている。							
		アクセス件数の拡大を図る必要がある。							
取組内容		議会会議録の情報伝達の迅速化及び充実を図っていく。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		実施 							
目 標		現状の月平均アクセス件数190件。議会開催時期と開催されない時期によるアクセス件数のバラツキも考慮しながら、平均件数の拡大を図る。							
効 果		議会会議録の情報伝達(ホームページへのアップ)の迅速化及び充実を図ることによって、アクセス件数の平準化を保つ。議会に対する市民の理解と認識を深める効果が期待できる。 議会会議録を公開することにより議員自らの発言に自覚と責任を持ち、研鑽を積むことで議会運営・活動に対する効果が期待できる。							
数値目標 (アクセス件数 :月平均)		年度	23	24	25	26	27	28	
		目標	250	200	200	200	200	200	
		実績	135	105	128				
年 度		年度別計画及び実績							
23		【計画】 会議録検索システムを活用した議会会議録を市ホームページに掲載しながら、市民及び関係機関に情報提供をおこなっている。引続き情報伝達の迅速化及び、充実を図る。							
		【実績】 アクセス件数は目標値の約半数と、大きく下回った。							
		【効果/額】 件数は目標値には届かなかったものの、一般質問を含めた会期日程の周知徹底を図っていることで、傍聴者数は増加の傾向にある。							
24		【計画】 議会への理解と認識を深めるため、市民及び関係機関に対して情報伝達の迅速化と充実を図る。							
		【実績】 アクセス件数は100件程度で推移している状況にある。							
24		【効果/額】 会期日程の周知を図っており傍聴者数も増加の傾向にある。 (実績:年間約113名)							
25		【計画】 1) 傍聴者増の継続した取組みを行う。 ⇒議会活動を最も身近に感じることができ、市政への知識を深めるためにも各種団体等への呼びかけを行う。 2) 会議録の情報伝達の迅速化及び充実を引き続き図っていく。 3) 近隣自治体の導入状況もふまえ、議会活動の透明性を図るうえで議会映像配信についても検討の余地あり。							
		【実績】 アクセス件数は目標数値を下回るも、増加傾向にある。							
		【効果/額】 議会だよりにて、毎回、会期日程の周知や利用をPRしアクセス数増加に努めており、傍聴者数は増加傾向にある。〔傍聴者数;年間207名(暦年)、168名(年度) 対前年度比1.5増〕							

26	<p>【計画】 継続した取り組みとして、</p> <ul style="list-style-type: none">・検索システムの運用を行い、平成26年度中に開催される新たな本会議の会議録の登録を行う。・議会だよりなどでのPRを行い、アクセス数の増加を図り、必要に応じた改良等を実施する。・市民がより議会への関心をもつていただくための研究を行い、会議の傍聴者数やホームページのアクセス数の増に努める。
----	---

1-2 行政評価システムの確立

No.	②-1	項目	外部評価を組み入れた行政評価システムの導入実施					所管	企画政策課
現状と課題	現在、行政評価として毎年度「事務事業評価」を実施している。これは企画課を中心として実施しており、外部評価(委員)等は導入されていない。また、一般公表も実施していない。このため、評価し易いかつ見やすい評価表として公表することが課題。								
取組内容	事業ごとにその事務事業を評価している。政策等まで評価するか否かは検討が必要。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	実施								
目 標	平成23年度に外部委員を含めた評価委員制度を整備する。								
効 果	外部評価(委員)等を導入することにより客観的な市民視線からの評価が可能となる。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 市が実施している仕事(事務・事業)について、成果指標等を用いて有効性、効率性、必要性を職員自らが市民の視点に立って自己評価・点検し、その成果を次の企画立案に生かし質的向上を図るために、事務事業評価を平成20年度(19年度事業)から実施している。 H23年度から市民や学識経験者などで構成する行政評価委員会を設置して、より客観的な評価になるよう努める。								
	【実績】 1) H24年1月26日に外部委員(4名)による第1回行方市行政評価委員会を開催した。 2) 各担当課から提出された事務事業評価を、行政評価委員が点検した。 3) 134事業の中から予算的・施策的に重要と思われる50事業を選定し、行政評価委員会で総合評価を実施。 4) 今後の事業の方向性を「拡充」「継続」「統合」「縮小」「廃止」の5段階により評価し、評価した理由についても記載する。								
	【効果/額】 ○外部委員による行政評価を受け、結果を予算等に反映することで、市民の望む事務事業が拡充され、行政サービスの質が向上する。								
24	【計画】 総合計画 後期基本計画の「実施計画」を進行管理・自己評価がしやすい様式に変更し、より具体的で身近なものとする。 「実施計画」と「事務事業評価」の事業数を詳細事業まで拡大して、細かな事業まで進行管理していく。 人事評価の実績評価の分野(事業)に、「実施計画」と「事務事業評価」の詳細事業と自己評価が使えるようにすることで、一体的な進行管理ができ、担当者の事務も軽減される。								
	【実績】 1) 平成23年度(平成22年度実施事業)の行政評価結果報告書を作成した。 2) 平成24年度(平成23年度実施事業)の行政評価を実施した。 3) 「行方市総合計画 後期基本計画」の「実施計画」策定と合わせて「人事評価」の実績評価と一体的な目標管理に基づく業務が推進できるよう事務事業を468事業に細分化して実施した。 4) 政策的に重要と思われる50事業を選定し、評価委員会で総合評価を実施した。								
	【効果/額】 ○468事業の評価を行うことで、各自それぞれが1つ1つの事務・事業について考えることで、課題解決への一助となった。								

25	<p>【計画】 予算要求時期までに報告書をまとめ、次年度の予算に評価結果を反映させる。</p>
	<p>【実績】 ・事務事業評価は、「行方市総合計画 後期基本計画」の「実施計画」の進行管理と合わせて、「人事評価」の実績評価を一体的な目標管理に基づく業務として推進できることを目的として、事務事業を423事業に細分化して実施した。 ・各課からの事務事業評価書に基づいて、財政課、秘書課、企画政策課によるヒアリングを実施する。 ・行政評価委員会により、行政評価報告書(案)を作成する。 ・12月上旬、行政評価報告書(案)を各課に渡し、委員会の意見を予算に反映させる。</p>
	<p>【効果/額】 ・423事業の評価を行うことで、各自それぞれが1つ1つの事務・事業について考えることで、課題解決への一助となった。 ・予算編成ヒアリング前に行政評価報告書(案)を各課に渡すことができたことから、一部であるが予算に反映することができた。 ・事務事業評価の意義、PDCAサイクルによる点検管理の徹底など、全ての職員に伝えることができなかった。</p>
26	<p>【計画】 ・予算編成前(10月)に行政評価報告書を作成し、次年度の予算編成に反映させる。 ・行革の一環で導入を検討している「事業仕分け」について、当事業も同時に実施することができないか検討、協議する。 ・「事業仕分け」を実施することを見越して、評価シートの内容・項目について検討する。</p>

1-3 組織・業務の継続的な見直し

No.	③-1	項目	組織機構の継続的な見直し					所管	総務課
現状と課題	<p>現行の組織・機構について点検と見直しを行い、これからの時代の要請に十分応えることができるものに改めるため、機構改革における基本的な方向性と具体的な検討を行う。</p>								
取組内容	<p>毎年度、職員数が減になるためにその職員数にあった組織、また、市民サービスを充実させるために継続的な組織・機構の見直しを推進する。</p>								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
									
目 標	継続的な組織・機構の再編(部・課等の削減)								
効 果	効果的・効率的な事務事業の遂行、意思決定の迅速化、管理職の削減								
年 度	年度別計画及び実績								
23	<p>【計画】 職員数の減少に対して、組織の効率化・機能性を重視し、同時に重点課題への取組み方針を明確化した組織体制とする。 1) 政策調整部門を統合し、決定スピードや機能性を高める。 2) 組織を統合し、課数を減らす。 3) 当面の強化事業を明確化する。</p>								
	<p>【実績】 1) 市長公室を新設し、企画政策課と秘書課を設置 2) 企画課と政策推進課を統合し、企画政策課を設置 3) 秘書広聴課を秘書課に変更 4) 麻生総合窓口及び北浦総合窓口をそれぞれ室に変更 5) 社会福祉課に子育て支援室を設置 6) 都市計画課と建設課を統合し、都市建設課を設置</p>								
	<p>【効果/額】 政策調整部門を統合し、決定スピードや機能性を高めることができた。また、組織を統合し、21課(2課減)とした。</p>								
24	<p>【計画】 職員数の減少に対して、組織の効率化・機能性を重視し、同時に重点課題への取組み方針を明確化した組織体制とする。</p>								
	<p>【実績】 6次産業推進室を商工観光課から農林水産課へ移管し、また、組織機構の検証を行った。</p>								
	<p>【効果/額】 本市が直面している重要政策課題に的確に対応し早期解決を図るとともに、限られた職員による質の高い行政サービスを提供するため、これまで以上に効率的効果があった。</p>								
25	<p>【計画】 現行の組織・機構について点検と見直しを行い、これからの時代の要請に十分応えることができるものに改めるため、機構改革における基本的な方向性と具体的な検討を行う。</p>								
	<p>【実績】 今年度は、現行の組織・機構について点検と見直しを行い、また、各課ヒアリングを実施し次年度の組織機構の見直しの検討を行った。 4月1日、社会福祉課の子育て支援室を分離し、こども福祉課として新設した。</p>								
	<p>【効果/額】 本市が直面している重要政策課題に的確に限られた職員による質の高い行政サービスを提供することができた。</p>								
26	<p>【計画】 職員数の減少に対して、組織の効率化・機能性を重視し、同時に重点課題への取組み方針を明確化した組織体制とする。</p>								

No.	③-2	項目	選挙事務の改善見直し				所管	総務課
現状と課題	期日前投票については、現在3庁舎で行っている。							
	職員の配置及び立会人の確保が非常に困難である。また、立会時間が長時間である。							
取組内容	期日前投票所の統廃合の検討							
	時間の短縮及び経費の節減が図れるか検討、職員及び立会人の選考方法を検討							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	実施							
目 標	期日前投票所の統合・時間の短縮							
効 果	選挙事務の効率化と経費の節減							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 1) 期日前投票所の統合(3箇所からの縮小) 2) 受付時間の短縮(20時から18時へ) 3) 事務従事者として管理職の登用 以上の内容について、25年度試行に向け検討を行う。							
	【実績】 延べ18投票所(3投票所×6日)の内、5投票所にて管理職が従事した。							
	【効果/額】 市議会議員選挙 25千円減額							
24	【計画】 1) 期日前投票所の統合(3箇所からの縮小) 2) 期日前投票受付時間の短縮(20時から18時へ) 3) 事務従事者として管理職の登用 以上の内容について、25年度試行に向け検討を行う。 * 農業委員一般選挙で350千円の減額を見込む。							
	【実績】 衆議院議員総選挙において投票管理者を市管理職員が務め、経費節減となった。							
	【効果/額】 300千円減額							
25	【計画】 期日前投票所の統合及び受付時間の一部投票所における短縮は、実施を見送る方向で進める。ただし、市管理職員の登用は引き続き実施していく。なお、平成25年度より麻生地区の投票所を10から8に縮小する計画で調整中。							
	【実績】投票所の数 24投票所から22投票所へ縮小							
	【効果/額】 1選挙で200千円							
26	【計画】 新規の見直しなし							

No.	③-3	項目	地域防災計画の見直し				所管	総務課
現状と課題	地震、突風、竜巻等の災害が身近に発生し、自然災害に対する備えが重要な状況となっている。このような中、災害に対し必要な環境づくりが今まで以上に求められている。市民と行政とが一体となり、安心・安全なまちづくりを現状に即した形で的確に対応できるよう、機軸となる防災計画が必要である。							
取組内容	1)災害発生時の危険箇所の再確認 2)各種防災訓練の充実 3)地域における防災教育の推進 4)消防団等の充実強化(団員確保、女性消防団員・消防団協力事業所等の加入促進)							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		実施					
目 標	防災関連の一元的データベース化 地区単位の避難誘導の確立 避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定及び災害時要援護者の避難対策の推進							
効 果	自助・共助・公助の重要性が啓発され、今まで以上に地域住民の防災意識の高揚が図られる。このことは、災害発生時に安全で迅速な対応ができ、被害の増大を様々な取り組みにより防ぐことに繋がると考えられる。 自然の豊かな地域イメージに加え、「安全安心なまちづくり」を内外に情報発信することにより、定住安定に寄与する。							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 東日本大震災時の被災状況、避難状況等の実態を検証し、初動体制の確立、避難所の適切な運営、さらには被災者生活支援に向けての迅速な対応が可能な防災計画の見直しを図る。							
	【実績】 震災時対応の検証、避難所のデータベース化を行い、県防災計画に定める被害想定を勘案し、24年度策定に向け準備を進めてきた。							
24	【計画】 行方市防災会議において、県防災計画内容の反映に加え、様々な現状を勘案した防災計画の改定を推進する。							
	【実績】 行方市地域防災計画の改定に取り組む。必要な主な視点として3点(地域における防災の視点、②災害時要援護者のための防災の視点、③女性の立場による防災の視点)を掲げ反映する。さらに、県地域防災計画等の諸計画との整合、制度との整合、数値データ等の見直し等を実施した。(3月末に改定済)							
	【効果/額】 防災対策における今後の方向性の明確化							
25	【計画】 計画書に関しては、国・県等の動向を注視し、新しい内容を随時反映していく。また、計画内容に基づき、地域防災力向上の為の訓練実施や災害に備えるための意識啓発、災害用備蓄品・資機材の充実、災害時応援協定等の締結などを実施していく。							
	【実績】 緊急輸送体制の確立のため、茨城県トラック協会鹿行支部と緊急時の物資輸送に関する協定の締結、また、関東電気保安協会鹿島事業所と、緊急時の受電設備保守に関する協定を締結した。さらには、災害用備蓄品、資機材の充実を図った。							
	【効果/額】 新たな協定が締結され、さらに今後も関係機関等との協定締結も見込めることなどから、災害に対する備えを進めることができた。							
26	【計画】 県地域防災計画の部分的な改定や、災害時要援護者の避難行動計画の策定などを考慮し、計画改定を行う予定である。							

No.	③-4	項目	省エネ・エコ活動の推進					所管	財政課
現状と課題		平成22年4月の改正省エネ法の施行に伴い、事業所としての行方市役所も特定事業者の指定を受けることとなった。特定事業者とは、平成21年度に事業者全体で原油換算1500kl以上のエネルギーを消費している場合に該当し、5年間で5%、年平均1%のエネルギー使用削減の努力義務の課せられた事業者である。							
取組内容		平成22年度に総務部長をエネルギー管理統括者に選任し、担当職員はエネルギー管理講習を受講している。今後は、各事業所ごとの管理標準の整備等省エネルギーのための体制を整えていく。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
									
目 標		5年間で5%、年平均1%のエネルギー使用削減							
効 果		電気料をはじめとする光熱水費・燃料費の削減が期待できる。							
数値目標 (原油換算エネルギー使用料H21年度対比削減割合%)		年度	23	24	25	26	27	28	
		目標	2	3	4	5	5	5	
		実績	9	6.5	4.3				
年 度		年度別計画及び実績							
23		<p>【計画】 1)平成21年度の原油換算エネルギー使用量2,230klを平成23年度は2,185klに削減(平成22年度と合せ2%)</p> <p>【実績】 昨年度と比較すると電力使用量は東日本大震災後の節電行動計画の影響もあり大幅に削減されている。原油換算2,030kl。</p> <p>【効果/額】 3庁舎と麻生保健センターのH22年度・H23年度の4月～3月の電力使用量及び電力料金の比較 使用量 -19.3%(-204,853kwh) 料金 -12.8%(-2,634,870円)</p>							
24		<p>【計画】 5年間5%、年平均1%のエネルギー使用削減の目標があり、平成23年度は夏の節電行動計画により目標を大きく上回る削減ができた。平成24年度は平成21年度実績の3%削減を目標とする。</p> <p>【実績】 震災後一時営業を停止していた北浦荘のエネルギー消費量を加えたこと、平成24年が暑夏・寒冬であったことから、エネルギー消費量が平成23年度比では増となったが目標はクリアできた。原油換算2,084kl。 電気料金削減のため、H24年12月から電力供給契約が変更可能な施設については契約先を東京電力からPPS(日本ロジテック)に変更した。</p> <p>【効果/額】 電気料金はPPSに変更で東京電力と契約を続けた場合より、契約変更した施設については平均5.6%の削減が見込める。</p>							
25		<p>【計画】 平成21年度の原油換算エネルギー使用量2,230klを平成25年度は2,141klに削減を目標とする。</p> <p>【実績】 北浦庁舎を省エネ型空調機に変更したことにより、燃料費及び電気料の削減ができた。平成25年度原油換算2,134kl。</p> <p>【効果/額】 北浦庁舎のH24年度・H25年度の電力使用量及び電力料金の比較 使用量 -11.7%(-20,556kwh) 料金 -19.9%(-954,059円)</p>							
26		<p>【計画】 引き続き職場改善活動の取組を実践し、年平均1%のエネルギー使用消費の削減に努めます。</p>							

No.	③-5	項目	公共交通システムの利便性の向上				所管	企画政策課
現状と課題	行方市の公共交通は、鉄道・民間バス事業者の撤退が進行し交通空白地帯の拡大が課題となっている。 また、社会的課題である少子高齢化・地球温暖化・地域活性化などの視点による公共交通のあり方も問われている。							
取組内容	平成20年7月より運行を開始したデマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)通じ、市として求められる公共交通の把握に努めると共に、地域実情に応じた公共交通対策を講じる。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	実施 							
目 標	デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の効率的な運行							
	常に変化する地域状況に応じた公共交通システムの構築							
効 果	交通弱者の救済							
	地域の振興・活性化							
数値目標 (利用者数/日)	年度	23	24	25	26	27	28	
	目標	80	80	80	80	80	80	
	実績	79	79	76				
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)交通弱者救済に向けて、デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の更なる周知徹底を図る。 2)隣接自治体等との連携により、広域的な公共交通システムを検討する。							
	【実績】 平成23年度の乗合タクシー利用者累計 19,318人							
	【効果/額】 交通弱者の外出機会が増えた(H22実績 17,660人 1,658人増加)							
24	【計画】 1)交通弱者救済に向けて、デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の更なる周知徹底を図る。 2)隣接自治体等との連携により、広域的な公共交通システムを検討する。							
	【実績】 平成24年度3月末の乗合タクシー利用者累計19,438人							
	【効果/額】 昨年度同時期より120人増加							
25	【計画】 1)交通弱者救済に向けて、デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の更なる周知徹底を図る。 2)隣接自治体等との連携により、広域的な公共交通システムを検討する。 (土浦市、かすみがうら市とともに霞ヶ浦広域バスを運行。)							
	【実績】 平成25年度3月末の乗合タクシー利用者累計18,577人							
	【効果/額】 昨年度同時期より861人減少							
26	【計画】 1)交通弱者救済に向けて、デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の更なる周知徹底を図る。 2)デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)ルートの再検討を行う。 3)隣接自治体等との連携により、広域的な公共交通システムを検討する。 (土浦市、かすみがうら市とともに霞ヶ浦広域バスを運行。)							
	4)スクールバスの合理的活用方法の検討。							

No.	③-6	項目	休日窓口業務の実績検証及び今後の方針決定					所管	総合窓口課
現状と課題	<p>税務課及び収納対策課から1名、総合窓口課から2名の計3名体制で実施しているが、全体的に利用者数が少なく特に税証明関係の件数が少ない。このため過去の休日窓口業務の実績について検証を行うと同時に、広報等による周知方法の見直しや、土日開庁による業務効率の再検証が求められる。</p>								
取組内容	<p>平成23年度も現在と同じ内容で土日休日窓口を開庁し、広報等で土日の利用者を促す。平成23年10月に半年間の利用者の実態等を踏まえ、平成24年度からの実施方法等についての方針を決定する。</p>								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	試行	実施							
目 標	利用実態に応じた休日窓口開庁体制の構築								
効 果	効率的業務システムへの改善とサービス低下の防止								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 休日窓口業務の継続・ホームページ及び広報誌等による周知								
	【実績】 平成22・23年度検証の結果、来庁者に相違はあるが、引続き土日休日窓口を開庁することを確認 (交付件数:戸籍372件 住民458件 印鑑432件 税173件 旅券183件 届出書117件) (来庁者数:土曜日1,103人 日曜日599人)								
24	【計画】 休日窓口業務の継続・ホームページ及び広報誌等による周知								
	【実績】 平成22年度・平成23年度・平成24年度実績について検証の結果、土曜日・日曜日の来庁者に相違はあるが、引き続き開庁することを確認								
	【効果/額】 ○交付件数:戸籍341件・住民438件・印鑑444件・税122件・旅券188件・届出書121件 ○来庁者数:土曜日777人・日曜日582人								
25	【計画】 休日窓口業務の継続・ホームページ及び広報誌等による周知								
	【実績】 平成22年度・平成23年度・平成24年度・平成25年度実績について、検証の結果、土曜日・日曜日の来庁者に相違はあるが引き続き開庁することを確認								
	【効果/額】 交付件数:戸籍399件・住民530件・印鑑447件・旅券142件・届出書138件 来庁者:土曜日767人・日曜日556人								
26	【計画】 休日窓口業務の継続・ホームページ及び広報誌等による周知								

No.	③-7	項目	委任処理事務マニュアルの整備と業務遂行能力の向上					所管	総合窓口課
現状と課題	<p>本来の業務(戸籍住民票関係)と委任業務(総務、国保年金及び福祉等)に携わるグループに分けて業務を行っているため、他のグループの業務を処理できないケースが発生しているため、今後はワンストップサービスの向上を図る必要がある。</p>								
取組内容	<p>マニュアル化についてはすべての業務をマニュアル化するとかえって煩雑になると考えられるので、実際に処理業務の多い事務についてマニュアル化を図る。頻度の少ない事務については、本課との連絡をスムーズに行い、迅速に処理できるようにする。又、グループ外の業務について担当者及び本課職員による研修を実施する。</p>								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
									
目 標	どの業務についても、一般的な処理を出来るようにする。								
効 果	休暇等で職員が少ない時に、住民サービスが低下しないように対応できる。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 総合窓口課及び麻生総合窓口室・北浦総合窓口室職員の研修会を実施(月1回)								
	【実績】 各庁舎での疑問点・問題点を提起し、情報の共有を図るべく事務打合せ・関係部署への確認を実施し、住民サービスの向上に努めた。 (事務打合:23年4/26・6/23・9/7・24年2/8 関係部署への確認:8/5)								
24	【計画】 1) 総合窓口課及び麻生総合窓口室・北浦総合窓口室職員の研修会を実施(月1回) 2) 年度当初の研修実施(職員の異動もある事を想定)								
	【実績】 各庁舎での問題点を提起し、あわせて情報の共有を図るべく事務打合せを実施し、関係部署への確認を行い、住民サービスの向上に努めた。								
	【効果/額】 1) 事務打合(24年6/24・10/24・25年2/26) 2) 関係部署への確認(24年12/26)								
25	【計画】 総合窓口課及び麻生総合窓口室・北浦総合窓口室職員の研修会の実施(月1回)								
	【実績】 各庁舎での問題点を提起し、あわせて情報の共有を図るべく事務打合せを実施し、関係部署への確認を行い、住民サービスの向上に努めた。								
	【効果/額】 事務打合せ(25年5/22、10/30、11/27、26年2/25)								
26	【計画】 総合窓口課及び麻生総合窓口室・北浦総合窓口室職員の研修の実施(月1回)								

No.	③-8	項目	納税組合組織の今後のあり方を検討				所管	収納対策課
現状と課題	組合数160:組織率17.1%(平成22年4月現在)で収納率97.63%(市全体収納率97.42%)となっている。							
	納税組合管理事務に時間を取られ、納付書様式等も別に設定など業務量でも課題がある。							
	基本的に現金を取り扱うことによる組合長の負担、危険性、個人情報の問題等懸念材料が多い。							
取組内容	納税組合長に現状について報告し理解を求め、自主解散に向けての調整を行う。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		実施					
目 標	23年度を検討期間(市と組合双方)として24年度末までに納税組合の廃止、行方市納税組合設置規則の廃止							
効 果	納税組合長報酬15,000円*組合長数と500円*加入世帯数の減(21年度3,401,000円)							
	納税組合関連の事務軽減及び経費削減							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)平成24年度納税組合解散に向け、平成23年度納税組合長会議等で説明提案を行う。 2)納税組合長報酬等の予算処置も平成24年度で計上しない計画をしている。							
	【実績】 1)平成24年度納税組合解散に向け、平成23年度納税組合長会議等で説明提案をした。 2)平成23年12月に、改めて納税組合長に納税組合長制度廃止計画の説明書を送付した。(反対意見なし。) 3)納税組合長報酬削減額746,000円(H22:3,401,500円→H23:2,655,500円)							
24	【計画】 1)平成24年度納税組合解散に向け、平成24年度納税組合長会議等で最終説明を行う。 2)納税組合長報酬等の予算処置も平成25年度は計上しない計画。							
	【実績】 1)平成24年度納税組合長会議等で説明提案をした。 2)平成25年度予算において、納税組合長報酬等は計上していない。							
	【効果/額】 対前年度比 2,655,500円							
25	目標達成 (納税組合制度廃止)							

No.	③-9	項目	子育て支援事業内容の見直し					所管	子ども福祉課
現状と課題		少子化が進む現状から、対策のひとつとして子育て支援の充実が求められている。育児と仕事・介護の両立支援として放課後児童クラブ、降園後保育を開催しているが、預かり時間の延長や指導員の質の向上、内容の充実を図らなければならない。また、学校の統廃合により開催場所も半減することからコスト削減を視野にいたした民間委託も将来的には検討しなければならない。親子教室等の親子のふれあい事業についても、参加者は年々増加の傾向はみられるが内容の充実を図らなければならない。							
取組内容		預かり保育については、利用者のニーズを把握することにより適正な時間設定をする。また、指導員の研修等を行い人を育てる人材を育成し内容充実を図っていく。それらにかかる費用負担面からの見直しなどの方策をしながら民間委託について検討をしていく。親子のふれあい事業関係についても、ニーズを把握しながら民間と連携しながら充実を図る。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		検討		試行		実施			
目 標		行方市の次世代を担う人材確保のために、子育て支援を推進し若い世代が安心して子どもを生き育てることができる環境づくりをすることにより子育て支援の充実を図る。 放課後児童クラブ等設置数(15→7カ所) 預かり終了時間(18→18時30分) 指導員数(47→30人)							
効 果		保育時間の延長により利用者の就労支援の促進や利便性の向上を図る。人を育てる人材を育成することで行方市の次世代を担う人材を確保する。将来的に民間委託をすることでコストの削減に繋がる。							
数値目標 (延利用者数)		年度	23	24	25	26	27	28	
		目標	42,000	43,000	44,000	48,800	48,800	48,800	
		実績	40,623	45,665	48,113				
年 度		年度別計画及び実績							
23		【計画】 1)預かり保育については、利用者のニーズを把握しながら適正な対応を図る。 2)様々な機会を活用して研修を実施することにより、指導員の資質向上を図る。 3)親子ふれあい事業については、ニーズを把握しながら内容の充実を図ると共に、広報誌等を利用して周知徹底を図る。							
		【実績】 1)利用者のニーズに対応してきたが、延長保育について検討が必要である。 2)指導員研修会を4回実施(県主催含)するなかで、指導員としての自覚と責任感はできてきたが、専門性をどう高めていくかがこれからの課題である。 3)親子ふれあい事業関係では、新規で男性の子育てを応援するイクメン講座を取り入れ内容の充実が図られた。							
		【効果/額】 設置数(15→13ヶ所) 指導員数(47→41人)							
24		【計画】 1)預かり保育については、利用者のニーズを把握しながら適正な対応を図る。 2)様々な機会を活用して研修を実施することにより、指導員の資質向上を図る。 3)親子ふれあい事業については、ニーズを把握しながら内容の充実を図ると共に、広報誌等を利用して周知徹底を図る。							
		【実績】 1)指導員の全体研修の実施、県主催の研修会に参加し、指導員の資質向上を図ってきた。専門性を高めていくことについてはこれからの課題である。 2)親子ふれあい事業については、親子教室・子育て広場・ストミック講座・アタッチメント教室・ベビーマッサージ等実施し親子のふれあいの場を提供してきた。なお、親子教室において、男性の子育てを応援するイクメン講座も実施した。							

24	<p>【効果/額】 放課後児童クラブ、降園後保育の設置数(12ヶ所) 指導員数(42人)で設置箇所数は統合等により減少したが、利用者は約4,500人増加した。子育て広場の利用者も約950人増加した。</p>
25	<p>【計画】 1) 預かり保育については、利用者のニーズを把握しながら適性な対応を図る。 2) 様々な機会を活用して研修を実施することにより、指導員の資質向上を図る。 3) 親子ふれあい事業については、ニーズを把握しながら内容の充実を図ると共に、ホームページ・広報紙等を利用して周知徹底を図る。</p>
	<p>【実績】 1) 指導員の全体研修の実施、県主催の研修会に参加し、指導員の資質向上を図ってきた。専門性を高めていくことについてはこれからの課題である。 2) 親子ふれあい事業については、親子教室・子育て広場・ストミック講座・アタッチメントケア・ベビーマッサージ等実施し親子のふれあいの場を提供してきた。</p>
	<p>【効果/額】 放課後児童クラブ、降園後保育の設置数(11ヶ所) 指導員数(38人)で設置箇所数は統合等により減少した。子育て広場の利用者も定着化し、仲間づくりができています。</p>
26	<p>【計画】 1) 預かり保育については、放課後児童クラブに限り終了時間を18:30とする。 2) 様々な機会を活用して研修を実施することにより、指導員の資質向上を図る。 3) 親子ふれあい事業については、ニーズを把握しながら内容の充実を図ると共に、ホームページ・広報紙等を利用して周知徹底を図る。</p>

No.	③-10	項目	健康増進計画等の策定及び推進				所管	健康増進課
現状と課題	健康増進計画・食育推進計画作成は国・県の努力目標とされているが、当市では策定されていない状況にある。当市にとっても健康づくりは重要な課題であり、基本方針を明確化し計画的に施策を推進することが課題である。							
取組内容	現状把握のための各種アンケート調査や分析等を行う。庁内ワーキングチームによる計画策定のための課題整理等を行い、計画策定委員会の設置により、計画策定及び推進を図る。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		策定	実施				
目 標	健康づくりに関する指針や指標目標等の明確化							
効 果	計画的事業展開の推進による市民の健康づくりへの意識改革							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)本年度、健康増進計画及び食育推進計画を策定するためのワーキングチームを組織 2)アンケート調査を実施し現状把握や分析を行う							
	【実績】 地域診断等基礎資料の収集、整理及び課内のワークショップによる課題等の抽出							
24	【計画】 1)本年度、健康増進計画及び食育推進計画を策定するためのワーキングチームを組織 2)アンケート調査を実施し現状把握や分析を行う							
	【実績】 行方市健康づくり計画策定(H25.3)							
25	【計画】 行方市健康づくり計画に基づき、健康づくりを推進する。							
	【実績】 市民の健康づくりを推進する「健康づくり推進協議会」を設立。市民の健康づくりへの意識高揚を図るため、「健康ウィーク」(2回)と「健康フェスティバル」を開催。白帆の湯に「フィットネスルーム」を開設し、健康づくり機器を活用した個人の健康づくりの支援。(初回講習会修了者257人)							
	【効果/額】							
26	【計画】 市民の健康づくりへの意識高揚を図るため、「健康フェスタ」を春と秋に実施。「フィットネスルーム」にトレーニング指導専門スタッフを配備し、個人の健康づくりの支援。							

No.	③-11	項目	各種健診の受診率の向上					所管	健康増進課		
現状と課題		基本健康診査、がん検診など各種健(検)診の受診率については、実施方法等について見直しにより受診率の向上に取り組んだものの、現状は伸び悩みの傾向にあり、さらなる効果的な手法の再検討による受診率の向上が求められる。									
取組内容		広報・案内の周知方法や健(検)診設定内容の見直しを行う。									
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考			
		検討	実施								
目 標		計画最終年度までに健(検)診対象市民数に対する受診率を5%向上(H23年度対比)									
効 果		自分の身体の状況を理解してもらい、健康な市民を増やし、病気の早期発見・治療による医療費の抑制									
数値目標 (受診率5%UP)		項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	備考	
		胃がん	目標	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%		
			実績	18.5	18.5	18.1					
		肺がん	目標	40.0%	41.0%	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%		
			実績	37.1	37.4	36.9					
		大腸がん	目標	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	33.0%	34.0%		
			実績	29.4	29.5	26.0					
		乳がん	マンモグラフィ	目標	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	
				実績	16.7	17.6	16.4				
			超音波	目標	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	
				実績	23.6	20.8	19.7				
		子宮がん	目標	24.0%	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%		
			実績	23.2	23.2	22.6					
		年 度		年度別計画及び実績							
23		【計画】平成23年度からはじまる、がん検診推進事業(無料クーポン券)により、受診率の向上が見込まれる。また、健康増進計画の策定に合わせて、未受診者へアンケート調査等を実施し、その調査結果に基づき、実施方法等を再検討し、受診率の向上を図る。									
		【実績】受診者数が全体的に減少した。がん検診を見ると無料検診では初回受診者の増加、国保以外の受診者の増加がみられた。大腸がん検診の未受診者アンケートを実施。									
24		【計画】乳がん、子宮がん、大腸がん検診の無料検診の実施と対象者への個別勧奨を積極的に行い、受診者数のアップを図る。基本健診とがん検診の同時実施、早朝・休日検診の実施など、市民のライフスタイルに合わせた健(検)診体制を更に充実させる。									
		【実績】早朝、休日検診やがん検診の無料対象者検診(未受診者へ再度勧奨通知)を積極的に行った。									

25	<p>【計画】引き続きがん検診推進事業を実施し、無料検診による受診者数のアップを図る。又、総合健診と腹部超音波検診を同時に実施する総合健診(ミニドック)や、「女性のための検診」と題し、乳がん・子宮がん検診と骨粗しょう症検診を同時実施するなど、より受診しやすい新健(検)診体制で受診率向上を目指す。さらに、健診の必要性を意識してもらうために保健協力員の研修会をはじめとする啓蒙を強化し、健(検)診事業を推進していく。</p> <p>【実績】計画のとおり実施。総合健診との同時実施により、骨粗しょう症や腹部超音波検診は受診率は上昇したが、全体的には横ばい。</p>
26	<p>【計画】周知・申込方法(各戸配布のお知らせによるハガキ申し込みや、集中した健診時期の設定等)を変えることで、わかりやすく、受診しやすい健診体制で健康づくりを支援する。がん検診推進に力を入れる方策で、がん検診の個人負担金の減額及び無料検診対象者の個別勧奨による受診促進を図る。また、市民全体の健康意識向上を目指し、受診率向上を背景に地域の健康づくり出前教室や健診前の健康づくり講演会を実施していく。</p>

No.	③-12	項目	業務内容の相互理解による連携強化と 特定健診の受診率向上					所管	国保年金課
現状と課題	1.医療福祉及び後期高齢者医療について、医療グループで行っているが、資格要件の関係で、障害福祉、児童福祉との連携が不可欠、資格要件の認定等で苦慮するケースがある。 例:身障手帳(肢体不自由)3級 65歳国保加入者(窓口負担3割)⇒後期加入(窓口負担1割) 2.平成20年度より、40～74歳の保険加入者を対象として、特定健診が導入され、受診率の目標値も設定されたが、受診率がなかなか上がらない。								
取組内容	1.関係課との連絡を密にし、関係書類等により対象者の把握と業務連携マニュアルを作成する。 2.健診前の個別通知やチラシ配布、未受診者への個別訪問による受診勧奨等に取り組む。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
									
目 標	1.受給資格要件の適正把握とサービス向上 2.特定健診受診率の向上								
効 果	1.資格要件等の把握を円滑に行うことにより、事務が効率的に行える。 2.特定健診は、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、健康を確保するとともに、将来の医療費の伸びを抑制する。								
数値目標 (特定健診受診率%)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	59.0%	65.0%	40.0% 以降第2期計画	45.0%	50.0%	55.0%		
	実績	38.0%	38.7%	36.8%					
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 医療福祉が、社会福祉課子育て支援室へ移管されたことにより、既存のマニュアルを見直し、後期高齢医療との業務連携マニュアルを作成する。								
	【実績】 1.後期高齢者医療制度加入者の医療福祉への切り替え等は、医療福祉担当者と直接のやりとりで行ったため、連携マニュアルの作成までには至らなかった。 2.特定健診受診者 22年度 受診者3,911人(受診率39.5%) 23年度 受診者3,701人(受診率38.0%)								
	【効果/額】 23年度途中で、医療福祉が社会福祉課へ移管されたことにより、児童福祉、障害福祉との連携がよくなり、資格要件の認定等が効率的に行えるようになった。								
24	【計画】 1.後期高齢者医療制度加入者の医療福祉への切り替え等の事務処理が、適正に行えるよう業務連携マニュアルの作成に努める。 2.健診前の個別通知やチラシ配布、未受診者への個別訪問による受診勧奨を行う。25～29年度の目標値を設定。								
	【実績】 1.後期高齢者医療制度加入者の医療福祉への切り替え等について、マニュアルを作成した。 2.特定健診受診者 23年度 受診者3,701人(受診率38.0%) 目標数値59%には及ばなかった。24年度については、受診者3,867人(受診率38.7%)と増加している。								
	【効果/額】 1.マニュアルを作成し、事務処理を適正に行なった。 2.平成25年度以降(29年度まで)の受診率の目標値を設定。(第2期計画)								

25	<p>【計画】 1.特定健診の受診率の向上のための、広報等の工夫、未受診者への受診勧奨を行う外、個人負担(500円)の無料枠の拡大を実施する。</p>
	<p>【実績】 1.特定健診の個人負担が平成24年度まで40歳・50歳無料だったものを、平成25年度から40歳・45歳・50歳・55歳へと拡大した。また、受診勧奨するために健康増進課と連携して、市報への掲載、無料対象者への勧奨通知(3回)発送、各医療機関や集客施設などへのポスターの掲示等を実施した。</p>
	<p>【効果/額】 1.平成25年度特定健診の受診者は、3,755人(うち医療機関12人)となった。若干の減少となった理由として台風災害や酷暑の影響なども考えられる。</p>
26	<p>【計画】 1.JAで実施する農業従事者健診との連携のために協議を進める。 2.脳ドック・人間ドックに対する助成制度を発足させる。 3.特定健診の受診率の向上のために、広報等の強化やPRを行う。</p>

No.	③-13	項目	用途地域の見直し					所管	都市建設課
現状と課題	都市の秩序ある発展を図るためには、用途地域や地区計画等の見直し及び新規決定の検討は重要な課題であるが、合併後は、行われていない状況にある。計画的に都市施設の整備促進を図るためにも、都市計画マスタープランに基づく、都市計画は優先すべき施策である。実施には、市民や企業の所有財産に影響を及ぼす可能性があることから、専門知識と経験を有する専門スタッフを配置する必要がある。								
取組内容	土地利用の規制・誘導方策の検討をすることにより、用途地域の見直し等を行う。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
									
目 標	都市計画マスタープランに基づき用途地域の見直し及び新規決定又は特定用途制限地域の決定等								
効 果	都市計画マスタープランに基づく都市計画により、行方市のより良い将来像の形成を図る。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)関係各課協議(5月～) 2)県農政部局協議(～9月) 3)地区説明会(11月～)								
	【実績】 1)関係各課協議(5回開催) 2)県農政部局協議(2回) 3)地区説明会(0回) 新原市街地、鹿行大橋周辺地区、行方台地中央部、玉造市街地の整備計画等を関係各課で協議し、その結果をもって農振農用地エリアの除外について県農政部局との協議を行った。しかしながら、具体的な計画が出来次第、個別に協議を行うということで、事前にエリアの解除には至らなかった。 麻生市街地について、用途地域の見直しを含めて現況調査を行った。現況調査の結果、不適合建築物の状況などを加味し、地区説明会を行うのは時期早々と考え実施はしなかった。								
	【効果/額】 ○関係各課との協議により、地区の将来像の素案を作成 ○玉造市街地の道路計画の参考資料作成、麻生市街地の排水計画の再検討								
24	【計画】 1)玉造市街地について、地区計画のモデル素案について検討 2)麻生市街地について、引き続き用途地域の見直し等について検討								
	【実績】 用途地域は、土地利用、特に建築物の種類を制限するものであるため、見直しには将来像とする土地利用や建築物が確実に実現することが必要となることから、道路などの都市基盤施設が不可欠であり、引き続き具体的手法を検討。								
	【効果/額】 ○玉造市街地の道路計画の検討、麻生市街地の排水計画の検討								
25	【計画】 1)玉造市街地について、地区計画のモデル素案について検討 2)麻生市街地について、引き続き用途地域の見直し等について検討								
	【実績】 都市計画の見直しにあたっては、都市全体の将来像に基づき総合的に検討することが必要であることから、道路や排水計画と併せて検討を進めた。								
	【効果/額】 麻生市街地における排水計画を含めた将来像の検討								
26	【計画】 麻生市街地について、平成28年度を目途に用途地域の見直しを行うこととし、進め方の調査検討、関係各課協議を行う。								

No.	③-14	項目	企業誘致の推進					所管	企画政策課
現状と課題	北浦複合団地の第1期工区インフラ整備は完了しつつあるが、企業の誘致には至っていない。経済状況や団地の立地条件等の問題はあつものの、粘り強い誘致活動が必要である。								
取組内容	1)県との連携を強化するとともに設備投資意欲の強い企業を抽出し、徹底した企業訪問を実施。 2)市有地についても調査し有効活用を図る。 3)各種イベントに参加し積極的にPR活動を行う。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	実施								
目 標	企業誘致								
効 果	企業を誘致することにより雇用を確保し、定住化の促進と市の財政基盤の強化を図る。								
数値目標 (企業訪問数)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	100	110	120	130	140	150		
	実績	104	129	192					
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)パンフレットの配布及びアンケート調査(企業意向調査)を実施 2)県との連携を強化し徹底した企業訪問(100社)を実施 3)各種イベントに参加し積極的にPR活動を実施								
	【実績】 1)ダイレクトメールによるパンフレットの配布及びアンケート調査を実施。(1, 538社) 2)企業訪問を実施。(23年度末実績 104社) 3)各種セミナー、イベントに参加しPR活動を実施。 ・茨城産業立地セミナー(東京・大阪) ・鹿島アントラーズ震災復興イベント ・茨城県人会 ・茨城空港セミナー ・いいとこ、いいことフェア ・ふるさと回帰フェア ・鹿島アントラーズ「行方の日」 ・行方大使と未来予想図展 ・いばらき食の商談会 ・神戸空港開港6周年記念イベント 4)ラジオCM(福島放送 22回) 5)ホームページのリニューアル 6)フォローアップ事業(上山鉾田工業団地連絡協議会との懇談会)								
	【効果/額】 企業誘致には至らなかったが、企業訪問・アンケート調査等により各企業の情報収集を行うとともに、各種事業により行方市内工業団地等のPR活動を実施した。								
24	【計画】 1)パンフレットの配布及びアンケート調査(企業意向調査)を実施 2)県との連携を強化し徹底した企業訪問(110社)を実施 3)各種イベントに参加し積極的にPR活動を実施 4)情報発信基地を拠点とした企業誘致活動の実施								
	【実績】 1)ダイレクトメールによるパンフレットの配布及びアンケート調査を実施(1, 477社) 2)企業訪問を実施(24年度末実績129社) 3)各種セミナー、イベントに参加しPR活動を実施 ・鹿島アントラーズ「ファミリージョインデイズ」「ホームタウンデイズ行方の日」 ・ツインレイクミーティングIN行方 ・茨城空港ぐるりいいとこいいことフェア ・茨城県人会懇親会 ・Jリーグスペシャルマッチ ・茨城産業立地セミナーIN大阪 4)市内立地企業を掲載した行方市企業案内作成 5)ラジオCM(茨城放送 12回) ラジオPR(ラジオ日本 「峰竜太のミネスタ」) 6)フォローアップ事業(上山鉾田工業団地連絡協議会との懇談会)								

24	<p>【効果/額】 厳しい経済情勢が続いており、企業誘致には至らなかったが、企業訪問・アンケート調査等により各企業の情報収集を行うとともに、各種事業により行方市内工業団地等のPR活動を実施した。また、市内立地企業の取引先拡充や企業誘致活動時の本市産業のPRを目的として新たに市内立地企業を掲載した行方市企業案内を作成した。</p>
25	<p>【計画】 1)パンフレットの配布及びアンケート調査(企業意向調査)を実施 2)県との連携を強化し徹底した企業訪問(120社)を実施 3)各種イベントに参加し積極的にPR活動を実施</p> <p>【実績】 1)大和第三小学校跡地へ(株)なめがたしろはとファームの誘致決定 2)ダイレクトメールによるパンフレットの配布及びアンケート調査を実施(1,500社) 3)企業訪問を実施(25年度末実績192社) 4)各種セミナー、イベントに参加しPR活動を実施 ・鹿島アントラーズ「ファミリージョインデイズ」「ホームタウンデイズ行方の日」 ・茨城県人会懇親会 ・茨城産業立地セミナーIN大阪、IN東京 ・いばらき産業視察会 5)市内立地企業を掲載した行方市企業案内の修正 6)フォローアップ事業(上山鉾田工業団地連絡協議会との懇談会)</p> <p>【効果/額】 (株)なめがたしろはとファームを誘致したことにより、雇用100人以上の創出、固定資産税等の税収アップ、なめがたブランド力の向上が期待できる。</p>
26	<p>【計画】 1)パンフレットの配布及びアンケート調査(企業意向調査)を実施 2)県との連携を強化し徹底した企業訪問(120社)を実施 3)各種イベントに参加し積極的にPR活動を実施</p>

No.	③-15	項目	道路台帳の統合・整備					所管	都市建設課
現状と課題	平成17年合併後、移管された、麻生西部2期、麻生東部、玉造沖洲土地改良区域の道路台帳加除未済及び、道路台帳図、及び調書についての統合がなされていない。また、土採取、開発行為等による地形の変化により、道路台帳図と現況の相違が多く見受けられる。								
取組内容	調書の統合を優先的に実施、書式・計算方式・コード等の統一・路線重複箇所は是正検討の実施、道路台帳図をデジタル化し、今後デジタルの道路台帳図として管理・運用が可能なものとする。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討				実施		変更あり		
目 標	道路管理、財産管理上基礎的な事項を総合的に最新の数値に調整管理が可能、Web-GISとして、道路台帳をwebで管理できるシステムの構築								
	窓口閲覧システムの構築								
効 果	建築確認申請時の道路幅員調査および市道証明を必要とする市民へのサービス向上								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 道路台帳を管理できるシステムの構築のため、それぞれの管理方法の違いを検討する。土地改良による現況と台帳の差違を早急に解消しその後にシステム構築のための費用対効果を検討し適したシステムの構築をする。								
	【実績】 課題であった麻生西部2期、沖洲土地改良区域の台帳加除済								
	【効果/額】 現況と台帳図の相違の一部が解消できた。								
24	【計画】 課題である麻生東部土地改良区域の台帳加除。及び目標に向けた市町村合併からの課題である道路台帳の統合とデジタル化等への移行の検討を行う。								
	【実績】 課題であった麻生東部土地改良区域の台帳加除済								
	【効果/額】 現況と台帳図の相違の一部が解消できた。								
25	【計画】 都市計画図のデジタル化に合わせて道路台帳の統合とデジタル化等への移行の検討を行う。								
	【実績】 都市計画図のデジタル化の進捗に合わせて道路台帳を整備しながら検討。								
	【効果/額】 現況と台帳図の相違の一部が解消できた。								
26	【計画】 都市計画図のデジタル化に合わせて道路台帳の統合とデジタル化等への移行の検討を行う。								

No.	③-16	項目	市町村設置型合併浄化槽の導入					所管	下水道課
現状と課題		現状・・・下水道エリア以外を個人設置型浄化槽で整備している。							
		課題・・・北浦地区においては、下水道整備が進んでいない。							
取組内容		現在、遅れている 北浦地区の生活排水について、市町村設置型浄化槽を導入し整備を進めていく。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		試行	実施						
目 標		行方市の生活排水人口を増加させる。							
効 果		霞ヶ浦・北浦の水質浄化につながる。							
数値目標 (設置基数)		年度	23	24	25	26	27	28	
		目標	—	30	60	60	60	60	
		実績		29	55				
年 度		年度別計画及び実績							
23		【計画】 1)平成24年度からの導入に向け、負担金及び使用料について検討し条例規則の策定をする。 2)地元説明会を開催して事業の周知を図り、24年度からの加入設置を推進する。							
		【実績】 地元説明会を実施した。(津澄、要、武田地区計3回実施)							
		【効果/額】 今年度については、事業実施前の準備なので、効果等はない。							
24		【計画】 30基(5人槽 10基、7人槽 18基、10人槽 2基)の高度処理浄化槽の設置及び単独浄化槽5基撤去の計画をする。							
		【実績】 29基(5人槽 11基、7人槽 15基、10人槽 3基)の高度処理浄化槽の設置							
		【効果/額】 単独浄化槽10基の転換							
25		【計画】 60基(5人槽 20基、7人槽 30基、10人槽 10基)の高度処理浄化槽の設置及び単独浄化槽30基撤去の計画をする。対象地域を北浦地域から公共下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内全域に変更。							
		【実績】 54基(5人槽 29基、7人槽 22基、10人槽 3基)の高度処理型浄化槽の設置(地区別では、麻生 22基、北浦 16基、玉造 16基)単独浄化槽9基の撤去							
		【効果/額】 達成率 高度処理型浄化槽設置 90% 単独浄化槽転換30%							
26		【計画】 60基(5人槽 20基、7人槽 30基、10人槽 10基)の高度処理浄化槽の設置及び単独浄化槽20基撤去の計画をする。							

No.	③-17	項目	相談業務の一元化				所管	商工観光課
現状と課題	行政の基礎的役割である市民個々の生活課題に対する解決と自立支援について、現状のサービス提供方法においては機能性と一体化に欠ける点が見られる。市民の抱える課題はほとんどの場合輻輳的であり関連性が高いケースが多いため、現行の各種相談業務の再編と一体的な取り組みの必要性がある。							
取組内容	市民の自立的生活を確立するために必要となる消費生活、福祉、就労、教育等の中で、行政の各分野や関係機関団体の取り組み状況を把握し相談業務の統合や窓口一本化等について有効性を検証改善する。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		試行		実施			
目 標	現行の相談業務の把握と必要性のある未実施相談業務の洗い出しを実施し、関連相談業務の一元化や夜間・休日・賑わいゾーン等での相談窓口開設など試行検証し効率性の高い市民サービスを確立する。							
効 果	職員の相談総合力と市民サービスの向上が図られるとともに、人員削減による人件費その他経費の抑制に繋がる。							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 就職斡旋相談業務と他の関連相談業務との連携を図り、市民サービスの向上を図る。							
	【実績】 福祉関係相談業務と連携をし、就職斡旋相談を実施した。							
24	【計画】 就職斡旋相談業務については、求人开拓員を臨時職員から、非常勤一般職とし、求人开拓業務の他、就職相談業務や事業所・市民への各種相談業務、支援事業の情報提供に努める。消費生活相談においては、相談員を2名に増員し相談業務の充実を図る。一元化した相談室の設置が課題。							
	【実績】 求人开拓員は、非常勤一般職とし、1名配置した。近隣市の事業所まで求人开拓業務を広げ就職相談業務にも従事。消費生活相談員については、2名に増員し相談業務の充実を図った。							
25	【計画】 就職斡旋相談業務については、行方市のホームページに求人情報を掲載し、24時間体制で求人情報を提供するとともに、麻生及び玉造庁舎にパソコンを配置し、3庁舎で求人情報を閲覧できるようにする。相談斡旋については、北浦庁舎のカウンターで行なう。							
	【実績】 求人开拓員は、平成24年度に引き続き非常勤一般職とし1名を配置した。求人开拓業務と合わせて一部相談業務にも従事してもらった。麻生及び玉造庁舎でのパソコンによる求人情報閲覧については、業務の見直しを行い閲覧コーナーにとどめた。また国のハローワークとのオンライン化の計画があり、それらが整理されてから行方市のホームページに求人情報の掲載に取り組むこととした。消費生活相談員については、平成24年度に引き続き2名体制で行なった。25年度は一人暮らし高齢者への全戸訪問など事業を強化した。							
26	【計画】 就職斡旋相談業務については、引き続き求人开拓員をフル活用しながら取り組む。消費生活相談業務については、事業が軌道にのってきたことから相談員を1名配置して取り組む。どちらの相談業務も、関係部署と連携をしながら取り組む。							

No.	③-18	項目	観光協会の民営化					所管	商工観光課
現状と課題	合併前の水郷麻生観光協会及び行方市玉造観光協会の解散を経て新たに発足した観光協会の運営についても、3年間の運営の中で既存事業の見直しや新観光ステージづくりの取り組みが行われた。次に観光商品や特産品開発を含めた営利的経済活動に移行することで地域の活性化を生み出す必要がある。								
取組内容	今後も整備が求められる観光ステージづくりを担う観光行政と一体となり、観光振興の両翼である観光関連産業をマネジメントする観光協会として法人化や関係団体との統合等を検討し新組織の確立を図る。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討	試行	実施						
目標	観光行政の担う観光ステージとしての人材・施設・メニュー等と観光業としての誘客イベントのほか観光商品や特産品活用をまとめ、その役割と連携の在り方を整理し関係団体との調整により民営法人化する。								
効果	民営化により市民や事業を巻き込んだ主体的な運営を可能にすることで、観光関連産業としての経済活動を促進し地域の活性化を図れる。								
年度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 観光行政と一体となり、観光関連産業をマネジメントできる観光協会を目指し民営化に向けた人材の育成を図る。平成24年度から行方市開発公社へ事務局を移行する準備をする。								
	【実績】 観光協会の事務局については、平成24年4月に開発公社に移行した。事前に2月から事務及び事業の引継ぎを行った。観光事業をマネジメントできる人材育成は図られていない。								
24	【計画】 開発公社の一般法人化と合わせて、観光協会についても法人化する。観光事業をマネジメントできる人材育成を図る。								
	【実績】 観光協会の事務局を開発公社に移行した。開発公社内の協会事務局体制に不備があり、移行したメリットが見られない。								
25	【計画】 1) 開発公社による事務局体制も2年目になるので、人身体制を整え、積極的なPR及び誘客事業に取り組む。 2) 市内の観光施設の指定管理者のメリットを活かして事業展開する。 3) 協会の法人化移行に向けた準備をする。								
	【実績】 開発公社による事務局体制を整えられないまま、事業に取り組んだため、観光協会を担える人材を育成できなかった。観光施設の指定管理者としての事業メリットは活かせなかった。協会の法人化移行に向けた準備は出来なかった。								
26	【計画】 観光協会がどのような組織が良いのか、改めて検討する。当面の間は、事務局を商工観光課内として事業に取り組み、併せて、将来、観光協会を担える人材の育成を図る。								

No.	③-19	項目	CO2削減計画の推進					所管	環境課
現状と課題	市では、2008年度から2012年度までの5年間でCO2を2007年度比で2%を削減を目指し、目標を達成するために日常業務において職員一人ひとりに協力を要請し、行政サービスの低下を招くことなく取り組んでいる。今後は、2%削減目標を達成するために引き続き取り組みを進めて行く。								
取組内容	目標を達成するために各課に策定委員を設置し、各職員に対してもCO2削減の協力を呼びかけ日常業務のなかでも配慮や工夫を求める。また、市民(企業含む)に対しての啓発活動を積極的に行い、削減への協力を呼びかける。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討	試行	実施						
目 標	2012年度までに行方市の事務事業に伴い排出されるCO22%の削減を目指す。 今後は、市民や事業所に対してもCO2削減への啓発活動を活発に行う。								
効 果	職員及び市民(企業含む)への意識の高揚を図れる。								
数値目標 (温室効果ガス 排出量/トン)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	13,470	11,450	14,965	14,965	14,965	14,965		
	実績	12,744	15,750	集中中 (7月末頃)					
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 これまで、地球温暖化防止や省エネルギーの観点から空調温度の適正化、照明の減灯、アイドリングストップなどに取り組んできましたが、東日本大震災による電力不足を受け更なる節電対策が求められてきた。このことから、事業所から市民に至るまで今まで以上の節電対策を実践するため、啓発活動等を行い15%の削減を目指したい。								
	【実績】 各施設においての積極的な節電対策への取り組みを実施。市民や事業所のグリーンカーテン事業への参加。								
	【効果/額】 温室効果ガス排出量において726トンの削減効果があった。								
24	【計画】 原子力発電の停止により電力不足が懸念されており、更なる節電の取り組みが必要になります。地球温暖化を意識しつつ節電対策を進めるため、照明のLED化、同様に事業所にも協力を求めCO2削減を目指す。再生可能エネルギー導入(自然エネルギー分野)に着手し、グリーンカーテン事業を実施する。								
	【実績】 1) 再生可能エネルギー(太陽光発電)システム設置(5箇所) 2) 市民や事業所でのグリーンカーテン事業への参加								
	【効果/額】 全体の排出量は上がっているが、震災による電力の二酸化炭素変換係数変更によるもの。電力消費量は減少傾向にあり、第一次計画当初の電力量を4.1%削減している。								
25	【計画】 更なる省エネの取り組みが必要になることから、地球温暖化を意識しつつ節電対策を進める。第二次行方市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成29年度までの削減計画を着手する。								
	【実績】 第二次地球温暖化対策実行計画書策定								
	【効果/額】 現在の日本全体の電力消費事情から、第一次実行計画を見直し、新たに削減目標地の設定と、削減要素の再確認を行った。								
26	【計画】 第二次行方市地球温暖化対策実行計画の遂行								

No.	③-20	項目	農地地図情報のデジタル化					所管	農業委員会 事務局
現状と課題		現在の業務はアナログの地図で対応している。 事務事業量が法改正により増大が予想されるため、デジタル化し事務に支障が及ぼさないよう対応して行きたい。							
取組内容		農地地図情報をデジタル化し、遊休農地対策や、利用集積、各種申請時の土地情報について把握する。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		検討		実施					
目 標		事務処理の効率化等							
効 果		市民サービスの向上							
年 度		年度別計画及び実績							
23		<p>【計画】 関係各課と調整し検討</p> <p>【実績】 茨城県域統合型GIS(水土里情報システム)を検討</p>							
24		<p>【計画】 1) 関係各課と調整し検討 2) 茨城県域統合型GIS(水土里情報システム)に耕作放棄地情報を提供</p> <p>【実績】 水土里情報システムに耕作放棄地情報を提供し耕作放棄地地図情報をデジタル化した。</p> <p>【効果/額】 今まではアナログの地図で対応していたため対応が遅かったが、耕作放棄地情報をデジタル化したため事務処理の効率化が出来た。</p>							
25		<p>【計画】 GISを活用して遊休農地のランク付けを行い、耕作条件の良い遊休農地について重点的解消を図る。</p> <p>【実績】 全国的に遊休農地区分の変更があり従来の4区分を3区分に集約されたが、耕作放棄地をデジタル化してあったため、農地パトロールもスムーズに行え、71,532㎡の農地への再生ができた。</p> <p>【効果/額】 今までは農地パトロールにアナログの地図で対応していて、場所の特定が難しかったが、地図をデジタル化したため場所の特定がスムーズに行え、農地パトロールの時間の短縮も出来た。</p>							
26		<p>【計画】 平成26年度は農地基本台帳の法定化に伴い農地地図情報システムが全国統一化される予定であり、遊休農地だけでなく、農地の利用集積にも活用を図る。</p>							

No.	③-21	項目	組織機構の継続的な見直し(幼稚園のあり方)				所管	学校教育課
現状と課題	<p>4歳及び5歳児を対象とした公立幼稚園4園を設置している。その他市内には私立幼稚園1園が設置されている。</p> <p>H25年度は、麻生73名、太田30名、北浦33名、玉造73名で総計208名の園児数である。震災で損壊した北浦幼稚園は仮設園舎を整備した。麻生統合幼稚園は、改築工事を行い平成26年4月開園をめざしている。</p> <p>子育て関連法案の方向性が示され平成27年度から新たな制度がスタートする。また、公立幼稚園3年保育の要望はあるが見合わせている。</p>							
取組内容	平成26年4月に麻生幼稚園と太田幼稚園を統合する。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
目 標	一部統合し、公立幼稚園を3園とする。							
効 果	施設管理費及び人件費等の節減が図られる。							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】							
	<p>1)北浦幼稚園の整備方針を確立する。</p> <p>2)統合幼稚園(麻生、太田)にかかる耐力度調査、基本設計、実施設計業務を実施する。</p>							
	【実績】							
24	<p>1)北浦幼稚園は4年間程度を仮設園舎で運営する方針とした。その後は津澄小学校改造の方向で調整する。</p> <p>2)耐力度調査、基本・実施設計を実施した。</p>							
	【効果/額】							
	<p>○北浦幼稚園は旧園舎復旧費用を抑制できた。</p> <p>○統合幼稚園は施設整備の準備ができた。</p>							
25	【計画】							
	<p>1)統合幼稚園(麻生)の整備方針を早期に決定する。</p> <p>2)幼稚園教諭人事方針を確立する。</p>							
	【実績】							
26	<p>1)統合幼稚園(麻生)の整備方針を決定し平成26年4月開園に修正した。</p> <p>2)幼稚園教諭人事方針は検討にとどまり確立に至らない。人事グループと幼稚園教諭の人事評価と併せて今後の検討が必要となる。</p>							
	【計画】							
	<p>1)平成26年度4月の統合幼稚園(麻生)開園に向けて施設整備及び運営調整等を行う。</p> <p>2)幼稚園教諭の人事方針の確立、人事評価制度の検討、市立幼稚園運営方針の検討</p>							
25	【実績】							
	<p>1)改築工事、旧園舎解体工事は完了。外構工事は年度末に完了見込み。</p> <p>2)人事に関しては検討を始める。運営方針は素案に着手した。</p>							
	【効果/額】							
26	<p>1)施設整備は完了見込みとなった。</p> <p>2)幼稚園長と運営方針策定の協議を始め相互理解が進んだ。</p>							
	【計画】							
	<p>1)北浦幼稚園の整備方針を策定する。</p> <p>2)市立幼稚園運営方針策定する。</p> <p>3)私立幼稚園運営費補助の見直しを図る。</p>							

No.	③-22	項目	図書館利用者の利便性向上と 管理システムのネットワーク化				所管	生涯学習課
現状と課題		<p>昭和56年玉造図書館として建設、合併後は市立図書館の位置付けで現在に至る。</p> <p>北浦公民館図書室との図書システム統合により、利用者の利便性は向上してきたが、麻生公民館図書室については現在も統合されていない状態である。</p>						
取組内容		図書管理システムネットワーク化に向けて、麻生公民館図書室の図書整理等準備作業を行う。						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
		検討		試行		実施		
目 標		市立図書館と各公民館図書室のネットワーク化により1つの図書館として機能の充実						
効 果		所有する蔵書の情報の共有により、図書購入費等の削減が可能となり、施設の有効利用と図書の貸出返却等利便性の向上が図れる。						
年 度		年度別計画及び実績						
23		<p>【計画】 ネットワーク化の準備のため蔵書図書の整理・台帳整理をする。</p> <p>【実績】 蔵書図書の整理・台帳整理が完了した。</p> <p>【効果/額】 システム導入の整備が整った。</p>						
24		<p>【計画】 図書システム導入の準備を進め、平成24年10月からの稼働により、システムネットワークを構築する。</p> <p>【実績】 市立図書館と北浦・麻生公民館図書室のネットワーク化が整った。</p> <p>【効果/額】 3館の図書資料検索や貸出状況等の把握ができるため利用者の利便性の向上につながっている。</p>						
25		<p>【計画】 3館の図書資料貸出状況等を把握・分析することにより、図書資料の充実と有効活用に努め図書館サービスの向上を図る。</p> <p>【実績】 麻生公民館が耐震工事で利用できなかったが、北浦公民館図書室との相互貸借の件数は32件58冊となった。</p> <p>【効果/額】 ネットワーク化により、資料検索が容易になり相互貸借による貸出が増え、図書の有効活用と利用者の利便性も図れた。</p>						
26		<p>【計画】 3館の図書資料貸出状況等を把握・分析することにより、図書資料の充実と有効活用に努め図書館サービスの向上を図る。</p>						

No.	③-23	項目	学校再編に伴うスポーツ施設の再配置					所管	スポーツ振興課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 合併により、旧町の社会体育施設を新市へ引き継いでいるが、今後の学校再編に伴うスポーツ施設の再配置のための整備方針を明らかにする必要がある。 								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校等適正配置実施計画の確定にあわせて、スポーツ施設の再配置計画を策定する。 策定までの間は、基本方針を確立して施設改修等を行う。 								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討		試行	実施					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に社会体育施設の適正配置にかかる基本方針を定める。 スポーツ施設の再配置計画策定の間は、基本方針により施設改修等を行う。 								
効 果	<ul style="list-style-type: none"> 財政事情を踏まえた基本方針とすることで、過剰な設備投資を防ぐ。 施設数を減じた場合でも夜間照明などの機能を高め社会体育需要に応えることができる。 								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1) 廃校となった施設(主に体育館)を利用する団体と市がアダプト制(住民参加の公共施設管理)による協定を結び、管理費を軽減することで施設の存続を図る。 2) 各施設の状況及び備品を点検し、最小限の投資で済むようなリストの作成を行う。								
	【実績】 1) 利用団体等と検討途中で市跡地利用の方針が示されたため、当面の利用のみ検討すべき状態となった。 2) スポーツ振興審議会を開催し、市の方針を説明して審議会の意見を教育委員会へ提出した。また、アダプト制度を検討する余地はなくなった。								
24	【計画】 1) 廃校となった施設(麻生中・行方小)を利用していた競技団体を、他の施設で支障が無いよう全ての利用調整を行う。 2) 25年度以降の統廃合を考慮し、市内を一体的に見た施設利用の配置を行う。								
	【実績】 旧麻生中跡地の整備について、スポーツ推進委員会等で検討を行った。								
	【効果/額】 スポーツ推進委員からの様々な意見等を集約できた。								
25	【計画】 1) 玉造運動場テニスコート改修計画の実施設設計書を作成する。 2) 旧麻生中グラウンドの整備について、継続検討を行う。 3) 北浦第2グラウンド改修の検討を行う。								
	【実績】 1) 玉造運動場テニスコート改修工事着工、26年4月供用開始。 2) 旧麻生中グラウンドの整備について、26年度基本設計に着手。 3) 北浦第2グラウンド改修の継続検討。								
	【効果/額】 玉造運動場テニスコートを改修したことで、より一層利用者の利便向上につながり、利用団体の重複も解消される。麻生運動場のグラウンドが学校施設として移管された後、利用団体の活動する場所確保が困難であったが、次年度基本設計が決定したことにより、グラウンド利用団体の活動場所の確保が容易になる。								
26	【計画】 1) 旧麻生中学校施設整備検討委員会を立ち上げ必要事項を協議しながら市民向けに公表し、実施設設計までの意見を反映させていく。 2) 北浦地区通信事業所跡地利活用検討委員会の跡地利活用策の検討結果を踏まえ、北浦第2グラウンド整備の方向性を決めていく。								

No.	③-24	項目	水道管の耐震化及び老朽管の更新				所管	水道課
現状と課題	東日本大震災時には、給・配水管の破損により給水に支障をきたしたことから、水道管の耐震化及び布設後、40年を迎える老朽管等の更新を実施する。							
取組内容	水道管の耐震化診断を行い、更新箇所を選定、事業費等の算出を行う。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	調査		検討	実施				
目 標	災害に強い水道施設の確保といつでも安心して飲用できる水道水の供給を図る。							
効 果	災害時でも供給できるライフラインの確保と市民生活の安定化							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 過去の資料等確認しながら、水道管の布設状況を把握し、老朽管についての布設替計画を策定する。							
	【実績】 管路耐震化計画を検討した。							
24	【計画】 管路耐震化計画策定を行う。							
	【実績】 管路耐震化計画を委託し、事業規模・年次計画を策定した。							
	【効果/額】 今後、耐震化及び老朽管等を更新する水道管を把握することが可能となり、事業化の実現性が高まった。							
25	【計画】 耐震化計画内容の精査及び事業化の実現性の検討を行うほか、事業評価に向けた準備作業を行う。							
	【実績】 管路耐震化計画内容を議会に説明するとともに広報紙等を活用して市民に耐震化の必要性や現在の耐震化率等を周知した。							
	【効果/額】 耐震化、老朽化対策の必要性の理解の高まりや災害時の水に対する不安の解消 等							
26	【計画】 管路耐震化計画を基本に年度別整備計画を作成し、総事業費の把握及び事業費の平準化を図り、計画的な事業実施に向けた体制を準備する。							

No.	④-1	項目	委託業務及び施設管理業務の総点検 (指定管理者制度・民間委託等)				所管	秘書課
現状と課題		これまで、市の定員適正化計画を推進していく中で、委託業務・施設管理業務に対する方針の明確化により、業務の総点検を行い、民間委託を実施してきた。今後も、効果的・効率的に業務遂行可能なものについて、指定管理者制度を含め積極的な民間委託を実現する。						
取組内容		業務の見直し方針の作成 業務の総点検による民間委託の推進						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
		実施 						
目 標		業務のアウトソーシングの推進 施設管理における民間委託の推進						
効 果		スリムで効率的な行政経営の確立						
年 度		年度別計画及び実績						
23		<p>【計画】</p> <p>1) 公の施設見直し計画に伴う進行管理を徹底し、民間活力の導入等によりサービスの向上と、経費削減に努める。</p> <p>2) 麻生運動広場・玉造有機肥料供給センターの民間委託化を推進。</p> <p>【実績】</p> <p>指定管理者制度においては、北浦荘及び白帆の湯の一括指定により、指定管理料を削減。また、麻生運動場の管理委託化(9月より)及び有機肥料供給センターの管理委託化を推進。</p> <p>【効果/額】</p> <p>北浦荘及び白帆の湯の一括指定 指定管理料 350万円の削減(H24年度)</p>						
24		<p>【計画】</p> <p>1) 期間満了に伴う再指定⇒北浦荘・白帆の湯・霞ヶ浦ふれあいランド・観光物産館「こいこい」・障害者地域活動支援センター「ドリームハウス」の再指定手続きと管理運営の総点検</p> <p>2) 生涯学習施設等の管理運営の見直し及び業務委託の推進</p> <p>3) 指定管理者制度運用指針の策定(統一的な考えや手順を示す)</p> <p>【実績】</p> <p>1) 指定管理者制度導入に係る手続きの円滑化を図るため、基本的な考え方、留意すべき事項等について統一的な考え方や手順を示した「指定管理者運用指針」を策定し、指定管理者制度の透明性・公平性を確保し、公の施設の適正かつ効果的な管理運営を目指す。</p> <p>2) 障害者地域活動支援センター・霞ヶ浦ふれあいランド・観光物産館「こいこい」・あそう温泉「白帆の湯」・北浦荘の期間満了に伴う再指定を実施。天王崎観光交流センター(新規施設)に指定管理者制度を導入し指定管理者を選定。</p> <p>* 指定管理料の算定に際しては、事業実績等を基に関係課協議により決定する流れを構築し、指定管理料上限額の適正化を図る。</p> <p>【効果/額】 ドリームハウス事業形態の見直しによる市負担削減効果額 740万程度 9施設の指定管理者制度を導入。</p>						
25		<p>【計画】</p> <p>1) 公共施設マネジメント: 急速な人口減少や人口構成の変化など、将来を見据えた公共施設の適正配置について、既存施設の有効活用と施設の老朽化や耐震化に伴う財政負担の平準化も考慮し、公共施設マネジメント方針を検討する。</p> <p>2) 指定管理者の再指定: 高須崎公園・高須崎公園体験農場・高須崎交流センターの指定期間満了に伴う再指定手続きを行う。</p>						

<p style="text-align: center;">25</p>	<p>【実績】 1) 公共施設の運営管理について調査を実施する。今後、施設の指定管理制度導入を協議し、適正かつ効果的な管理、運営をめざす。 2) 高須崎公園・高須崎公園体験農場・高須崎交流センターの再指定を実施し、事業推進のため指定管理期間を5年間とする。</p> <hr/> <p>【効果/額】 高須崎公園、観光物産館、ふれあいランドの一体的管理により、利便性の向上、経費節減効果を期待するとともに、一体的事業の推進を図る。</p>
<p style="text-align: center;">26</p>	<p>【計画】 1) 公共施設マネジメント:新市建設計画による、公共施設の適正配置について、既存施設の有効活用、廃止などを検討する。 2) 公共施設における新たな指定管理者制度の導入を図るため、調査、検討を行う。</p>

No.	④-2	項目	各施設・公園等の管理運営方針の策定 (施設の必要性の検証)				所管	都市建設課
現状と課題		公園については、指定管理者・地元管理委託・ボランティア団体及び業者委託により管理運営している。老朽化が見られる施設やあまり活用されていない施設があり、将来修繕費の増加が予想される。しかし、施設の廃止に踏み切るには、県や地元の反発を招くことが懸念されるため、慎重な検証が必要になる。						
取組内容		基本的に公の施設見直しにおける管理運営の方針決定により、管理運営して行く。一方で、活用が少ない施設の廃止も含めて検討しコストダウンを図る。						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
		検討			試行	実施		
目 標		各施設の必要性を十分考慮し、廃止できるものは廃止し、継続する施設については整備充実を図る。						
効 果		維持管理費等の削減・施設利用者(公園含む)の満足度アップ						
年 度		年度別計画及び実績						
23		<p>【計画】</p> <p>1)公園管理運営の検討を行い、施設利用者の利便性を向上させる。 2)維持管理費の削減を図るため、施設の統廃合を検討する。</p> <p>【実績】</p> <p>これまでの管理委託先の見直しを行い、維持管理の質の向上、利用者への利便性の向上を図ってきたが、施設の統廃合の検討までは至らなかった。</p> <p>【効果/額】</p> <p>委託先を見直したことで管理費の削減が図れた。 (三味塚古墳農村公園管理業務委託) H22年度 1,000,000円 → H23年度 945,000円</p>						
24		<p>【計画】</p> <p>1)公園管理運営の検討を行い、施設利用者の利便性を向上させる。 2)維持管理費の削減を図るため、施設の統廃合を検討する。</p> <p>【実績】</p> <p>1)管理内容の検討した結果、委託費の削減が図れた。(桜づつみ維持管理業務) 2)委託先を見直したことにより委託費の削減が図れた。(三味塚古墳農村公園)</p> <p>【効果/額】</p> <p>○桜づつみ維持管理業務 H23年度 1,312,500円 → H24年度 1,291,500円 ○三味塚古墳農村公園 H23年度 945,000円 → H24年度 840,000円</p>						
25		<p>【計画】</p> <p>1)公園管理運営の検討を行い、施設利用者の利便性を向上させる。 2)公園施設の有効活用と維持管理の向上。</p> <p>【実績】</p> <p>・円滑な管理運営を実施するあたり、ボランティア団体と連携し、園内の美化に努め施設利用者の利便性を図った。 ・適切に遊具の維持補修を行うことにより、施設の有効活用が出来た。</p> <p>【効果/額】</p> <p>・ボランティア団体の協力により利用者に快適な環境を提供した。 ・定期的に遊具点検を行い公園内及び遊具等での安全に努めた。</p>						
26		<p>【計画】</p> <p>施設の現状を踏まえ、さらに詳細な施設点検を重視して危険な遊具に対しては廃止の意向にて維持管理の遂行。</p>						

No.	④-3	項目	委託業務の総点検 (環境美化センター)				所管	環境課
現状と課題		建設後、10年を経過したことから、大型機械・電子部品などの老朽化が目立ってきている。 専門業者委託による、点検・整備により不良箇所の早期発見とその対策は必要である。						
取組内容		毎年の点検結果をもとに、修理箇所の選定・修理方法を検討し、施設の延命化を図る。						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
								
目 標		平成31年度に予定している施設の大規模修繕までの間、施設を良好に保つ。						
効 果		安定した施設運転 経費の削減						
年 度		年度別計画及び実績						
23		【計画】 1) 年次点検の実施 2) 施設修繕計画に基づく修繕の実施 【実績】 年次点検、修繕を行い、施設の運転停止に至るような故障は起きなかった。						
24		【計画】 1) 年次点検の実施 2) 施設修繕計画に基づく修繕の実施 【実績】 1) 計画的な修繕を行う。年次点検を行う。 * 施設の運転停止に至るような故障は起きなかった。						
25		【計画】 1) 年次点検の実施 2) 施設修繕計画に基づく修繕の実施 【実績】 1) 計画的な修繕を行う。年次点検を行う。 【効果/額】 施設の運転停止などは起こらず、安定したごみ処理を行った。						
26		【計画】 1) 年次点検の実施 2) 施設修繕計画に基づく修繕の実施						

No.	④-4	項目	施設管理業務の総点検 (環境美化センター)				所管	環境課
現状と課題	水処理施設については、業者委託。その他の施設運転については直営により運転。							
	施設運転業務は現状と民間委託した場合との費用対効果を充分検討する必要がある。							
	施設の広域化の検討や、運転や機械に精通した職員の育成が必要である。							
取組内容	人員や年齢などを考慮し、今後の施設運転の方法を検討する。							
	潮来市・銚田市との廃棄物処理担当部署との会議から広域化の情報収集を行う。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		試行	実施				
目 標	平成24年度までに、施設運転方法の見直しを行う。							
効 果	経費の削減							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 近隣施設の情報収集及び情報交換							
	【実績】 1) 銚田・行方・潮来の3市廃棄物対策協議会の中で、情報交換を行ってきた。 2) 銚田・行方・潮来で広域処理準備室が設置される見込となった。							
24	【計画】 1) 人員や年齢などを考慮し、今後の施設運転の方法を検討する。 2) 広域処理促進協議会からの情報収集を行う。							
	【実績】 広域処理促進協議会からの情報収集を行った。							
25	【計画】 近隣施設の情報収集及び情報交換							
	【実績】 1) 広域処理促進協議会からの情報収集を行った。 2) プラットホーム作業の一部をシルバー人材センターに委託							
	【効果/額】 1) 作業の一部委託による削減額 7,469千円							
26	【計画】 1) 人員や年齢などを考慮し、今後の施設運転の方法を検討する。 2) 広域処理促進協議会からの情報収集を行う。							

No.	④-5	項目	委託業務及び施設管理業務の総点検 (有機肥料供給センター民間委託の推進)					所管	環境課
現状と課題	施設の管理及び事務については直営、業務(施設の運転、液状肥料の散布等)は委託。設備機器のメンテナンス、及び薬剤等の購入において、割高のルートが構築されてしまっている。年間を通して液状肥料を継続して搬出しなければならないため、安定した散布先の確保が重要。								
取組内容	修繕費及び消耗品費(薬剤費等)のコスト削減と、液状肥料の利用拡大を促進するために新たな利用者の確保に努力し、平成24年4月1日からの業務委託に向け準備中。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討	実施							
目 標	平成24年度を目標に業務の完全委託								
効 果	職員減員への対応								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 早期の目標実施に向け進めているわけであるが、検討の段階において熟慮しなければならない問題等が何点もあり、計画どおり進めるにはむずかしい現状である。これらの諸問題に関してなるべく早い解決を図り、スムーズな業務委託が出来るよう努力するものである。								
	【実績】 平成23年10月11日開催の玉造有機肥料供給センター運営委託検討会議において、委託の方法等についての方向性が決定したが、平成23年11月11日の県による立ち入り検査の実施により、技術管理者を設置するよう改善指示を受けたため、この件を含めての再検討が必要になったが、時間的な問題もあり、目標として挙げている24年度からの委託については断念する。								
24	【計画】 平成23年度の経緯を踏まえ、技術管理者の設置を前提として、委託またはその他の方法も含め検討をする。また、委託等の際には費用対効果についての検討もあわせて実施する。								
	【実績】 平成23年10月の運営委託検討会議で方向付けされた「事務の委託」について検討する中で、施設の経験や行政経験がない方では円滑な運営ができないことが危惧されたことから、前歴経験者や行政経験者などに打診をしたが、決定には至らない状況である。								
25	【計画】 県による改善指導のあった「技術管理者」について、設置を実施する。また「事務」については、行政経験のある方を対象として委託をおこなう。								
	【実績】、「技術管理者」について、5月24日付で設置完了。「事務」については、行政経験のある方に5月から委託開始。								
	【効果/額】事務委託による削減額 7,415千円 また、「技術管理者」については在勤者に委嘱したことにより増額なし。								
26	【計画】 「事務」については、委託を見直し、嘱託職員に変更し業務をおこなう。施設関係においては、平成24年度に作成した修繕計画に着手し、長期的安定運用のため、平成26年度から10年計画実施する。								

No.	④-6	項目	社会教育施設管理業務の総点検				所管	生涯学習課
現状と課題	麻生地区(本館1・地区館4)・北浦地区(本館1・地区館4)・玉造地区(本館1・地区館6)の17館存在しているが、建物及び施設の老朽化が進み維持費が増大している。(防衛関係の補助施設についての維持費増大も一因) また、職員数の削減により地区館の点検業務が十分に行えないため、施設管理は万全とは言い難い状況にある。							
取組内容	耐震診断や特定建築物診断等の検査を行い、建築物としての安全性の確保を図っている。(施設面) 一部委託管理をしているが、公の施設見直し方針に基き、指定管理者制度の導入は当面行わない方針のため直営を基本スタンスとして効果的な管理を実施。(管理業務面)							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		試行		実施			
目標	建築物の安全・施設の充実及び施設の統廃合を検討し有効利用を図る。(施設面) 利用状況・地区意向等の調査分析を実施し、地区館の地域コミュニティーやボランティア団体などへの管理委譲を進める。(管理業務面)							
効果	学校の統廃合とも関連するが、施設適正配置及び管理委譲等から、地域防災計画や施設利用の安全性の確保・整合性が図られ、各施設における投入経費の効率適正化及び事業効果の向上が図られる。							
年度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 (施設面) 麻生公民館本館と体育室の耐震診断予算を計上し安全面の確認を行う。 (管理業務面) 地区館・学習センターの利用状況の精査および地区の意向調査等を実施する。							
	【実績】 (施設面) 平成23年度麻生公民館本館と体育室の耐震診断を実施 (管理業務面) 地区館・学習センターの利用状況調査を実施、学校跡地利用計画との関連協議							
24	【計画】 (施設面) 麻生公民館本館と体育室の耐震補強設計予算を計上し次年度で耐震補強工事を行う。 (管理業務面) 地区館・学習センターの利用状況調査・意向調査等を実施。管理計画を検討・立案							
	【実績】 (施設面) 麻生公民館本館と体育室の耐震補強及び大規模改修工事の予算を計上 (管理業務面) 地区館・学習センターの利用状況調査を実施							
	【効果/額】 安全安心施設への方向性の確立に向けた一歩が図られた。							
25	【計画】 (施設面) 麻生公民館本館と体育室の耐震補強工事及び大規模改修工実施 その他の館・学習センター等は、安全施設確認の管理業務遂行							
	【実績】 (施設面) 麻生公民館本館と体育室の耐震補強工事・アスベスト撤去及び大規模改修工事を6月から実施し、平成26年1月31日に完了した。 その他の館・学習センター等は、市民が安全に利用できるよう点検と部分修理を行った。							
	【効果/額】 (施設面) 麻生公民館本館と体育室の耐震補強工事・アスベスト撤去及び大規模改修工事は2月3日竣工検査完了し安全安心な施設となった。1階に会議室・オープンギャラリーを設置し、3階にあった図書室は1階に移設し利用者の利便性が図られるようになった。 その他の館・学習センター等は、雨漏りによる弊害が生じ一部屋根の修理を行った。							
26	【計画】 (施設面) 公民館・地区館施設の安全点検と経年劣化部分等の修繕を実施する (管理業務面) 利用状況等をふまえた今後の方向性を検討する。 視聴覚室(元小貫小学校)を小貫学習センターの附属施設として機能充実させ、利用向上を図る							

No.	④-7	項目	社会体育施設の民間委託の推進					所管	スポーツ振興課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、日中は3施設に職員を配置し、休日・夜間はシルバー人材センターへの委託により管理しているが、平成24年度から麻生運動場施設は、体育館と弓道場のみとなる。 								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 麻生運動場管理を民間委託とするよう検討する。 麻生運動場の実施状況をフィードバックし玉造運動場へ適用する。 								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討	試行	実施						
目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年9月より、麻生運動場管理を民間委託として試行する。 玉造運動場に適用する手法を検討する。 								
効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理費の低減が図られる。 								
年度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1) 24年度より麻生運動場をシルバー管理にするにあたり、関係団体・機関に対して周知を行う。 2) 9月を目途に実際の問題点を調査するため、麻生運動場のシルバー管理(試行)を行う。 3) 予約システムの確立(スポーツ振興課で一括予約受付)								
	【実績】 麻生運動場の委託完了(9月よりシルバー人材センターへ)								
	【効果/額】 委託による人件費減(6,311千円)とはなったものの、事前の準備や大会当日の配置など職員が出向くことで、本課の業務(特に人員確保)に支障が発生している。								
24	【計画】 1) 早朝開館の委託(7時開館の大会が多いため、早朝開館についても委託の範囲とする) 2) 予約方法の見直し(窓口での予約や直接TELが多いため、スポーツ振興課での一括受付を見直す)								
	【実績】 体育協会・スポーツ少年団主催の大会のみ、早朝開館を委託した。(各種大会が重なり職員が対応できないとき)								
	【効果/額】 スムーズな大会の運営及び進行につながっている。								
25	【計画】 1) 麻生運動場管理委託については、シルバー人材センターへの委託を継続する。 2) 玉造運動場管理委託については、引き続き手法を検討する。								
	【実績】 体育協会関係・スポーツ少年団関係団体・一般利用者への、スムーズな貸館運営ができた。								
	【効果/額】 スムーズな大会運営及び進行につながっている。								
26	【計画】 1) 麻生運動場管理委託については、シルバー人材センターへの委託を継続する。 2) 玉造運動場管理委託については、引き続き手法を検討する。								

1-4 公有財産の有効活用

No.	⑤-1	項目	公有財産の処分及び利活用					所管	財政課
現状と課題	普通財産の売却・貸付を進めている。 売却の入札を行っても条件の悪い場所は、入札が成立しない。								
取組内容	引続き普通財産の売却・貸付に努める。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
									
目 標	売却金額は売却場所・入札の成否により大幅に変動するため数値化は難しいが、物件を抽出し定期的な入札を行う。								
効 果	普通財産管理費用の削減 売払い金・貸付料の歳入確保								
数値目標 (売却額)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	1,250千円	1,250千円	1,250千円	1,250千円	1,250千円	1,250千円		
	実績	13,047千円	3,525千円	16,406千円					
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 普通財産の中から売却可能な物件の抽出を行い入札または勧奨売却を行う。入札が成立しなかった物件については随時売却を行う。								
	【実績】 入札による売却の実施及び払下申請による売却 ・平成23年4月 勧奨売却1件 ・平成23年3月に行った入札で不調となった1件を後5月に随時売却。 ・平成24年2月 入札1件								
	【効果/額】 売却物件8 面積 7,625㎡ 金額 13,047千円								
24	【計画】 普通財産の売却・貸付可能な物件の十分な管理に努め、入札または勧奨売却を行う。入札が成立しなかった物件については随時売却を行う。貸付可能な物件の利活用を関係部局と連携して行う。								
	【実績】 入札による売却実績はなかった。 ○廃道敷きの売却 10件								
	【効果/額】 3,525,457円								
25	【計画】 普通財産の売却・貸付可能な物件の十分な管理に努め、入札または勧奨売却を行う。入札が成立しなかった物件については随時売却を行う。貸付可能な物件の利活用を関係部局と連携して行う。								
	【実績】 土地売払収入11件(内訳: 廃道敷き売却6件 学校跡地売却1件 宅地造成売払4件) 新規貸付1件								
	【効果/額】 売却 16,405,517円 貸付 17,089,276円								
26	【計画】 平成25年度からの継続事業として、公有財産台帳整備業務を進めており、新たな売却・貸付可能な物件の精査を行い売却可能な物件は随時売却を行う。								

No.	⑥-1	項目	学校跡地利活用計画の策定及び推進					所管	企画政策課
現状と課題	平成22年9月10日に行方市学校跡地等利活用計画策定委員会設置要綱を施行し、同委員会を組織した。借地のある学校、耐震化されていない校舎・体育館、補助金返還の可能性、進入道路等が狭小な学校用地の取扱、住民利用の場合の維持費捻出の方法、民間利用の場合の売却・貸付の方法等課題がある。								
取組内容	必要に応じて行方市学校跡地等利活用計画策定委員会を開催し検討をしていく。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討	実施							
目 標	平成23年度中に利活用計画を策定する。 学校の統廃合は平成24年度から平成27年度にかけて実施予定であるため、計画の変更等柔軟な対応も考慮する。								
効 果	学校統廃合の前に、学校跡地の利活用計画を策定することで、維持費の削減、施設敷地の迅速な有効利用を図ることができる。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 地域の要望を加味し、各種関係団体等の意見を取り入れた全市的な視点に立った、利活用計画を策定する。								
	【実績】 学校跡地利活用方針(素案)策定のため、庁内関係部署を集めた会議を開催し、跡地利活用についての検討を行った。 (庁内検討委員会2回、部内会議4回、教育委員会・総務部・市長公室会議3回)								
	【効果/額】 ○処分を含めた今後の「学校跡地利活用方針」を取りまとめた。 ・市重要施策に則した利活用方策を検討する。 ・既存施設で耐震度及び耐力度の高い学校施設については、生涯学習やスポーツ施設等としての有効活用を検討する。 ・効率的かつ自立的な利活用と管理運営を検討する。 ○個別学校跡地利活用方策(素案)を取りまとめた。 ・今後は、個別の利活用計画を各部局で作成し、利活用方策を検討する。								
24	【計画】 1) 学校跡地個別利活用計画を策定する。 2) 適正な学校跡地の維持管理を実施する。								
	【実績】 第3回 行方市学校跡地利活用方針庁内検討委員会において、「学校跡地利活用方針」が決定する。 なお、個別学校跡地利活用方策(案)については、関係する課との協議が必要となり、個別に調整を進めることとなった。								
	【効果/額】 スポーツ施設の適正配置計画や社会教育施設の維持管理問題、社会福祉施設の統合計画などが協議され、跡地の利活用による地域振興策や、合併特例債を有効活用するための新市建設計画の見直しの基礎資料となった。								
25	【計画】 1) 個別学校跡地利活用方策を定める。 2) 教育財産から行政財産への移管を進める。								
	【実績】 行方市学校跡地利活用方針に基づき、行方市立小・中学校跡地等利活用実施計画を策定し、個別学校跡地の利活用計画についてとりまとめた。								

25	<p>【効果/額】 個別学校跡地の利活用計画が定まったことにより、個別学校の利活用策に応じた対応が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設として活用する学校跡地:利活用計画に応じて各担当部局にて詳細な事業内容を検討、事業着手 ○利活用する目的に乏しい学校跡地:地域住民の理解醸成を図ったうえで売却(貸付)の実施 ○借地を行っている学校跡地:土地所有者への返還
26	<p>【計画】 担当部局と十分な調整を図り、個別学校の利活用策に応じた利活用を進める。</p>

No.	⑥-2	項目	教育施設の配置及び利活用					所管	学校教育課
現状と課題	<p>学校施設を学校等適正配置実施計画にそって適切に実行する。統廃合により約30ヘクタールの学校跡地が生じるため公有財産として有効な利活用を図っていく必要がある。跡地利用計画は市長公室で策定しているが詳細を周知するには至らない。市長部局への財産移管を行ったが管理委任を受けて一部の暫定利用をしている。</p>								
取組内容	<p>玉造地区統合小学校及び北浦地区統合小学校の整備事業を進める。市長部局で処分可能とするため早急に学校備品等の財産処分を学校教育課で行う。</p>								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
目 標	<p>国県の耐震化の目標年次である平成27年度を目途に整備を進める。学校跡地利用計画により、円滑な処分及び利活用を図る。</p>								
効 果	<p>現在、21施設ある幼稚園及び小中学校を10施設に統合することで維持管理費の削減が見込まれる。また、クラス規模の拡大で園児児童生徒の教育環境が整う。</p>								
年 度	年度別計画及び実績								
23	<p>【計画】 1) 学校運営検討委員会(麻生小学校、麻生東小学校、麻生中学校)を円滑に運営する。 2) 玉造地区統合小学校建設検討委員会を円滑に運営する。</p>								
	<p>【実績】 1) 計画通りの進捗がなされた。麻生小、麻生中は協議終了。 2) 予定通りに建設委員会を終了した。基本設計・実施設計が完了した。</p>								
	<p>【効果/額】 1) 麻生小、麻生中の開校準備が整った。 2) 玉造統合小整備計画が確定できた。</p>								
24	<p>【計画】 1) 玉造統合小学校の施設整備を進めるとともに運営検討委員会を設置して円滑に協議を進める。 2) 北浦地区統合小学校の用地を確保するとともに基本構想を策定する</p>								
	<p>【実績】 1) 運営検討委員会を設置し協議が進められた。 2) 用地確保の目途がたった。建設委員会を設置し基本構想策定に着手した。</p>								
	<p>【効果/額】 1) 運営検討委員会から新校だよりにて玉造地区へ協議内容を周知した。 2) 民間事業者のCSR活動の一環として学校用地の寄附を受け入れた。(用地費は無償)</p>								
25	<p>【計画】 1) 玉造統合小学校の施設整備を進めるとともに運営検討委員会を設置して円滑に協議を進める。 2) 北浦地区統合小学校の実設計、造成工事を行う。</p>								
	<p>【実績】 1) 運営検討委員会を終了し運営方針等を現玉造小学校へ引継いだ。 2) 北浦統合小学校の実設計業務完了。造成工事に着手した。</p>								
	<p>【効果/額】 1) 4月開校により複数学級の設置や新施設整備によって教育環境が向上する。 2) 北浦統合小学校での防音併行工事な内定し補助額が増額となった。</p>								
26	<p>【計画】 1) 北浦統合小学校の運営検討委員会を設置する。 2) 併行防音工事設計業務を行う。造成工事(繰越)を完了させ、建築工事に着手する。</p>								

1-5 職員の資質の向上と適正化

No.	⑦-1	項目	定員適正化計画の推進(定員管理と多様な人材の確保等)					所管	総務課
現状と課題		行方市行政改革大綱及び行方市集中改革プランを基に合併効果としての行政組織の合理化、効率化を実現させるため、定員適正化を図る。							
取組内容		第1次定員適正化計画(平成19年4月1日～平成24年3月31日の5カ年間)が終了し、平成23年度見直しを行い、第2次定員適正化計画(平成24年4月1日～平成29年3月31日の5カ年間)を構築。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		検討	実施						
目 標		定員モデル数値や類似団体別職員数値と比較による現状分析を行い、定員適正化計画を作成して職員数の適正化を進める。							
効 果		定員の適正化、人件費の削減							
数値目標 (職員数)		年度	23	24	25	26	27	28	
		目標	402	387	380	369	355	340	
		実績	393	387	381	367			
人件費の推移 (単位:千円)		議員報酬 特別職含む	3,289,272	3,299,562	3,300,379				
		一般職員のみ	3,179,042	3,190,167	3,130,903				
年 度		年度別計画及び実績							
23		【計画】 平成23年度見直しを行い、第2次定員適正化計画【平成24年4月1日～平成29年3月31日の5カ年間】を計画する。							
		【実績】 第2次定員適正化計画【平成24年4月1日～平成29年3月31日の5カ年間】を構築。 ○定員適正化計画により職員採用を抑制 ○職員数の削減・・・14名削減(H22退職者20名、H23採用者6名) ○職員数 393人(教育長含む) 実職員数392人							
		【効果/額】 定員の適正化により、人件費(一般職員分)は前年度比較で109,566千円の削減							
24		【計画】 定員モデル数値や類似団体別職員数値と比較による現状分析を行い、定員適正化計画を作成して職員数の適正化を進める。							
		【実績】 ○定員適正化計画により職員採用を抑制 ○職員数の削減・・・6名削減(H23退職者6名、H24採用者なし) ○職員数 387人(教育長含む) 実職員数386人							
		【効果/額】 人件費(一般職員分)は前年度比較で11,125千円の増額となっているが、要因としては、共済負担金の増額及び勸奨退職者による退職金の特別負担金の増額です。							
25		【計画】 定員モデル数値や類似団体別職員数値との比較による現状分析を行い、あわせて行方市の現状に沿った職員数の検証・見直しを行い職員数の適正化を進める。							
		【実績】 ○定員適正化計画により職員採用を抑制 ○職員数の削減・・・6名削減(H24退職者14名、H25採用者8名) ○職員数 381人(教育長含む) 実職員数380人							
		【効果/額】 定員の適正化により、人件費(一般職員分)は前年度比較で59,264千円の減額。							

26	<p>【計画】定員モデル数値や類似団体別職員数値との比較による現状分析を行い、あわせて行方市の現状に沿った職員数の検証・見直しを行い職員数の適正化を進める。</p>
	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員適正化計画により職員採用を抑制 ○職員数の削減・・・13名削減(H25退職者22名、H26採用者8名、フルタイム再任用1名) ○職員数 368人(教育長含む) 実職員数367人
	<p>【効果/額】(※決算額が未定なので、確定後入力)</p> <p>定員の適正化により、人件費(一般職員分)は前年度比較で 千円の減額。</p>

No.	⑧-1	項目	人事評価制度の推進(目標管理と人材育成)					所管	総務課
現状と課題	公務員を取り巻く環境が大きく変化する中、優秀な人材育成確保を目的とした行方市人材育成方針等による人事評価制度の取り組みを進める。								
取組内容	人事評価制度検討委員会による評価システム構築(人材育成基本計画策定、職員研修、評価者研修)を行い、平成25年度まで試行し、平成26年度から本格運用の検討をする。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	試行			実施					
目 標	職員の仕事に対する意欲を高めたりあるいは、職員の資質を向上させるために、平成26年度からの実施に向けて取り組む。また、評価に基づいて給与並びに人事等に反映させる。								
効 果	職員の勤務意欲の向上、人事評価における客観性・公平性・透明性の確保								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 管理職、係長職以上を対象に実績評価及び能力態度評価の試行を実施する。また、評価者の職員研修や試行結果検証と制度見直しを行う。								
	【実績】 震災対応等の職員負担を考慮し、実績評価の試行を見送り、能力態度評価のみの試行を管理職、係長職以上を対象に実施。また、評価者及び被評価者の職員研修を行った。								
	【効果】 職員の勤務意欲の向上、人事評価における客観性・公平性・透明性の確保								
24	【計画】 管理職、係長職以上を対象に昨年度、見送った実績評価及び能力態度評価の試行を実施する。係長以上の試行を2年間実施により、本格運用を平成26年度から検討する。また、評価者の職員研修や試行結果検証と制度見直しを行う。								
	【実績】 震災対応関係部署等の職員負担を考慮し、実績評価の試行を見送り、能力態度評価のみの試行を管理職、係長職以上を対象に実施。また、評価者及び被評価者の職員研修を行った。								
	【効果】 職員の勤務意欲の向上、人事評価における客観性・公平性・透明性の確保								
25	【計画】 管理職、係長職以上を対象に実績評価及び能力態度評価の試行を実施する。また、評価者の職員研修や試行結果検証と制度見直しを行う。								
	【実績】 平成24年度の検証により、能力態度評価及び評価フィードバックが完全に実施されなかったため、今年度も実績評価の試行を見送り、能力態度評価のみの試行を管理職、係長職以上を対象に実施。また、評価者及び被評価者の職員研修を行った。								
	【効果】 職員の勤務意欲の向上、人事評価における客観性・公平性・透明性の確保								
26	【計画】 管理職、係長職以上を対象に昨年度、見送った実績評価及び能力態度評価の試行を実施する。本格運用を平成27年度から検討する。また、評価者の職員研修や試行結果検証と制度見直しを行う。								

No.	⑨-1	項目	組織風土改革と意識改革					所管	総務課
現状と課題	人材育成を効果的に進めるため、総合的な取り組みを推進し、職場風土、人事管理等の改善や研修の充実を図るとともに、職員一人ひとりが意欲を持って自己啓発等に取り組んでいくことが重要である。								
取組内容	管理監督者の自覚と部下に対する適切な指導・助言、さらには、取り組みを支える人材育成担当部門の体制を整備する。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	実施								
目 標	積極的な組織風土と意識改革を促し、職員の資質向上を目指す。								
効 果	政策形成能力と創造性を備えた職員の資質向上を図り、市民サービスに寄与する。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】職員の自己啓発の意欲を醸成するための職場の環境づくり、人事異動、昇任、評価などを引き出す人事制度、日々の業務を遂行する中で職員の個性に応じて意欲を高める職場研修などに取り組む。								
	【実績】 1)「職員接遇マニュアル」を職員用に新たに作成し、職員ひとり一人が窓口であることを意識して行動するよう、市役所全体のサービス向上に努めた。 2)「日本語検定」を実施し、職員の自己啓発等に取り組むことができた。								
	【効果】 接遇に対する職員の意識が変わってきている。								
24	【計画】 職員の自己啓発の意欲を醸成するための職場の環境づくり、人事異動、昇任、評価などを引き出す人事制度、日々の業務を遂行する中で職員の個性に応じて意欲を高める職場研修などに取り組む。								
	【実績】 1)職場改善活動5S(接遇向上・執務姿勢・整理整頓・清掃清潔・節電強化)を人事・行革連携事業として全庁をあげて取り組んだ。 2)「日本語検定」を実施し、職員の自己啓発等に取り組むことができた。 3)職員の希望と意見を人事配置、能力開発、研修等に反映する職員自己申告制度を実施した。								
	【効果】 1)職場改善活動については、習慣化(定着化)しており、改善効果が見られる。 2)職員の自己啓発等に効果があった。 職員自己申告制度については、職員自身の異動希望・仕事の評価を的確し、適材適所の配置や仕事に対する指導・助言をすることにより人材育成を図ることができた。								
25	【計画】 職員の自己啓発の意欲を醸成するための職場の環境づくり、人事異動、昇任、評価などを引き出す人事制度、日々の業務を遂行する中で職員の個性に応じて意欲を高める職場研修などに取り組む。								
	【実績】 1)職場改善活動5S(接遇向上・執務姿勢・整理整頓・清掃清潔・節電強化)を人事・行革連携事業として全庁をあげて取り組んだ。 2)「日本語検定」を実施し、職員の自己啓発等に取り組むことができた。 3)職員の希望と意見を人事配置、能力開発、研修等に反映する職員自己申告制度を実施した。 4)職員提案制度で採用された「中堅・若手研修チーム」が発足し、本市の政策課題に取り組みました。								
	【効果】 1)職場改善活動については、習慣化(定着化)しており、改善効果が見られる。 2)職員の自己啓発等に効果があった。 3)職員自己申告制度については、職員自身の異動希望・仕事の評価を的確し、適材適所の配置や仕事に対する指導・助言をすることにより人材育成を図ることができた。 4)2チームが「6次産業の推進について」「天王崎観光交流センターの利活用について」の活動テーマで1年間の成果を報告し、市長へ報告書を提出しました。								
26	【計画】 職員の自己啓発の意欲を醸成するための職場の環境づくり、人事異動、昇任、評価などを引き出す人事制度、日々の業務を遂行する中で職員の個性に応じて意欲を高める職場研修などに取り組む。								

No.	⑨-2	項目	組織風土改革と意識改革(制度活用)					所管	秘書課
現状と課題		過去にも、職員の意識改革には様々な取組みが行われてきたが、定着していない現状がある。更に、意識改革を推進させるためには、組織の目標管理を明確化し、それらを実現するために何が必要かを組織全体で考え、問題意識と行動力を高め、個々が積極的に困難な課題に果敢にチャレンジできる組織風土改革を実現することが重要である。							
取組内容		職員提案制度 職場改善運動の推進 外							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		実施							
目 標		やりがいと活気溢れる職場環境づくり コミュニケーションの充実と一体感のある職場環境づくり							
効 果		個々の能力開発による自己実現と積極的な組織風土づくり							
年 度		年度別計画及び実績							
23		<p>【計画】</p> <p>1)職員提案制度について、提案方法を見直し、実現性とチャレンジ精神の向上を目指す。 2)ランチミーティングの実施により市長と職員のコミュニケーションを高め課題等の共通認識を図る。 3)職場改善活動については、総務部を中心に節電の徹底や接遇の向上に向けた取組みを実施しているため、今後の取組みのあり方等を検証し、取組みを支援する。 4)新たな、組織及び意識の改革を促す制度又はシステムを検討する。</p> <p>【実績】</p> <p>○職員提案制度:提案数が減少傾向にある中で、改善意欲を高める機運づくりとして、テーマ「市を元気にするために何が出来る」を設定し、市長へ直接提案をすることとし、前年度を上回る50件の提案あり。また、審査会の公平性・透明性を高め、幅広い年代層からの意見集約と問題の共有化を目指し、審査委員を公募した結果、応募者なし。50件の提案の中から9件が採用となり次年度以降の事業実施に向け検討。 ○ランチミーティング:市長と職員のコミュニケーションを高め、市の進むべき方向性や問題の共有などを図る機会として、3回実施。 ○職場改善活動:震災の影響により、節電の徹底が位置づけられ、意識を集中するためにも新たな課題を設定せず、節電対策を側面から支援。</p> <p>【効果/額】</p> <p>○人材育成基本方針に基づき、職員の自主性を引き出し、業務に対する問題・改善意識の高揚を図ることを目的とする職員提案制度では、臨時職員から管理職にいたる幅広い年代層からの提案を受け、採用提案に対する事業化の見込み割合が高いことは評価できるが、今後の課題も多く再検証が求められる。</p>							
24		<p>【計画】</p> <p>1)職員提案制度の実施方法を抜本的に見直し、人材育成・行政改革の連携事業として位置づけ、より効果的な取組みを目指す。(改正点:審査方法・提案手法・提案の自己実現・提案者名を公開) 2)職場改善活動についても、人材育成・行政改革の連携事業として、民間手法をベースに5S活動(接遇向上・執務姿勢・整理整頓・清掃清潔・節電強化)を全庁的に推進し、仕事の効率化・サービスの質・マネジメント・モチベーション・自主性・チームワーク等の向上を目指す。 3)人材育成基本方針に基づき、組織風土や意識改革を促す制度又はシステムを検討する。</p> <p>【実績】</p> <p>1)職員提案制度の実施:人事・行革連携により人材育成を重視し、審査方法・提案手法・提案の自己実現・提案者名公開等、実施計画を抜本的に改正することにより透明性・効果性を高める取組みとして実施することができた。(提案件数14件 採用1件) 2)職場改善活動の実施:人事・行革連携事業として実施。民間企業の5S活動を参考に「あたり前のことをあたり前に実行する」基本方針に立ち返り、独自の5Sを設定し、全員参加と率先垂範を掲げ実践に取り組む。(実施期間 6月～3月) 3)ランチミーティングの実施:市長と職員の問題の共有やコミュニケーションツールとして実施し、まちづくり等に関する考えを深める機会を確保した。1回実施。</p>							

24	<p>【効果/額】 ○職員提案制度は、提案件数が減少したものの提案方式の見直しにより、提案に対する研究性が高まり、プレゼン能力の向上にもつながる取り組みとなった。また、審査方法の見直しにより、審査委員を拡大し庁議メンバーに推薦委員を加え、透明性及び公平性を高めることができた。 ○職場改善活動は、5S活動の率先による意識改革が見られる。引き続き取り組む。</p>
25	<p>【計画】 人材育成基本方針に沿った、組織風土・意識改革の推進(これまでの各取り組みの再検証及び再構築)</p> <p>【実績】 1)職員提案制度の実施:人事・行革連携により人材育成を重視し、実施計画を作成し実施することができた。(提案件数2件 採用) 2)職場改善活動の実施:人事・行革連携事業として実施。民間企業の5S活動を参考に「あたり前のことをあたり前に実行する」基本方針に、独自の5Sを設定し、全員参加と率先垂範を掲げ実践に取り組む。(実施期間 6月～3月)</p> <p>【効果/額】 職場改善活動は、5S活動の率先による意識改革が見られる。引き続き取り組む。</p>
26	<p>【計画】 職員提案制度は、提案が減少した原因の追究と、提案内容、審査方法等の改善を検討し実施します。 人材育成基本方針に沿った、組織風土・意識改革の推進(これまでの各取り組みの再検証及び再構築)</p>

2-1 市民協働の推進

No.	⑩-1	項目	市民参画の機会の拡充					所管	企画政策課
現状と課題		<p>これまでは、市民と行政との接点が少なかったため意見を反映させることが難しかったが、多様化する行政ニーズや複雑化する行政課題をスピードを持って解決するためには、市民協働の必要性を相互に理解することが必要である。今後は、市民との役割分担を明確化し、行政情報の積極的公開や参画の機会の拡充・透明性の確保等により、市民参加型の行政経営が求められる。</p>							
取組内容		<p>審議会委員等の公募制 会議公開制度の導入</p>							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
目 標		<p>まちづくりに対する市民意識の高揚と人材育成 さまざまな手法により市民参画の機会を提供</p>							
効 果		<p>役割分担の明確化による効果的で一体感のあるまちづくりを推進 市民の参画を促進し幅広い層の意見を反映</p>							
年 度		年度別計画及び実績							
23		<p>【計画】 1)パブリックコメントの積極的活用及び市民との情報共有の促進など自治基本条例に向けた素地づくり 2)審議会委員等の再編、選定方法の見直し。</p> <p>【実績】 官民協働地域ポータルサイトの創設について検討</p>							
24		<p>【計画】 1)パブリックコメントの積極的活用及び市民との情報共有の促進など自治基本条例に向けた素地づくり 2)審議会委員等の再編、選定方法の見直し 3)官民協働地域ポータルサイトの創設(市民参画機会提供)</p> <p>【実績】 官民協働地域ポータルサイト「なめがた日和」を開設(平成24年9月2日)</p> <p>【効果/額】 月間平均2万PV(閲覧数)、地域の店舗や市民サークル等幅広い立場による情報発信が行われている。</p>							
25		<p>【計画】 1)パブリックコメントの積極的活用及び市民との情報共有の促進など自治基本条例に向けた素地づくり 2)審議会委員等の再編、選定方法の見直し 3)官民協働地域ポータルサイト「なめがた日和」の運営</p> <p>【実績】 行政改革推進委員会、指定管理者候補者選定委員会委員の公募を実施した。 行方市立小・中学校跡地等利活用実施計画案、第2次行方市地球温暖化対策実行計画案、行方持続性可能エネルギー活用ビジョン案のパブリックコメントを実施した。</p> <p>【効果・額】 委員を公募することで、積極的な議論や意見交換により市民の意見が事業に反映された。パブリックコメントを実施することで広く市民からの意見を収集し、計画等に反映できた。</p>							
26		<p>【計画】 1)パブリックコメントの積極的活用及び市民との情報共有の促進など自治基本条例に向けた素地づくり 2)審議会委員等の再編、選定方法の見直し 3)官民協働地域ポータルサイト「なめがた日和」の運営</p>							

No.	⑪-1	項目	市民活動支援制度の充実					所管	企画政策課
現状と課題		従来は、行政区等へ補助金が交付されていたが、今後は新しい市民活動への支援を軸に、新たな助成制度の充実が求められる。また、制度を活用した自主的な市民活動に発展させられるかが課題となる。							
取組内容		なめがた元気補助金の制度拡充							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		実施 							
目 標		なめがた元気補助金を拡充させ、積極的な市民参加を促し、市民が参加する地域づくりを図る。							
効 果		市民自ら地域の課題や共通する課題を解決するため、継続的な市民参加が得られる。							
年 度		年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)市民活動団体の需要を調査・検討し、市民活動に合った助成制度を図る。								
	【実績】 平成23年度は、下記の6団体へ助成する。 ①手賀ふれあいの森を守る会 (200,000円) 「自然活用型の収穫体験」事業(公園除草作業・巡視・収穫体験) ②北浦ペガサススポーツ少年団 (113,000円) 少年野球交流会(レクレーション・ゲームを取り入れた野球体験教室を開催) ③なめがた文庫 (200,000円) 「市民ボランティア図書館」事業(図書貸出・読書相談・各種教室) ④りあんめーる編集室 (200,000円) 情報誌発行事業(地域と学校をつなぐ地域情報誌の発行) ⑤行方風土記の里づくりの会 (200,000円) 里山保全地ビオトープ整備事業 ⑥花で彩るまちづくりスタッフ (200,000円) 花で彩るまちづくり事業(フラワーロードの推進)								
	【効果/額】 新たな市民活動を予算的に応援することで、事業が拡充され、地域の活性化が図られた。								
24	【計画】 行方市補助金検討委員会の審査の結果、平成24年度のなめがた元気補助金は下記の事業(団体)へ助成する。 ①羽黒山を美しくする会 (新規) 羽黒山(麻生城跡)の清掃花植え事業(環境美化活動) ②手賀ふれあいの森を守る会 (継続) 「自然活用型の収穫体験」事業(公園除草作業・巡視・収穫体験) ③なめがた文庫 (継続) 「市民ボランティア図書館」事業(図書貸出・読書相談・各種教室) ④行方わくわくスポーツクラブ (新規) 「高齢者の生きがいと健康・仲間づくり」事業(ニュースポーツの普及等) ⑤りあんめーる編集室 (継続) 情報誌発行事業(地域と学校をつなぐ地域情報誌の発行) ⑥花で彩るまちづくりスタッフ (継続) 花で彩るまちづくり事業(フラワーロードの推進)								
	【実績】 1)補助金については、上記6団体に交付 2)市報なめがた9月号に当補助金の特集を掲載								
	【効果/額】 市報に特集が掲載されたことにより広く周知され、一部の人しか知らない補助金ではなくなってきたように感じる。 また、補助金団体間での交流も図られ、りあんめーる編集室においては、賛助金が多く集まりつつあることから、今後は補助金なしの自活も期待できる。								

<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">25</p>	<p>【計画】 補助金審査委員会の審査の結果、平成25年度は次の8団体に交付される予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①羽黒山を美しくする会（継続） 羽黒山(麻生城跡)の清掃花植え事業(環境美化活動) ②手賀ふれあいの森を守る会（継続） 「自然活用型の収穫体験」事業(公園除草作業・巡視・収穫体験) ③なめがた文庫（継続） 「市民ボランティア図書館」事業(図書貸出・読書相談・各種教室) ④行方わくわくスポーツクラブ（継続） 「高齢者の生きがいと健康・仲間づくり」事業(ニュースポーツの普及等) ⑤りあんめーる編集室（継続） 情報誌発行事業(地域と学校をつなぐ地域情報誌の発行) ⑥花で彩るまちづくりスタッフ（継続） 花で彩るまちづくり事業(フラワーロードの推進) ⑦森と緑を守る会(新規) 「未来に生かせる森と緑の理想追求プロジェクト」(環境保全活動) ⑧八木蒔フラワー誼会(新規) 「廃線鉄道敷きの花植え」(ふれあい・景観向上活動) <p>・勉強会(収支の書き方など)の実施 ・森林コンサート・野外体験活動(教育旅行等含めて)の実施など</p> <hr/> <p>【実績】 上記8団体へ補助金交付 平成25年度交付額1,600,000円</p> <hr/> <p>【効果/額】 りあんめーる編集室は新たにマイタウン21(毎日新聞折り込み)の編集を依頼され事業拡大となり、行方わくわくスポーツクラブは今年度のべ参加人数が1,500人を超え、高齢者の健康や仲間作りとして活発な活動を行っている。森と緑を守る会は市補助金以外にもセブンイレブン基金(植花助成)を活用し、事業の充実を図っている。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">26</p>	<p>【計画】 補助金審査委員会の審査の結果、平成26年度は次の5団体に交付される予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①八木蒔フラワー誼会（継続） 「廃線鉄道敷きの花植え」(ふれあい・景観向上活動) ②行方わくわくスポーツクラブ（継続） 「高齢者の生きがいと健康・仲間づくり」事業(ニュースポーツの普及等) ③森と緑を守る会 「未来に生かせる森と緑の理想追求プロジェクト」(環境保全活動) ④羽黒山をうつくしくする会 羽黒山(麻生城跡)の清掃花植え事業(環境美化活動) ⑤緑ヶ丘図書館 「市民ボランティア図書室」事業(図書貸出・読み聞かせ・交流サロン)

No.	⑪-2	項目	市民による公共財産利活用の促進					所管	秘書課
現状と課題	<p>これまで、公共施設の管理が行政のみで行われ、利用者側との施設の管理や利用方法に対する共通認識が形成されていない。今後は、利用者のニーズに合った管理体制や利用方法を検討し、より利用しやすい環境を整備する必要がある。また、地域住民自ら施設の効果的な管理をサポートすることで、利用者へのサービス向上と地域コミュニティの活性化を図ることが課題となる。</p>								
取組内容	市民協働による利用者のニーズに合った公共施設のサポート制度を構築する。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討		試行		実施				
目 標	公園・施設等の地域ボランティア組織による管理運営等有効活用の促進								
効 果	市民(利用者)の視点で管理を行うことにより、より利用しやすい環境が整備できる。また、施設を中心とした地域ボランティアの育成やコミュニティの活性化が期待できる。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)アダプト制度(市が管理する公共施設を、市民協働で管理する里親制度)の導入検討 2)市民活動支援制度と合わせて公有財産貸出制度等の導入検討								
	【実績】 ○アダプト制度や公有財産貸出制度については、先進地の資料収集に終始したが、それぞれ課題もあり、総合計画との整合性を見極めながら検討及び推進を図るべきと考える。しかし、なめがた元気補助金の創設により市民協働の推進の輪が広がりを見せている。								
	【効果/額】 ○平成23年度なめがた元気補助金では、手賀ふれあいの森の管理運営や行方風土記の里づくり、花で彩るまちづくりなど公共的空間を活用した市民協働の実践が図られた。 ○平成24年度なめがた元気補助金では、手賀ふれあいの森の管理運営や花で彩るまちづくりに加え、羽黒山の清掃美化など市民協働活動の促進を図ることができた。								
24	【計画】 1)公共施設の管理運営ボランティア組織の育成及び管理方法の検証 2)アダプト制度や公有財産貸出制度等の導入検討								
	【実績】 ○市民による公共財産利活用の促進に向けての、具体的な制度の検討及び構築には至らなかった。しかし、なめがた元気補助金の促進により、市民の主体的な公共財産の利活用の拡大が図られつつある。								
25	【計画】 1)業務委託の推進における、公共施設マネジメント方針の検討の際に、合せて公共財産の利活用についても市民協働を推進できる管理運営手法を検討する。								
	【実績】 1)昨年同様、具体的な制度の検討及び構築には至らなかった。 2)なめがた元気補助金の促進により、市民の主体的な公共財産の利活用の拡大が図られている。								
26	【計画】 1)公共財産の利活用についても市民協働を推進できる手法を検討する。環境美化、地域の自主活動、世代間交流などの取組みを推進する。								

2-2 市民協働の環境整備

No.	⑫-1	項目	市民と行政の協働システムづくり					所管	企画政策課
現状と課題	<p>これまでも団体等を通じて行政と市民が協働して諸課題に取り組んできた経緯がある。これは主に行政側の要請に基づいて実施されてきた面が多い。今後の少子高齢化社会を視野に入れ、持続発展可能な地域社会づくりの実現に向けた協働システムの必要性並びに実現性の検証と体制の構築が課題。</p>								
取組内容	<p>既存の人材バンクの有効活用と新たな協働システムの検討及び実施。</p>								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討		試行		実施				
目 標	<p>市の役割、市民の役割とその分担を定め、それぞれの方法により地域の活性化を目指す。</p>								
効 果	<p>効率的なまちづくりの推進が図れる。</p>								
年 度	<p>年度別計画及び実績</p>								
23	<p>【計画】 1)既存の市民活動団体等との連携を図り、新たな協働システムを検討する。</p>								
	<p>【実績】 新たな協働システムづくりについて内部検討を行う。</p>								
24	<p>【計画】 1)既存の市民活動団体等との連携を図り、新たな協働システムを検討する。</p>								
	<p>【実績】 1) 区長・民政委員等を対象としたコミュニティ促進研修会の実施(1回) 2) はつらつ市民活動交流事業の実施 ①太田小学校区(避難訓練・炊き出し訓練・消火訓練・減災学習会・健康チェック) ②フィルムコミッション時地域女性団体交流 ③国際交流協会親子料理教室(多文化共生啓発・外国人と日本人のコミュニティ促進・地域で子育て促進・国際交流協会とのワーキングショップ) ④宇崎地区老人会(伝統文化継承・地域コミュニティワークショップ・軽スポーツ・健康チェック) ⑤金上地区(伝統文化継承・地域コミュニティワークショップ)</p>								
	<p>【効果/額】 ○はつらつ市民活動交流事業の実施により、少子高齢化に伴うコミュニティの希薄化や変貌するコミュニティの変化など、本市が抱える課題を市民が改めて認識することができた。 ○従来の補助金交付型とは違い、市民と行政が一体となって企画運営することにより、対等な立場で市民協働を推進する契機となった。</p>								
25	<p>【計画】 1) はつらつ市民活動交流事業委員会の設置 2) 行政区に捉われない、新たな自治組織形成に向けた取り組みの検討 3) 関係各課との連携強化 4) 民⇄民支援システムの構築</p>								
	<p>【実績】 1. 行政区における支援活動 ①三和地区(金上地区):6/15太刀揉みに参加 ②沖洲地区:ワークショップ(6/18・7/22:かいつむりの会) ③島並地区:4/4島並地区老人会の総会に参加。 ④矢幡地区:宝くじ助成金による活力まちづくりを実施 ・9/14～15:宿泊体験事業、11/17:矢幡ふるさと祭り、2/9:地域防災訓練 2. 学校区における支援活動 ①羽生小学校区 ・7/22:羽生小学校区育成会はつらつ市民活動ワークショップ</p>								

<p style="text-align: center;">25</p>	<p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/3:羽生小育成会による夏祭りに参加 ・12/21:羽生小育成会の餅つき大会 ②旧行方小学校区:10/5行方地区の6区長との打ち合わせ ③玉川小学校区:6/21玉川地区代表区長(西蓮寺区長)との打ち合わせ <p>3. 各種市民活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域における障害者との交流活動について <ul style="list-style-type: none"> ・11/7:障害者施設職員、福祉関係者を交えた市民活動ワークショップ ・11/23:障害者スポーツ体験教室(北浦保健センター、参加者70名) ②青少年スポーツ交流をととした健康コミュニティ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・1/19:青少年を取り込んだ地域コミュニティ活動に関するワークショップ ③持続性のある健幸まちづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・3/1:式湖ニコ健康教室、健康寿命拡大教室 <p>4. 第1回はつらつ市民活動推進協議会:平成25年5月17日(金)</p> <hr/> <p>【効果/額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民とのワークショップなどによる対話を通して、地域課題、市民ニーズの把握に努め、地域的交流機会を創出しコミュニティ活動が活性化した地域があった。 ・健康づくり、地域防災、子育てなど、多様なテーマで市民活動、コミュニティ活動の活性化の支援をした。 </p>
<p style="text-align: center;">26</p>	<p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区における持続性のあるコミュニティ活動の支援 ・旧小学校区におけるコミュニティ活動を推進するモデル地区構築に努める。

No.	⑫-2	項目	男女共同参画社会の推進					所管	企画政策課
現状と課題	男女共同参画社会基本法に基づき展開される男女共同参画社会の形成に向け、実施する各種施策に関し地域の実情を捉えたより効果のある対応が求められている。								
取組内容	行方市男女共同参画推進計画書に示す方針により事業展開・取組を実施する。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	実施 								
目 標	行方市男女共同参画推進計画書に示す目標達成を目指す。								
効 果	誰もが自分らしく生きるための男女平等社会の実現								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)計画推進を目的とする推進協議会の発足を検討 2)行方市民会議等との共催による講演会の開催 3)テーマを絞った勉強会の開催								
	【実績】 行方市市民会議との共催による講演会の開催(平成23年11月20日)								
	【効果/額】 参加者 500人								
24	【計画】 1)計画推進を目的とする推進協議会の発足を検討 2)行方市民会議等との共催による講演会の開催 3)テーマを絞った勉強会の開催 4)行方市男女共同参画推進計画の見直し								
	【実績】 ○全国女子力まちづくりフォーラムの開催(10月13日・14日) ○行方市市民会議との共催による講演会の開催 ○男女共同参画推進計画の後期計画策定 ○庁内ワーキングチームの発足								
	【効果/額】 「男女共同参画」が日常のあらゆる分野に関係し、参画の方法も多岐にわたることなど、男女共同参画への理解を深められた。								
25	【計画】 1)推進委員会発足 2)DV相談事業導入の検討 3)計画の進行管理 4)市報の意識啓発記事の掲載								
	【実績】 ・推進委員会発足 ・男女共同窓口の設置 ・計画の進行管理 ・市報での男女共同参画コラム掲載(12回) ・生涯学習課との連携による共催講演会開催(11/30)								
	【効果/額】 平成25年度の進行管理を現在推進委員と行っており、平成26年度のはじめには各課へ報告予定、市報で男女共同参画関連コラムの掲載を毎月行ったものを一冊の冊子にし広報していく								
26	【計画】 ・計画の進行管理 ・市報の意識啓発記事の掲載								

2-3 外郭団体等の運営自立促進

No.	⑬-1	項目	公益法人との連携及び関与のあり方を検証	所管	秘書課		
現状と課題	<p>これまで、公益法人は市の行政目的を達成するために一定の役割を果たしてきたが、近年は社会経済情勢が変化する中で民間との役割分担や経営面などの問題も生じている。 現状と公益法人が果たしている行政の補完的代替機能等を再検証した上で、市が行うべき財政支援や人的支援等、市の関与のあり方についても方針を明確化し見直しを行う。また、今後の具体的な連携強化策の構築も急務となる。</p>						
取組内容	<p>公益法人見直し方針の策定 方針に沿った見直し計画の実施</p>						
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
目 標	公益法人の自立化の促進						
効 果	民間との公平かつ公正な競争環境の確保と財政の健全化						
年 度	年度別計画及び実績						
23	<p>【計画】 1) 公益法人への関与のあり方等を再検証 2) 定員適正化計画と合わせて、人的派遣や補助金のあり方を検証</p> <p>【実績】 ○公益法人制度改革関連3法案が平成20年12月1日に施行され、平成25年11月30日までに、税制上の優遇措置のある「公益法人」が事業に対する制約が緩和される「一般法人」に移行する必要が生じている。これらを機に、公益法人の果たしている行政の補完的機能等を再検証し、市が行う財政支援や人的支援についての、市の関与のあり方について明確化し、経営改革の推進と合わせて連携の強化が求められることから、資料収集及び方針素案の策定に着手。</p>						
24	<p>【計画】 1) 新たな定員適正化計画(平成24年度～28年度)を基に、公益法人への関与のあり方等を再検証し、公益法人見直し方針を策定する。</p> <p>【実績】 ○公益法人自立促進等検討会議を開催し、検討の必要性、現状と課題、公的関与のあり方等について、草案を基に意見交換を行い課題及び問題点の共通認識を図り、今後の方向性を模索したが、次なる具体的な取り組みには至らなかった。</p>						
25	<p>【計画】 1) 定員適正化計画の検証と合わせて、公益法人に対する検証を行い、財政支援や人的支援等のあり方について基本方針を明確化する。</p> <p>【実績】 今後の方向性を模索しましたが、具体的な取り組みには至らなかった。</p>						
26	<p>【計画】 1) 定員適正化計画の検証と合わせて、公益法人に対する検証を行い、財政支援や人的支援等のあり方について基本方針を明確化する。</p>						

No.	⑬-2	項目	社会福祉協議会の補助金の適正化と自立促進				所管	社会福祉課
現状と課題	協議会は、市の福祉施策の補完的機能を有する非営利法人であるため、人件費分を補助金として交付しているが、明確な取り決め(文書等による協定書など)はなく、合併以前からの流れを引き継いで人的派遣も行われている状況にある。(22年度は一般管理職員15名分人件費である) 今後は、人的派遣のあり方も含め自立促進に向けて見直しが必要にある。							
取組内容	今後は、他の公益法人との比較検証も行いながら、補助金の根拠を明確化し適正化を図る。人的派遣の必要性についても検討し、将来的な自立の促進を促す。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		試行		実施			
目 標	この補助金は事業に対する補助ではなく、全額を人件費に充当する補助金であり、協議会の職員定数管理等について、適正に処理するよう促してゆく。							
効 果	社会福祉協議会が果たすべき高齢者や障害者などへの福祉サービスの充実							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 公益法人との連携及び関与のあり方の検証による方針を基に、人的派遣や補助金の適正化を図り、合わせて自立を促進する。							
	【実績】 行政・福祉施設・福祉団体等との連携を図り、社会福祉に対して地域住民の理解と協力が得られ、行政の委託事業や福祉・介護サービス事業、障害者など要援護者の生活相談事業を展開することができた。							
	【効果/額】 専任職員: 22年度 14名⇒23年度 13名(1名減) 人 件 費: 22年度 83,873,000円⇒23年度 70,157,849円(13,715,151円減)							
24	【計画】 23年度と同様である。次長が23年度で退職となり、その後、当面の間は補充しない方向であるとのこと、24年度については、専任職員12名となる。							
	【実績】 地域福祉活動計画を策定							
	【効果/額】 専任職員: 12名(1名減)、人件費: 64,734千円(5,884千円減)							
25	【計画】 行方市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的に事業を展開して行く。また、24年度に策定した地域福祉活動計画に基づき、地域に根ざした活動を推進する。							
	【実績】 市民、行政、関係機関が連携を図り、地域福祉事業を推進することができた。							
	【効果/額】 専任職員: 12名(1名長期療休中、臨時職員を1名雇用) 人 件 費: 66,450千円(1,716千円増)							
26	【計画】 行方市における社会福祉事業、地域福祉の推進を図ることを目的に事業を展開して行く。また、24年度に策定した地域福祉活動計画の進行管理、地域に根ざした活動を推進する。							

No.	⑬-3	項目	シルバー人材センターの補助金の適正化と自立促進					所管	介護福祉課
現状と課題	平成22年度の補助金は前年同額で、一般の事務費を3%引き上げた。業務の受注については伸び悩み、決算収支差額もマイナス傾向にあり、近年は投資活動収支差額の繰越金を充当させ財政運営資金としている状況にある。このため、本部職員、地区センター職員数の見直し、センターの統一を検討するなど抜本的な経営改善が求められる。								
取組内容	補助金の減額に対応するため公共・民間の事務費を現在の10%から引き上げ、地区センターを統一することにより職員の削減を行い将来的な財源の確保に取り組む。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討	実施							
目標	公共・民間の事務費収入を引き上げ、地区センターの統一に伴い人件費の削減を行い財源の確保とする。								
効果	シルバー人材センターの自立した運営による財源の確保ができ、円滑な組織造りが図られる。								
年度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)補助金の減額に対応するため一般の事務費を2%、公共の事務費を3%とそれぞれ引き上げ財源の確保に取り組む。 2)本部職員を正職員から臨時職員にしたことで人件費の削減が計られる。 3)地区センターの統一をし、抜本的な経営改善を求める。								
	【実績】 1) 補助金は減額された。事務費を公共13%、民間10%、一般10%とそれぞれ引き上げた。 2) 正職員が退職し、臨時職員での対応にしたことで人件費が減額され、また事務費の引き上げ等で財源の改善が図られた。								
	【効果/額】 1) 収入の確保と支出の削減において、経常収支がプラスに転じた。 2) 補助金:平成22年度 11,400千円 ⇒ 平成23年度 9,450千円 (1,950千円減)								
24	【計画】 地区センターの統一をし、財源の確保に取り組み自立した運営が出来るよう経営改善を図る。								
	【実績】 1) 減少傾向にある会員について、会員募集の広報誌を全戸配布するなど新たな会員の確保に努めた。 2) 理事会において、地区センター統一について協議されたが、場所の問題等課題が残る。 3) 補助金については、減額となったが収入の確保と支出の削減により経常経費がプラスになった。								
	【効果/額】 補助金平成23年度 9,450千円 ⇒ 平成24年度 8,900千円 (550千円減)								
25	【計画】 1) 補助金については、現状維持になった。 2) 公益社団法人に移行し、適正な運営推進のため、チェック体制づくりと適正な財政運営資金の確保を図る。 3) 高齢者の就業ニーズに応じ、多様な就業機会を確保し、より一層の就業率向上のための方策に努め自立の促進を図る。 4) 地区センター統一については、引き続き協議をしていく。								
	【実績】 減少傾向にある会員について、会員募集の広報活動を行うとともに就業率向上の方策に努め自立の促進を図った。また、適正な経営改善を図るため運営改善計画書を作成した。 なお、地区センター統一については、理事会において協議してきたが引き続き検討事項となった。								

25	【効果/額】 収入の確保と支出の削減により経常経費がプラスになると見込んでいる。
26	【計画】 1) 補助金については、現状維持とする。 2) 地区センター統一について、引き続き協議し円滑な組織づくりを図る。 3) 運営改善計画により適正な財政運営資金の確保に取り組み自立した運営を図る。

No.	⑬-4	項目	開発公社との連携及び自立促進					所管	商工観光課
現状と課題	平成25年度の公益法人の見直し期限が迫り、公共施設の指定管理者としての指定管理料枠での業務による組織の存続は不可能となり、また一部施設での管理費枠の大幅削減や廃止などの動きの中で、人件費の大幅削減と本格的な収益事業の取り組みによる自立が求められる。								
取組内容	観光事業や第6次産業型事業への取り組みなど、従来の施設観光型業務から地域性を活かした生産・加工・販売に至る分野への業務拡大を図り、一般財団など民営化による地域経済の指標を創る。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討	試行	実施						
目 標	開発公社の従前の役割と今後の方向性を明確に示し、観光物産振興と本市基幹産業の農業や地域産業の特性である漁業を活かした第6次産業振興の民間組織へ名実ともに移行させる。								
効 果	関連団体である観光協会との連携などの取り組みによる本市観光業の一体的なマネジメントを担うことで人件費等の削減を促し、第6次産業化の推進により地域産業の掘り起こしと雇用枠の拡大に繋げる。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)観光事業と併せて地域性を活かした生産・加工・販売に至る分野へ業務拡大を図る。 2)管理業務の人件費等の削減を図るとともに、第6次産業化の取組みによる雇用拡大を図る。								
	【実績】 公社は行政(商工観光課)と連携し、各種観光事業及び行方市のPR事業に取り組んだ。野菜直売やグリーンボックスにも取り組み、各方面への業務拡大を模索した。								
24	【計画】 1)観光協会の事務局を担うなど、各種観光と連携した事業を積極的に取り組む。 2)市観光関連施設の一括管理運営を目指し、業務の拡大と雇用促進を図る。								
	【実績】 公社の一般法人化移行に向けて準備をしてきた。市内の観光施設のほとんどを指定管理とし、独自に公社においても、民間レストランの買収をするなど、公社事業の充実を図った。公社の自立促進は加速されたものの、事業拡大に伴う人材育成には不備があり、早急の課題となっている。また、市においても、公社とどう連携するか、公社の方向性も含めて課題となっている。								
25	【計画】 指定管理業務の充実を図るとともに、自主事業の確立を図る。前期に一般法人化の申請手続きを行い、年度内の一般法人化を目指す。事業拡大に伴う人材育成や人員配置の充実を図る。								
	【実績】 新たに観光交流センターを含めた指定管理業務については、住民サービスの低下につながる面も見られ有効な運営はできなかった。管理面においても、レジオネラ菌が検出されるなど、疑問がのこった。開発公社自主事業については、みずまるレストランを開業したが、行方市の特産品PR等のイメージアップには繋がっていない。開発公社組織は、平成26年4月1日に一般法人に移行した。								
26	【計画】 開発公社は何を担うのか、改めて再検討をする。併せて、市からの人材派遣についても見直しをする。開発公社を指導する機関としての市の立場を明確にして、開発公社の自立促進に向けて連携強化を図る。								

No.	⑭-1	項目	団体等への補助金の適正化と自立促進				所管	秘書課
現状と課題	補助金の支出にあたっては、公平性・公正性を確保し、適正化を図るため、これまでも補助金検討委員会を中心に交付・評価基準等を作成し評価改善等を促してきたが、見直し状況にバラツキがあり、なお継続的な検証が必要である。また、行政に依存しない自主的活動への転換が必要である。							
取組内容	補助金検討委員会による補助金の適正化							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	実施 							
目 標	補助金の適正な執行と透明性の確保							
効 果	各団体等の運営自立促進							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 補助金の見直しによるチェック体制の強化(事前準備)							
	【実績】 ○補助金検討委員会において、平成23年度補助金予算概要を報告説明。 ○平成24年度なめがた元気補助金申請事業について、補助金交付規則及びなめがた元気補助金交付要綱等に照らし、公益性・協働性・実現性・持続性・妥当性の点から審査を行う。							
	【効果/額】 透明性や公平性を高め、市民との協働のまちづくりを推進							
24	【計画】 1)市単独補助金の評価及び審査を行う。(対象年度:H22~24年度の3ヵ年分) 2)平成25年度なめがた元気補助金等の審査							
	【実績】 1)委員会は、市単独の事業費補助金及び財政援助団体補助金(90件)の3ヶ年(H22~H24)の実績等について、単なるムダの削減ではなく、公益性・公平性・効果性・適格性等の観点から審査を行い、審査結果及び最終提言を取りまとめた。 2)なめがた元気補助金は、11団体より申請があり、8事業を採用する。							
	【効果/額】 1)中間提言の検証と合せて、補助金の適正化と有効化を求める「行方市における補助金のあり方について」最終提言を取りまとめ市長へ提出した。 2)審査対象補助金評価結果を公表し、H25年度予算編成方針において補助金に対する方針を明確化した。							
25	【計画】 ○H25年度予算編成状況の検証 ○補助金の新たな課題等に対する調査検討							
	【実績】 1)補助金検討委員会の任務、及び概要、今後の方針について検討する。 2)なめがた元気補助金は、5団体より申請があり、5事業を交付妥当とする。							
	【効果/額】 透明性や公平性を高め、市民との協働のまちづくりを推進							
26	【計画】 ○補助金の最終提言による見直し、効果の検証を実施し、適正かつ効果的な補助金の運営を検討する。 ○補助金の新たな課題等に対する調査検討 ○なめがた元気補助金の実績及び計画の検証							

No.	⑭-2	項目	団体等への補助金の適正化と自立促進 (補助金交付団体の統合)				所管	農林水産課
現状と課題		3町合併以後類似団体の統合を積極的に進めてきたが、未だ統合できていない団体が存するので積極的に統合に向けた指導を行う必要がある。(3団体)						
取組内容		団体間の交流事業などを提案し、統合に向けた話し合いを進行する。						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
		検討		試行		実施		
目 標		平成25年度統合に向けた目標設定 <ul style="list-style-type: none"> ・女性農業団体 ・農業後継者団体 ・認定農業者協議会(実質的な統合が必要一現在総会4回実施) 						
効 果		研修会等を統一で実施することにより、経費削減効果が期待できる。 行方市全体の農業行政に関する意見調整が容易になる。						
年 度		年度別計画及び実績						
23		<p>【計画】 女性農業団体及び農業後継者団体ともに、合同事業、合同役員会等を強化し、統一意識の醸成を促す。認定農業者協議会については、統合に向けて役員会を開催する。</p> <p>【実績】 農業後継者団体は婚活事業、女性団体は食農教育事業を合同で行うとともに、交流会等も実施した。認定農業者協議会については、総会に置いて統合された。</p> <p>【効果/額】 徐々に仲間意識が強くなり、協調して合同事業を実施できるようになった。</p>						
24		<p>【計画】 後継者団体については、統合準備会を実施する。女性団体については、合同事業を強化し、統合に向けた意識の醸成を図る。</p> <p>【実績】 後継者団体については、統合準備会を5回開催した。女性団体については、合同役員会、合同事業(レシピ作成等)などを開催し、交流を深めた。</p> <p>【効果/額】 後継者団体については、来年度に統合予定。女性団体については、一体感が強まっており、合同事業も円滑に実施できるようになった。</p>						
25		<p>【計画】 後継者団体については、5月23日に3団体を統合した「行方市農業後継者協議会」の設立総会を開催。女性団体については、連合体の設立に向け、合同事業等の取り組みを強化する。</p> <p>【実績】 後継者団体については、5月23日に3団体を統合した「行方市農業後継者協議会」を設立した。女性団体については、3団体の合同事業として「三矢美(みやび)プロジェクト」を設置した。</p> <p>【効果/額】 行方市後継者協議会では、主な事業として消費者交流事業、産地PR事業などを実施した。女性団体については、「三矢美プロジェクト」で行方弁によるレシピ「なめがたを食べよう」を発行し、各メディアから注目を浴びた。</p>						
26		<p>【計画】 行方市後継者協議会においては、消費者交流事業、産地PR事業、婚活事業、研修事業等、若さを活かした活動を展開する。女性団体については、引き続き合同事業を進めて行く。</p>						

No.	⑭-3	項目	団体等への補助金の適正化と自立促進					所管	商工観光課
現状と課題	<p>商工観光振興の担い手である多くの団体に対する事業補助を実施するに当たり、自己財源の確保を促した成果も上がり、必要地域課題解決に対する期限付き助成も有効に働いてきた。しかし、補助金の一律的な削減によって地域は活力が失われており、CS(住民満足度)に沿う一般事業費との整合性の見直しが必要である。</p>								
取組内容	<p>総合計画に謳う将来像の確立のために、市民活動や経済活動を担い定住化が期待される若年世代の取り組みに対する一般事業化を推進するとともに、必要に応じた補助金等の助成手法を見直す。</p>								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討		試行		実施				
目 標	<p>疲弊した地域経済と学校の統廃合により崩壊が危惧される地域コミュニティの再興に向けた施策を早急に構築し、一般事業化と補助金等による助成支援策に仕分けし目標管理による事業推進を図る。</p>								
効 果	<p>漫然とした補助金検討手法から脱却し、数値化されたCS(住民満足度)に基づく施策の実行により職員の削減、予算執行の効率化を図り、主体性を持った市民参画のまちづくりを可能とする。</p>								
年 度	年度別計画及び実績								
23	<p>【計画】</p> <p>1)一般事業と補助金による助成支援事業に仕分けし、目標管理による事業推進を図る。</p> <p>2)商工会への合併支援補助及び駐車場管理補助を平成23年度までとする。</p>								
	<p>【実績】</p> <p>自己財源の確保を促した。合併支援補助は平成23年度で終了とした。駐車場管理補助は、減額するものの継続となった。</p>								
24	<p>【計画】</p> <p>1) 補助金の助成手法を見直す。</p> <p>2) 各事業所等の自立促進を図るため、新たな事業の取り組みに対しての補助制度を設け、産業の振興を図る。</p>								
	<p>【実績】</p> <p>各事業所の新たな取り組みに対して、補助制度を設け産業の振興を図った。(3事業所×30万円)</p>								
25	<p>【計画】</p> <p>1) 各事業所への新たな取り組みの補助制度を充実させる。</p> <p>2) 各団体等への補助制度については、目標管理による事業推進を図る。</p>								
	<p>【実績】</p> <p>平成24年度に引き続き各事業所の新たな取り組みに対して補助をし産業振興を図った(3事業所)。各団体等へのイベント助成事業については、見直しの検討をした。</p>								
26	<p>【計画】</p> <p>各団体へのイベント事業補助については、整理をする。新たに、市の顔となるイベントを実施するための事業への補助をする。</p>								

No.	⑭-4	項目	団体等への補助金の適正化と自立促進				所管	生涯学習課
現状と課題		補助団体の自立促進については、同様な目的を持つ団体において自主運営という点でばらつきがある。又、極めて公共性・公益性が高く、市民全体の取り組みが必要な団体では、社会的情勢と行政目的を十分に今後見極めながら進めなければならない。補助金については、補助金要項が未整備の団体があり、行方市補助金検討委員会の答申を踏まえ、策定する必要がある。						
取組内容		各団体に自主運営についての理解を求め、自立促進に向けての協議及び調整を行う。 補助金要項が未整備の団体については、策定取り組みの協議を行う。						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
		検討		実施				
目 標		補助団体の自立、自主運営の進展を進める。						
効 果		補助金要項により支出の根拠がより明確になり、分かりやすくなる。 又、自立・自主運営の進展により、新たな活動の創出効果が期待できる。						
年 度		年度別計画及び実績						
23		<p>【計画】 各補助団体の運営面での組織強化を図る。</p> <p>【実績】 市P連、育成会、女性連絡会、読書をすすめる会等の諸団体と市民会議開催の事業に共催や協力の形で組織を強化することができた。</p> <p>【効果/額】 単独開催では、参加者集めも難しいが、各種団体との共催により参加者の増につながった。</p>						
24		<p>【計画】 青少年育成関係諸団体との連携から市民会議を中心として運営面の組織強化を図る。</p> <p>【実績】 市民会議主催事業への協力、共催により更なる組織強化を図ることができた。</p> <p>【効果/額】 単独開催では、参加者集めも難しいが、各種団体との共催により参加者の増につながった。</p>						
25		<p>【計画】 青少年育成関係諸団体との連携から市民会議を中心として運営面の組織強化を図る。(類似団体:民生委員等との連携を模索する。)</p> <p>【実績】 市民会議から、市P連・子ども会育成会・女性団体連絡会・読書をすすめる会等の諸団体と合同事業を行い、参加者の増加やお互いの組織強化に繋げることができた。</p> <p>【効果/額】 青少年育成関係諸団体との連携を強化し、相互交流のためのネットワークづくりが進められ、新たな合同研修会等の実施など補助金交付に対する費用対効果も得られた。 額:市財政援助団体補助金(2,294千円)</p>						
26		<p>【計画】 補助金交付の費用対効果を追求した、より効率的で適正な運用を目指すとともに団体の自発性と創意工夫を引き出し、新たな協働型の自治構築が図られるよう活動を促進する必要がある。</p>						

No.	⑭-5	項目	団体等への補助金の適正化と自立促進				所管	スポーツ振興課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・団体補助は、市体育協会と市スポーツ少年団へ事業費の一部を補助しているが、スポーツ振興課が市体育指導委員会の事務局も担っている現状がある。 ・補助金の額及び事務局負担は近隣市と比較すると高いレベルにある。 							
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局を担っていることから、指導的な立場をとりにくい現状にある。 ・他市の例を参考に段階的に取り組むことが望ましい。 							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		試行		実施			
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の視点から、参加費や会費の概念を醸成する。あわせて補助金減少を目指す。 ・運営事務を軽減しながら、事務局を団体へ委譲していく。 							
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財源の負担減となる。 ・市職員人件費の減となる。 							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)前年度より大会数が増えているが、経費の見直等により削減に取り組む。 2)自主運営を基本とする体制確立に向け、大会ごとに組織体制を見直し、自主運営に向けた指導を行う。							
	【実績】 自主運営の意識が高くなり、競技団体によっては開催ノウハウを得ている。							
24	【計画】 1)会場の減少に見合った大会数にするとともに、経費の見直等により前年同額の経費で賅う。 2)引き続き自主運営を基本とする体制確立に向け、大会組織体制の見直し、自主運営に向けた指導を行う。							
	【実績】 大会数は、昨年と同様で実施した。							
	【効果/額】 経費については、昨年同額程度の支出で賅った。							
25	【計画】 全競技大会において、自主運営を基本とする体制確立に向け、体育協会専門部の一部及びスポーツ少年団の一部の競技種目について、引き続き自主運営に向けた指導を行っていく。							
	【実績】 大会等は、昨年と同様で実施した。							
	【効果/額】 経費については、昨年同額程度の支出で賅った。							
26	【計画】 1)会場の減少に見合った大会数にするとともに、経費の見直し等により前年同額の経費で賅う。 2)引き続き自主運営を基本とする体制確立に向け、大会組織体制の見直し、自主運営に向けた指導を行う。							

3-1 歳入の確保

No.	⑮-1	項目	歳入の確保					所管	財政課
現状と課題	歳入の根幹を為す、市税と地方交付税等の安定的な確保が必要である。地方交付税は、合併特例期間(H27)及び経過措置後(H33)の減額(約10億円/年)に備える。								
取組内容	歳入の中で、特に市税については、産業育成、定住化、企業誘致などの課税対象の拡大はもとより、コンビニ収納、クレジット払いなどの納税機会の拡大を図ると共に、滞納整理についても適切に実施し、納税者の公平性を確保する等、収納率の向上に係る施策を行い、また、学校跡地などの市有財産の売却を積極的に活用する。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	実施								
目 標	自主財源(市税、分・負担金、使・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)は、平成20～22年度平均で約54.4億円を確保してきたが、市税の収納率の向上、分・負担金、使・手数料の受益者負担の見直し検討、財産・諸収入の確保など、増収策を検討し55億円以上を目標とする。								
効 果	歳入の安定的な確保								
数値目標 (自主財源)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	54.0億円	54.2億円	54.4億円	54.6億円	54.8億円	55.0億円		
	実績	58.7億円	57.1億円	60.4億円					
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 当初予算では、約51.4億円を見込								
	【実績】 決算 約58.7億円(市税36.6億、繰入金7.8億、繰越金5.5億、その他8.8億)								
24	【計画】 当初予算で、約53.9億円を見込む(市税35.0億、繰入金9.7億、繰越金2.0億、その他7.2億)								
	【実績】 前年度の節減効果に伴い、繰越金が増額となり、自主財源が確保できたため、最終的に基金の取り崩し及び起債抑制につながった。 決算見込 約57.1億円(市税36.1億円、繰入金7.6億円、繰越金5.4億円、その他8.0億円)								
25	【計画】 歳入の根幹である「市税」は、個人住民税については、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故や、高齢化による退職者の増加等に伴う所得の減少が影響し、国の経済見通し及び税制改正を考慮しても減少する見込みである。さらに、固定資産税についても多数に上った東日本大震災による被災家屋の損耗評価の影響により大幅な減額が見込まれることから、減少となる。税収の確保のため、収納率の向上を図る必要がある。 また、学校等適正配置事業について、重点事業として多額予算の確保が必要であり、起債の抑制を行う必要もあるので、基金についても適宜繰入を図っている。 当初予算見込額53.6億円(市税34.5億、繰入金9.5億、繰越金2.0億、その他7.6億)								
	【実績】 前年度の節減効果に伴い、繰越金が増額となり、自主財源が確保できたため、最終的に基金の取り崩し及び起債抑制につながった。 決算見込約58.6億円(市税36.7億円、繰入金7.4億円、繰越金7.7億円、その他8.6億円)								
26	【計画】 市税の収納率の向上はもとより、消費税増税を踏まえた、手数料・使用料の見直し等の検討を含めて、更なる自主財源の確保が必要である。								

No.	15-2	項目	有料広告掲載による歳入確保					所管	秘書課
現状と課題		市報なめがたには、毎月、複数の事業所から4枠程度の申込みがあり、市民の間に浸透しつつあるが、公式ホームページのバナー広告は、長期継続割引制度を導入したにもかかわらず、同一の事業所からの申込みで、3枠程度にとどまっており、新たな事業所のバナー広告獲得が急務といえる。							
取組内容		公式ホームページのトップページのアクセス件数を増やすための施策を講じるとともに、企業訪問を積極的に行う。今後、バナー広告数の獲得が見込めない場合は、割引制度の拡大(広告料の減)を図る。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		実施 							
目 標		公式ホームページバナー広告月平均枠数 23年度 4枠 → 24年度 5枠 → 25年度 6枠 → 26年度 7枠 → 27年度 8枠 → 28年度 9枠							
効 果		今後、ホームページのサーバー容量を増やす必要があり、専用サーバーを設定した場合は、維持経費としてCMS使用料を含め、年間756千円かかるが、1月あたりのバナー広告数が9枠に達した場合は、広告料で維持経費を賄うことが可能							
数値目標 (公式ホームページバナー広告月平均枠数)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	4枠	5枠	6枠	7枠	8枠	9枠		
	実績	5枠	8枠	11枠					
年 度		年度別計画及び実績							
23	【計画】 ホームページのトップページのアクセス件数の増に努めるとともに、企業への宣伝活動を積極的に行う。								
	【実績】 約50の事業所にダイレクトメールの送付や企業訪問を行い、バナー広告の周知に努めた。								
	【効果/額】 昨年度月平均枠数の4枠から1枠増加したとともに、収入額も昨年度と比較し、15万7千円増加した。								
24	【計画】 ホームページのトップページのアクセス件数の増に努めるとともに、企業への宣伝活動を積極的に行う。								
	【実績】 掲載期間満了を迎える事業所や市の業務を受注した業者などに広告掲載を依頼した。								
	【効果/額】 トップページをリニューアルしたこともあって、昨年度月平均枠数の5枠から8枠に増加したとともに、収入額も昨年度と同様、市報や封筒への広告掲載とあわせて、100万円を超えた。								
25	【計画】 ホームページのトップページへのアクセス件数の増に努めるとともに、企業への宣伝活動を積極的に行う。								
	【実績】 掲載期間満了を迎える事業所や市の業務を受注した業者などに広告掲載を依頼した。								
	【効果/額】 25年度末で掲載満了を迎えるすべての事業所から掲載継続の回答を得たとともに、新たに2事業所を追加した。平成26年4月1日時点でのバナー広告枠は13枠。								
26	【計画】 トップページのアクセス件数の増に努めるとともに、企業への宣伝活動を積極的に行う。								

No.	⑮-3	項目	市税等の確保と収納率向上					所管	収納対策課	
現状と課題		<p>昨今の経済情勢の悪化による影響と思われるが、納税できないという相談が増加傾向にある。</p> <p>収納率の低下、特に国保税の低下が懸念される。</p>								
取組内容		<p>納税相談で経済状況を確認し、納付可能か不可かの見極めを徹底し、単に納税を怠る納税者には処分の徹底を図り、真に困窮している納税者には、法に基づく猶予、停止等の措置の徹底を図る。</p>								
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
目 標		<p>普通税: 現年課税分収納率98.0%以上, 滞納繰越分収納率25.0%以上</p> <p>国保税: 現年課税分収納率92.0%以上, 滞納繰越分収納率22.0%以上 (H24下方修正)</p>								
効 果		収納率向上＝歳入確保								
数値目標 (収納率)		目標		H23	H24	25	26	27	28	
		市町村 税(全 税) ※国保 税は除く	現年課税分	98.3	98	98	98	98	98	98
			滞納繰越分	22	25	25	25	25	25	25
			合 算 分	93	93	93	93	93	93	93
		個人市 町村民 税 ※均等 割+所得 割	現年課税分	98.3	98	98	98	98	98	98
			滞納繰越分	30	30	30	30	30	30	30
			合 算 分	94	94	94	94	94	94	94
		実績		H23	H24	25	26	27	28	
		市町村 税(全 税) ※国保 税は除く	現年課税分	97.4	97.44	97.7				
			滞納繰越分	20.01	16.18	20.08				
			合 算 分	90.51	90.03	90.43				
		個人市 町村民 税 ※均等 割+所得 割	現年課税分	97.38	97.16	97.11				
			滞納繰越分	22.39	21.33	26.86				
			合 算 分	91.05	90.93	91.22				
		国保税	現年課税分	91.48	91.25	91.98				
滞納繰越分	21.47		19.77	21.79						
合 算 分	73.81		73.71	74.6						
年 度		年度別計画及び実績								
23		<p>【計画】</p> <p>1)震災の影響もあるが、滞納者の状況を把握し財産調査などを行ったうえで、搜索等により適正に処理してゆく。</p> <p>2)毎年収納対策課で作成する「徴収目標及び滞納整理方針」において取組み・目標値を設定している。</p> <p>【実績】</p> <p>滞納者の状況把握、財産調査を進め、震災被害等も考慮しつつ納税相談を進めた結果、24年4月現在、現年度分の収納率は昨年度並み、滞納繰越分の収納率は昨年度を上回っている。</p>								

24	<p>【計画】 1)滞納者の状況を的確に把握し財産調査などを行ったうえで、搜索等により適正に処理してゆく。 2)毎年収納対策課で作成する「徴収目標及び滞納整理方針」において取組み・目標値を設定して収納率の向上を目指す。</p> <hr/> <p>【実績】 滞納者の状況を的確に把握し財産調査などを行ったうえで、搜索等により適正に処理している。しかし、前年度と比較すると、滞納繰越分の収納率が約2.7ポイント下回っている。</p> <hr/> <p>【効果/額】 決算額による。</p>
25	<p>【計画】 1)滞納者の状況を的確に把握し財産調査などを行ったうえで、搜索等により適正に処理してゆく。 2)毎年収納対策課で作成する「徴収目標及び滞納整理方針」において取組み・目標値を設定して収納率の向上を目指す。</p> <hr/> <p>【実績】 滞納者の状況を的確に把握し財産調査などを行ったうえで、搜索等により適正に処理している。</p> <hr/> <p>【効果/額】 普通税は、24年度を収納率で0.4ポイント上回り収入済額が6,144万円増収。国保税は、0.89ポイント上回り2,540万円増収。市税総計では、0.56ポイント上回り8,684万円増収になりました。</p>
26	<p>【計画】 1)滞納者の状況を的確に把握し財産調査などを行い、搜索等により適正に処理してゆく。 2)毎年収納対策課で作成する「徴収目標及び滞納整理方針」において取組み・目標値を設定して収納率の向上を目指す。</p>

No.	⑮-4	項目	保育料等の収納率向上					所管	子ども福祉課
現状と課題	<p>滞納者の特徴として、①年度当初から納付されない②過年度から引き続き滞納があるケースが見られる。母子父子家庭の非課税世帯については減額措置をしたため滞納者も少なくなった。しかし、年度をまたがった滞納者については公平性が損なわれるため対策を考えなければならない。</p>								
取組内容	<p>入所の際に過去の収納状況について確認をしたり、毎月の未納通知書以外に電話及び訪問等を行う。また口座振替を向上させて収納率を図る。新規滞納を防止するために早期に接触し、きめ細やかな相談をする。関係各課と情報交換をしながら滞納整理に取り組む。</p>								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討		試行		実施				
目 標	<p>・過年度分収納率20%以上 現年度分収納率98%以上</p>								
効 果	<p>・収納率の向上 新規滞納者の抑制</p>								
数値目標 (収納率%)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	98	98	98	99	99	99		
	実績	97	98	99					
年 度	年度別計画及び実績								
23	<p>【計画】 1)入所時に過去の収納状況を確認する。 2)未納通知及び電話、訪問等を行い収納率の向上を図る。 3)口座振替を推進し、収納率を図る。</p>								
	<p>【実績】 督促状の発送、戸別訪問を実施した。また、子ども手当から特別徴収を実施した。</p>								
	<p>【効果/額】 現年度97.0%、過年度7.2%の収納率となった。</p>								
24	<p>【計画】 定期的に戸別訪問を実施し納入の啓発を図る。未納者への早期対応、子ども手当からの特別徴収、督促状の発送、民間保育園への徴収委託</p>								
	<p>【実績】 1)民間保育園への徴収委託、督促状の発送、電話による納入催告、また、保護者からの申し出により児童手当の充当を実施した。 2)入所決定通知書発送の際、過去の収納状況を確認し、未納がある場合には納入依頼をした。</p>								
	<p>【効果/額】 収納率(現年度97.9%、過年度15.7%に向上)</p>								
25	<p>【計画】 1)戸別訪問を実施し納入の啓発を図る。 2)未納者への早期対応、督促状発送、電話による納入催告、児童手当の充当、民間保育園への徴収委託等を実施。 3)口座振替を推進し、収納率を図る。</p>								

25	<p>【実績】 1) 民間保育園への徴収委託, 督促状の発送, 電話による納入催告, また, 保護者からの申し出により児童手当の充当を実施した。 2) 入所決定通知書発送の際, 過去の収納状況を確認し, 未納がある場合には納入依頼をした。</p> <hr/> <p>【効果/額】 収納率(現年度98.5%, 過年度21.37%に向上)</p>
26	<p>【計画】 1) 戸別訪問を実施し納入の啓発を図る。 2) 未納者への早期対応、督促状発送、電話による納入催告、児童手当の充当、民間保育園への徴収委託等を実施。 3) 口座振替を推進し, 収納率を図る。</p>

No.	⑮-5	項目	住宅使用料の滞納整理の強化				所管	都市建設課
現状と課題	平成23年度の使用料滞納額 605,100円・過年度分使用料滞納額 4,001,770円 住宅使用料の滞納者人数は減少しているが、訪問を緩めてしまうと滞納者が増加する傾向がある。 また、毎年同一の未納者が使用料を滞納する傾向がある。							
取組内容	管理職による訪問徴収。夜間訪問を行い個別の納付相談を可能にすることで、滞納者に対し納付誓約を結び計画的に納付出来るよう指導を行う。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討	実施						
目標	定期的な滞納整理の実施 24年度以降収納率(見込): 98.00% 滞納繰越分収納率(見込) 20%以上							
効果	滞納者と納付誓約を結ぶことにより、納付しなければならない責任感を持たせ、定期的な訪問を行い納付指導をすることで滞納額の減少を図る。							
数値目標 (収納率)	年度	23	24	25	26	27	28	
	目標	95	98	98	98	98	98	
	実績	98	98	98				
年度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)定期的な滞納整理の実施及び電話催告の実施を行う。 2)日中及び夜間訪問を行い、納付相談をし納付誓約計画を指導する。							
	【実績】 管理職を含め定期的な訪問納付指導・相談・納付誓約の締結を行ってきた。							
	【効果/額】 定期的な訪問指導・納付催告をする事により滞納額の減少が図れてきているが検討が必要である。							
24	【計画】 1) 定期的な滞納整理の実施及び電話催告の実施を行う。 2) 日中及び夜間訪問を行い、納付相談をし納付誓約計画を指導する。							
	【実績】 管理職を含め定期的な訪問納付指導・相談・納付誓約の締結を行ってきた。							
	【効果/額】 継続することにより若干名、過年度分完納させることができた。							
25	【計画】 1)定期的な滞納整理の実施及び電話催告の実施を継続的に行う。 2)日中及び夜間訪問を行い、納付相談をし納付誓約計画を指導する。							
	【実績】 担当者による定期的な訪問納付指導、相談、納付誓約の締結を行ってきた。							
	【効果/額】 これまで継続して訪問納付指導を行っているため、訪問時に自主的に納付する者もあり、少しづつでも過年度分の納付が図られた。							
26	【計画】 1)定期的な滞納整理の実施及び電話催告の実施を継続的に行う。 2)日中及び夜間訪問を行い、納付相談をし納付誓約計画を指導する。 3)長期間滞納者である法的措置候補者に対して、手続きを進める。							

No.	⑮-6	項目	下水道使用料等の収納対策の強化					所管	下水道課
現状と課題		受益者負担金分担金・下水道使用料の収納率の向上							
取組内容		社会経済状況を考慮して、年度毎に目標数値を設定し滞納整理を進める。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	実施 								
目 標		社会経済状況を考慮して、年度毎に目標数値を設定し滞納整理を進める。							
効 果		自主財源の確保							
数値目標 (収納率)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	89	90	91	92	93	94		
	実績	86	87	87					
年 度		年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)督促状・催告書の送付、臨戸訪問による滞納整理の実施により受益者負担金等収納率の向上を図る。 2)水道課との合同滞納整理を実施し、使用料の収納率向上を図る。								
	【実績】 文書による催告、臨戸訪問、合同滞納整理を実施した。								
	【効果/額】 現年度分収納率94.3%、過年度分収納率18.2%								
24	【計画】 1)督促状・催告書の送付及び臨戸訪問等の実施により受益者負担金等収納率の向上を図る。 2)水道課との合同滞納整理を実施し、使用料の収納率向上を図る。								
	【実績】 文書による催告、臨戸訪問、合同滞納整理を実施した。								
	【効果/額】 現年度分収納率95.6%、過年度分収納率24.2%に向上								
25	【計画】 1)督促状・催告書及び臨戸訪問による滞納整理等を実施し受益者負担金等収納率の向上を図る。 2)水道課と合同で滞納整理を実施し、使用料の収納率向上を図る。								
	【実績】 文書による催告、臨戸訪問、合同滞納整理を実施した。								
	【効果/額】 現年度分収納率97.0%、過年度分収納率27.6%に向上								
26	【計画】 1)督促状・催告書及び臨戸訪問による滞納整理等を実施し受益者負担金等収納率の向上を図る。 2)水道課と合同で滞納整理を実施し、使用料の収納率向上を図る。								

No.	⑮-7	項目	給食費の収納率向上					所管	学校教育課
現状と課題	平成24年度の未納給食費は、1,801,170円となっている。 ここ数年の未納給食費の額は、減少傾向にあったが、平成22年度増加した。								
取組内容	学校教育課内で地区毎にグループを組織し、訪問徴収を実施する。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
									
目 標	未納給食費の額の50%を訪問徴収する。								
効 果	保護者に対し学校給食の意義と給食費の必要性を説明しながら、未納給食費の減少を図る。								
数値目標 (収納率)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50		
	実績	99.62	99.14	98.29					
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)各学校での取組みを強化する 2)督促状の送付、家庭訪問等を実施する								
	【実績】 1)各学校で催告などの取り組みを行った。 2)給食センターから催告文書を送付した。								
	【効果/額】 247,390円								
24	【計画】 1)各学校での取組みを強化する。 2)督促状の送付、家庭訪問等を実施する。								
	【実績】 1)各学校で催告などの取り組みを行った。 2)給食センターから催告文書を送付した。(2回)								
	【効果/額】 234,170円								
25	【計画】 1)各学校での取組みを強化する。 2)督促状の送付、家庭訪問等を実施する。								
	【実績】 1)各学校と連携して対応を行った。 2)督促状の送付、訪問徴収を行った。(学校教育課内で訪問グループ設置)								
	【効果/額】 348,640円								
26	【計画】 1)各学校での取組みを強化する。 2)督促状の送付、家庭訪問等を実施する。訪問記録の明確化、個票の作成をする。								

No.	⑮-8	項目	水道使用料の滞納整理の強化					所管	水道課
現状と課題		平成20年に水道料金を値上げしたこともあり、年々滞納料金は増加傾向にあります。しかし、現状の職員数では年に2～3回程度しか給水停止の措置等を行えないため、今後は民間委託を視野に入れながら対応を図りたい。							
取組内容		電話催告並びに自宅訪問等を行うとともに、民間委託の導入を図り、徴収率の向上を図る。							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		実施 							
目 標		受益者負担の公平化							
効 果		収益の確保							
数値目標 (収納率)		年度	23	24	25	26	27	28	
		目標	93%	93%	93%	93%	93%	93%	
		実績	96.2%	96.5%	97.2%				
年 度		年度別計画及び実績							
23		【計画】 1) 未納整理の強化(催告書年3回の送付・電話での督促・下水道と連携して訪問徴収)							
		【実績】 催告書年2回の送付、下水道と連携して訪問徴収。給水停止年2回実施 コンビニ収納の実施							
		【効果/額】 給水停止の実施により、今まで連絡の取れなかった滞納者より徴収することが出来た。							
24		【計画】 滞納整理の強化(下水道課と連携して訪問徴収)、定期的な給水停止を実行							
		【実績】 給水停止予告4回・給水停止3回の実施							
		【効果/額】 給水停止の実施により、悪質滞納者からの徴収及び未使用者の滞納増額に歯止めをかけられた。							
25		【計画】 計画的な給水停止と民間委託導入の準備作業を進める。							
		【実績】 催告書の送付、電話による督促、訪問徴収、年5回の給水停止を実施した。							
		【効果/額】 過年度(H20～H24)未納金額が年度当初 58,398千円に対し、年度末には 37,615千円になり、20,783千円未納額が減少した。							
26		【計画】 年度当初の早い時期に給水停止を含む窓口部門を民間委託して、毎月の給水停止を可能にするとともに、H24実績の収納率96.5%を毎年度1%向上させ、目標年度のH28年度に99.5%を目指す。							

No.	⑬-1	項目	使用料・手数料等の受益者負担の適正化				所管	財政課
現状と課題	使用料・手数料は、受益者負担額の負担割合が不明確であり、安易に市に負担(繰出金など)を求めている状況がある。							
取組内容	適正化に向けて、公的必要性や収益性を考慮して、受益者負担割合の基準を検討する。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討		試行		実施			
目 標	適正化に向けて、受益者負担割合の基準を定める。							
効 果	使用料の増及び特別会計への繰出金の減が見込める。							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 受益者負担の内容を検討して、使用・手数料の見直しを行う。							
	【実績】 受益者負担の内容を検討して、使用・手数料の見直しを検討中							
24	【計画】 行政コスト計算書の作成、同様施設の使用料の調査及び受益者負担割合基準の検討							
	【実績】 東日本大震災に伴う個々人への経済負担が押し掛かる状況であるので、使用料・手数料については、据え置きとした。							
25	【計画】 行政コスト計算書を作成することで、市民の適正な負担額を求めていく。また、下水道施設等未接続者への加入協力依頼について、全庁を上げて取り組むべき課題として取り上げ、加入率の向上・受益者負担額の増加を図ることで、繰出金の削減につなげる。							
	【実績】 東日本大震災に伴う個々人への経済負担が押し掛かる状況であるので、使用料・手数料については、引き続き、据え置きとした。							
26	【計画】下水道施設等未接続者への加入促進について、全庁を上げて取り組み、加入率の向上を図る。なお、将来における、下水道施設等使用料の統一化をにつなげる。							

No.	⑬-2	項目	保育料等の受益者負担の適正化					所管	こども福祉課
現状と課題	学童保育については、平成22年度に見直しを行った。保育料については、合併時に限度額の引き上げを行っているが、国の基準に基づき受益者負担の公平性の観点から適正化に向けての検証が求められる。								
取組内容	保育料については、改正について継続的に検討を行い適正化を図る。								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	検討			実施					
目 標	幼保一体化など、国の制度変更が議論されており、その流れを見極めながら、適正な保育料のあり方について、検討し適正化を図る。								
効 果	サービスに見合った適正な受益者負担を求める。								
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 平成25年度の「総合施設」移行に向けて保育料の検討を進める。								
	【実績】 「総合施設」移行に向けての保育料等のあり方について、内部検討を行う。								
24	【計画】 近隣市町村への調査・検討								
	【実績】 近隣市町村の保育料調査を実施								
	【効果/額】 サービスに見合った適正な受益者負担を求める。								
25	【計画】 近隣市町村への調査・検討								
	【実績】 近隣市町村の保育料調査を実施								
	【効果/額】 サービスに見合った適正な受益者負担を求める。								
26	【計画】 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の支援実施計画策定と一体的に検討する。								

No.	⑬-3	項目	下水道使用料の見直し				所管	下水道課
現状と課題	接続率の向上を図り、使用料金については負担の公平性の観点から適正な水準に設定する。							
取組内容	使用料金の分析及び検討 下水道接続率の向上対策							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討			実施				
目 標	一定期間毎に使用料の分析・検討を行い料金を見直す。							
効 果	受益者負担の公平化、自主財源の確保							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 平成22年度使用料金等検討委員会の検討結果を参考に、次期料金改訂に向けた検討を進める。							
	【実績】 次期料金改定に向け、使用料の分析・検討等を進めた。							
24	【計画】 次期料金改定に向けた使用料等の分析・検討を進める。							
	【実績】 次期料金改定に向け、使用料の分析・検討等を進めた。							
25	【計画】 使用料金等検討委員会を開催し、料金改定に向けた検討をする。							
	【実績】 消費税率の改定が決定したため、使用料金等検討委員会の開催を次年度以降とし、使用料の分析・検討を進めた。							
	【効果/額】							
26	【計画】 使用料金等検討委員会を開催し、料金改定に向けた検討をする。							

No.	⑬-4	項目	給食費・保育料等の受益者負担の適正化				所管	学校教育課
現状と課題	人件費、施設維持費、運営費、食材費を合わせると1食 458円/人の経費が必要になる。							
	給食費は、園児3,800円、小学生4,000円、中学生・教職員4,300円を徴収、材料費程度である。							
	幼稚園児1人当たり年額で約 800千円の経費がかかり、一般財源から約 760千円負担している。							
取組内容	給食費、保育料の近隣自治体状況を把握し、適正な受益者負担額を検討する。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討				実施		変更あり	
目 標	給食費及び幼稚園授業料の近隣自治体の状況を把握し、適正な受益者負担とする。							
効 果	受益者負担の適正化を図り、一般財源負担の軽減する。							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 1)給食費の経費節減及び受益者負担の考え方を庁内ワーキングなどで整理する。 2)保育料についても上記と同様とする。							
	【実績】 整理には至らないが継続して検討していく。							
	【効果/額】 検討に着手できた。							
24	【計画】 1)給食費及び保育料にかかる受益者負担の基本方針を整理する。 2)基本方針に沿った具体案を作成し庁内協議等を経て策定する。							
	【実績】 1)検討資料を整理した。 2)具体案の作成に至らない。							
	【効果/額】 1)具体的な効果に至らない。 2)具体的な効果に至らない。							
25	【計画】 1)給食費及び保育料にかかる受益者負担の基本方針を整理する。 2)基本方針に沿った具体案を作成し庁内協議等を経て策定する。							
	【実績】 1)給食費については、運営検討委員会、教育委員定例会で協議を始めた。保育料については、幼稚園運営方針検討の中で協議を始めた。 2)具体案の作成に至らない。							
	【効果/額】 1)給食費は、市長公約との調整を行い平成26年度に改定案策定の方針となった。保育料は検討をするものの具体的な方向性は見えていない。 2)具体的な効果に至らない。							
26	【計画】 1)給食費は、保護者アンケートを実施し具体の検討を進め改定案を策定する。 2)保育料は、子育て支援の観点を含めて検討を進める。							

No.	⑬-5	項目	社会教育施設使用料等の受益者負担の適正化				所管	生涯学習課
現状と課題	平成18年度、公民館・地区館・学習センターの使用料の統一を検討し、平成19年度より施行され現在の料金体系に至る。社会経済情勢等も視野に適正な受益者負担・減免規定の検討が必要になる。							
取組内容	他市の状況、類似施設の使用料を把握し、適正な料金について検討する。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	検討	実施						
目 標	社会経済情勢、近隣自治体の状況を把握し、適正な受益者負担を目指す。							
効 果	適正な受益者負担とすることにより、市民負担の公平性に繋がる。							
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 減免・免除団体の整理と規定の検討をする。							
	【実績】 近隣自治体の情報収集を実施。							
24	【計画】 減免・免除団体の整理・規定(内規)作成							
	【実績】 減額・免除団体の整理(見直し)・規定(内規)作成							
	【効果/額】 1) 利用団体の把握と減額・免除団体、徴収団体の明確化が図られた。 2) 根拠及び対応は現状維持							
25	【計画】 利用団体の把握と減免団体・徴収団体の整理を推進する。							
	【実績】 利用団体の把握と減免団体・徴収団体の整理を進めた。							
	【効果/額】 1) 利用団体の把握と分析、減免団体・徴収団体の整理が進められた。 2) 現状維持での対応							
26	【計画】 現行使用料及び需要に応じた使用時間区分の見直し等を検討							

No.	⑬-6	項目	社会体育施設使用料等の受益者負担の適正化				所管	スポーツ振興課
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・H21決算ベースで人件費を除く施設管理費等50,316千円に対し使用料収入は5,250千円。 ・他市の例と比較しても使用料の見直しは必要である。 ・体育団体の減免も含めて、過去の考え方を整理することが必要である。 						
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興審議会で基本方針に基づき23年度から具体的な議論に入る。 ・学校開放事業(現在無料)についても同レベルで見直しを進める。 						
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
(社会体育施設)		検討		試行	実施			
(学校開放事業)		試行	実施					
目 標		<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の具体の検討を平成24年度から実施する。平成25年度から試行・実施する。 ・学校開放事業は、玉造中学校で平成25年度から使用料設定を試行し、26年度から実施する。 						
効 果		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持補修費用の財源確保が図られる。 ・適切な受益者負担により、体育施設を利用をしない市民の不満の声が減少する。 						
年 度		年度別計画及び実績						
23		<p>【計画】</p> <p>1)近隣施設および全国的な平均の料金調査を行い、スポーツ振興審議会に提案を行う。</p> <p>2)定期利用団体等に対して料金改定の理解を求める。</p> <p>【実績】</p> <p>料金調査結果をスポーツ振興審議会へ提出し、審議に入る。</p>						
24		<p>【計画】</p> <p>1)スポーツ推進審議会(旧スポーツ振興審議会)より意見書を受ける。</p> <p>2)意見書をもとに体育協会及びスポーツ少年団理事会において、料金徴収(主に電気料)への具体案を討議する。</p> <p>【実績】</p> <p>県内のスポーツ施設料金を調査し、体育協会及びスポーツ少年団理事会において、料金徴収について検討した。</p> <p>【効果/額】</p> <p>検討中の事項のため、具体的な効果は現れていないが、理事会等での理解は深まりつつある。</p>						
25		<p>【計画】</p> <p>料金徴収(主に電気料)についての具体(案)を作成し、スポーツ推進審議会へ提出し、審議していく。</p> <p>【実績】</p> <p>玉造運動場テニスコート改修により26年度から北浦運動場テニスコートと同額の使用料を設定した。他の社会体育施設について検討中。</p> <p>【効果/額】</p> <p>玉造運動場の照明灯(撤去分)の再利用方法について、スポーツ推進委員会より意見を求め、手賀小学校グラウンドを設置場所として提案された。</p>						
26		<p>【計画】</p> <p>夜間使用の団体について、再度アンケート調査を実施し、料金徴収(主に電気料)についての具体(案)を作成し、スポーツ推進審議会へ提出し、審議していく。</p>						

3-2 経常収支比率の抑制

No.	⑰-1	項目	経常経費の削減	所管	財政課		
現状と課題		平成19年度から平成21年度の経常収支比率の平均は92.0%で、平成18年度の93.2%より改善しているが、学校再配置や道路整備などの財源として、市債の増加が見込まれるため更なる経常経費の削減が求められる。					
取組内容		地方交付税の減額に備え、引き続き経常経費の削減に努め、決算で生じた不用額を財政調整基金などに積み立てる。					
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
	実施 						
目 標	経常収支比率を引き続き85%以下を目標とする。						
効 果	経常経費の削減効果を見込める。						
数値目標 (経常収支比率)	年度	23	24	25	26	27	28
	目標	85.8%	85.6%	85.4%	85.2%	85.1%	85.0%
	実績	84.0%	86.5%				
年 度	年度別計画及び実績						
23	【計画】	1)平成22年度の経常収支比率85.8%を0.8%改善する。 (経常経費約100億円×0.8%=0.8億円) 2)大震災前の数値目標を掲げるが、今後の経済情勢により見直しが必要となる。					
	【実績】	経常収支比率については、着実に改善傾向にあるものの、依然高い数値を示し、硬直化した財政状況にあることから、予算編成方針及びヒアリング等において、事務事業の見直しによるコスト削減や無駄の排除の徹底による経費削減に努め、財政調整基金への2.4億円の積み増しを達成。					
24	【計画】	震災復興の影響が懸念されたが、経常経費削減に対する方針については、引き続き推進することにより、目標を85.6%とする。					
	【実績】	経常経費の削減に努めた結果、財政調整基金については、国民健康保険税への法定外の繰出をしたものの、当該繰出額とほぼ同額を積み増してきたため、実質、前年度レベルでの残高額を維持。					
25	【計画】	経常収支比率については、目標85.4%であるが、予算における経常経費削減等により、85.0%を目指す。					
	【実績】	経常経費の削減に努めた結果、実質、前年度レベルを維持できる見込み。					
	【効果/額】	財政調整基金について、国民健康保険税への法定外の繰出をしたものの、当該繰出額に増して、積み戻すことが出来る見込み。					
26	【計画】	経常経費の多くを占め、また、その大半が行政内部経費であるため、職員のコスト意識の徹底により削減を図るものとする。特に物件費のおよそ半分を占める委託料については、重点的に削減できるような方策を検討する。					

3-3 実質公債費比率の抑制

No.	⑱-1	項目	公債費の抑制				所管	財政課
現状と課題	市債の借入額を、元金返済額の範囲に抑制してきたが、今後の学校再配置事業(～H27)の事業費増により、市債発行額の増が見込まれる。							
取組内容	基金の活用:公共施設整備基金を学校再配置に重点的に活用して市債の発行を抑制する。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
								
目 標	市債の発行額の増が想定される中、新規市債を20億円以内に抑制する。							
効 果	市債の残高の抑制							
数値目標 (市債)	年度	23	24	25	26	27	28	
	目標	18億円	20億円	22億円	21億円	20億円	10億円	
	実績	19億円	23億円	23億円				
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】 実質公債費比率の低下や財政集中改革プラン(現在策定中)の目標を考慮し、財政規律の観点から新規市債を20億円以内になるよう基金等で調整する。							
	【実績】 臨時財政対策債は発行可能額(788,300千円)まで借入を実施、また繰越事業による過年度分の借入が31,800千円あったことから目標値よりも若干増となった。							
24	【計画】 H24年度は、財政規律の考えを堅持するものの、学校等適正配置実施計画に基づく学校建設事業及び震災復興事業等がピークを迎えることから、できる限り新規市債を20億円以内になるよう基金等で調整を図り、公債費の抑制に努める。							
	【実績】 臨時財政対策債については、その主旨に基づき、発行可能額(24年度772,600千円)まで借入を実施し、さらに繰越事業による過年度分の借入が374,200千円に上ったことから目標値を上回ってしまった。							
25	【計画】 財政規律の観点から新規市債を22億円以内になるよう基金等で調整する。学校適正配置事業と、それに関連する通学路整備事業が急務であるため事業費の財源調整をし、目標数値を達成できるよう努める。9月に地方公共団体金融機構資金による借換債(利率4.0%以上対象)を実施予定。							
	【実績】 学校等適正配置事業に基づく、学校等施設の建設がピークを迎えていること、また、平成25年台風26号で被災した箇所の災害復旧費の増により、目標数値を上回ってしまった(現年度分17.92億円)ことに併せ、24年度繰越分が4.74億円に上ったため、合計で22.66億円を起債するもの。							
	【効果/額】 地方公共団体金融機構資金による借換債(利率4.0%以上対象)を起し、対象額22,700千円に係る金利の圧縮に努めた。(効果額953千円)							
26	【計画】 財政規律の観点から新規市債を18.8億円以内になるよう基金等で調整する。学校適正配置事業と、それに関連する通学路整備事業が急務であるため事業費の財源調整をし、目標数値を達成できるよう努める。							

3-4 財政調整基金等の有効活用

No.	⑬-1	項目	基金残高の確保と有効活用				所管	財政課
現状と課題	平成21年度末の一般会計基金残高は、財調10億、公共10億、合併振興10億、その他8億、計38億円の積立残高がある。							
取組内容	決算で生じた不用額を財政調整基金などに積み立てる。 公共基金などを、学校再配置に重点的に充当する。							
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
	実施							
目 標	基金の確保:財政、減債、公共などのを活用しながら、合併振興基金を積み立てる。							
効 果	合併振興基金20億円を確保して、平成28年度以降の交付税減額の財源として活用する。							
数値目標 (基金残高)	年度	23	24	25	26	27	28	
	目標	40億円	38億円	36億円	34億円	32億円	30億円	
	実績	63億円	59億円	59億円				
年 度	年度別計画及び実績							
23	【計画】	1)平成22年度の基金残高38億円のうち、財調10億、合併20億を確保する。 2)大震災前の数値目標を掲げるが、今後の経済情勢により見直しが必要となる。						
	【実績】	災害関係での財政調整基金の取崩を約10億円行う予定であったが、特別交付税で埋め合わせられ、さらに地方交付税の大幅な増額により目標を大幅に上回る基金残高を確保できた。						
24	【計画】	復旧、復興や合併特例債を活用するため、復興計画策定を受けて数値目標の見直しが必要であるが、合わせて財政集中改革プランを策定する。また、緊急性のある事業のピークの期間ではあるが、平成28年度では30億円(財調・合併)を確保する。						
	【実績】	災害関係・緊急経済対策事業に、財政調整基金約12億円行う予定であったが、特別交付税および地域の元気臨時交付金で埋め合わせられた。また、学校適正配置関連事業や緊急防災・減災事業、さらに国保税増税見送りによる、国保会計の赤字補填について、基金を充当する必要があったため、23年度決算より、約4.4億円程度残高が減少する。						
25	【計画】	学校適正配置等により公共施設整備基金を取り崩し、さらに東日本大震災の影響により国保税を増税しないため、財政調整基金を取り崩して、繰入金に充てていくが、28年度の目標である基金残高30億円(財調・合併)を確保する。						
	【実績】	台風26号の被害に伴い、財政調整基金を取崩して対応する予定としていたが、結果的には取崩しが実行されなかった。また、公共施設整備基金については、繰入を抑制するとともに、前年度剰余金等を活用して積み立てを図ったため、前年度から減額を圧縮したものである。						
	【効果/額】	財政調整基金については、国保会計への繰り出し分を取り崩す(3.9億円)ものであるが、一方で前年度剰余金等を積み増したため、差し引き24年度末の水準を上回ったもの。						
26	【計画】	学校等適正配置計画に伴う、学校等施設の整備に公共施設整備基金を、さらに国保特別会計の収支不均衡を是正するため、財政調整基金を、各々取り崩して、繰入するものであるが、基金残高の一定の水準を確保できるよう、積み戻し等について、一層の努力をする。						

3-5 地方公営企業の経営健全化

No.	⑳-1	項目	下水道の財政健全化					所管	下水道課
現状と課題	接続率の向上により、使用料収入を確保する。また、経費の削減・収納対策の強化するとともに、使用料金についても適正かどうか検討し、一般会計からの繰出金の削減に努める。								
取組内容	使用料金の見直し・経費の削減・収納対策の強化・接続率の向上								
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考		
	実施 								
目 標	使用料金の見直し・経費の削減・収納対策の強化・接続率の向上								
効 果	繰出金・補助金の削減・経営の自立促進								
数値目標 (接続率)	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	58	60	62	64	66	68		
	実績	59	58	59					
年 度	年度別計画及び実績								
23	【計画】 1)戸別訪問、広報紙・ホームページ等による啓発を行い、接続率の向上を図る。 2)使用料金等について、適正な料金体系の検討をするとともに、滞納整理の実施による収納率向上を図る。								
	【実績】 戸別訪問等による啓発活動を行い、下水道への接続を促した。								
	【効果/額】 50世帯(168人)の接続があったが、供用人口の増加もあるため全体の接続率としては、前年度とほぼ同じ。								
24	【計画】 1)戸別訪問、広報紙・ホームページ等による啓発を行い、接続率の向上を図る。 2)使用料金等について、適正な料金体系の検討をするとともに、滞納整理の実施により収納率の向上を図る。								
	【実績】 戸別訪問等による啓発活動を行い、下水道への接続を促した。								
	【効果/額】 76世帯(252人)の接続があったが、供用人口の増加もあるため全体の接続率としては、前年度を下回る結果となっている。								
25	【計画】 1)戸別訪問、広報紙・ホームページ等による啓発を行い、接続率の向上を図る。 2)使用料金等について、適正な料金体系の検討をするとともに、滞納整理の実施により収納率の向上を図る。								
	【実績】 戸別訪問等による啓発活動を行い、下水道への接続を促した。								
	【効果/額】 64世帯(204人)の接続があり、前年度からの増加率は1%である。								
26	【計画】 1)戸別訪問、広報紙・ホームページ等による啓発を行い、接続率の向上を図る。 2)使用料金等について、適正な料金体系の検討をするとともに、滞納整理の実施により収納率の向上を図る。								

No.	⑳-2	項目	上水道の財政健全化					所管	水道課
現状と課題		平成20年6月より行方市水道事業が発足し、水道料金の統一化を図り不公平感の是正や経費削減等により、財政基盤の強化を進めてきたが、今後は老朽化した施設の改良・更新等による経費の増加が予想される。そのため、未収金の増加に伴う給水収益の減少を抑え、財政健全化を図るための対策の強化が求められる。							
取組内容		経費の削減、収納対策の強化							
年度別計画		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	
		実施 							
目 標		営業収益の増収と経費の削減により経営の健全化を目指す。							
効 果		他会計補助金の削減や将来の投資的経費の確保を図ることが可能となる。							
数値目標 (営業収益) 単位:万円	年度	23	24	25	26	27	28		
	目標	73,600	74,000	74,000	75,000	75,000	75,000		
	実績	65,868	68,920	69,583					
年 度		年度別計画及び実績							
23	【計画】 井戸水からの切り替えを推進し、水道の給水収益を伸ばす。								
	【実績】 広報誌・ホームページ等による啓発活動を行った。								
	【効果/額】 震災の影響もあり給水収益は伸びなかった。								
24	【計画】 安全な水道水のPRや有収率、収納率の向上を図る。								
	【実績】 広報誌やHP等で啓発活動を行った他、経費削減に努めた。								
	【効果/額】 営業収益は、震災による減免の終了により、前年比3,052万円の増収となったが、他会計補助金の削減や施設修繕費の増大により、経常利益は大幅な減額となった。								
25	【計画】 今後、人口等の減少により給水収益等の増収は見込めないことから、経費等の削減を図るため、12か所ある水道施設の維持管理経費等の見直しを進める。特に、電気料金が類似団体と比較して高額となっているため、見直しを図る。								
	【実績】 稼働効率が悪い浄水場2か所(手賀浄水場、旧泉浄水場)及び水質・水量等に問題がある取水場4か所の稼働を停止し、動力費の節減に努めた。また、市民から苦情の多い赤水対策として地下水利用から受水に変更し、安心して飲用できる水道水の確保に努めた。								
	【効果/額】 営業収益は前年比663千円の増収となったが、動力費、修繕費、薬品費の大幅増等により営業費用は22,301千円の支出増となり、節減に努めてきましたが効果額の算定には至りませんでした。								
26	【計画】 借入企業債のうち利率3%以上のものが4本あり、現在の利率2%程度と比較すると負担が大きいので、違約金等は発生するが借り換え等を検討して経費の削減を図る。								